【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月17日
【事業年度】	第46期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　秋保　徹
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目49番７号
【電話番号】	03－3987－8785
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部副本部長　佐藤　佑太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（百万円）	792,368	815,560	922,572	974,483	1,041,165
経常利益	（百万円）	20,808	16,566	26,674	31,929	38,911
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	5,765	2,936	13,908	17,476	20,353
包括利益	（百万円）	9,096	10,094	21,016	26,170	27,309
純資産額	（百万円）	169,133	176,383	193,179	211,767	230,372
総資産額	（百万円）	456,466	449,840	478,248	492,531	522,214
１株当たり純資産額	（円）	767.54	801.38	889.58	983.01	1,078.59
１株当たり当期純利益	（円）	33.22	17.16	81.25	102.08	118.86
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	33.16	17.12	81.19	101.99	118.68
自己資本比率	（%）	28.8	30.5	31.8	34.2	35.4
自己資本利益率	（%）	4.2	2.2	9.6	10.9	11.5
株価収益率	（倍）	34.31	63.05	20.50	15.53	14.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	25,317	10,078	41,994	25,355	39,525
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△18,076	△11,118	△30,073	△14,772	△15,130
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△26,565	△13,580	△23,659	△15,994	△10,329
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	89,536	75,135	63,396	57,984	72,051
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	（人）	9,699 (7,241)	10,200 (7,534)	11,588 (7,857)	12,039 (7,531)	12,497 (7,283)

(注) 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、年間の平均人員（１日１人８時間換算）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(百万円)	405,608	425,526	450,356	472,422	508,944
経常利益	(百万円)	3,294	3,860	11,468	14,636	18,433
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	2,057	△4,304	6,142	10,830	11,634
資本金	(百万円)	25,929	25,929	25,929	25,929	25,929
発行済株式総数	(株)	188,146,304	188,146,304	188,146,304	188,146,304	188,146,304
純資産額	(百万円)	86,586	83,161	90,279	97,943	105,074
総資産額	(百万円)	312,594	301,307	286,165	284,993	300,739
１株当たり純資産額	(円)	505.57	485.55	527.20	571.51	612.21
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	15 (5)	15 (5)	33 (9)	41 (18)	48 (20)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	11.85	△25.15	35.88	63.26	67.94
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	11.85	―	35.88	63.24	67.87
自己資本比率	(%)	27.7	27.6	31.5	34.3	34.9
自己資本利益率	(%)	2.2	―	7.1	11.5	11.5
株価収益率	(倍)	96.20	―	46.43	25.06	26.21
配当性向	(%)	126.6	―	92.0	64.8	70.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,552 (1,696)	4,448 (1,732)	4,755 (1,758)	4,912 (1,596)	5,072 (1,572)
株主総利回り	(%)	99.7	96.0	148.6	145.2	180.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(126.9)	(154.9)	(184.3)	(214.3)	(239.3)
最高株価	(円)	1,236	1,302	1,796	1,798	1,863
最低株価	(円)	921	1,040	1,072	1,399	1,535

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、年間の平均人員(１日１人８時間換算)を( )外数で記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 第43期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第43期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第46期の１株当たり配当額48円のうち、期末配当額28円については、2026年11月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

提出会社は、創業者である新井隆二氏が、1968年３月、群馬県高崎市中大類町に株式会社高崎ＤＰセンターを設立したことが原点であります。その後、カメラ販売部門を分離し、株式会社ビックカラー（1978年５月、株式会社ビックカメラ（高崎）に商号変更）を設立、カメラ及び関連商品の販売拡大を目指し、1978年５月、東京都豊島区西池袋に東京支店を開設いたしました。消費社会の本格化を背景に、圧倒的な商圏を有する東京での業容拡大を目指し、1980年11月21日に東京都豊島区西池袋に株式会社ビックカメラを設立し、株式会社ビックカメラ（高崎）の東京支店を引き継ぎ、自社店舗として事業を開始いたしました。

株式会社ビックカメラ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1980年11月	会社設立。東京都豊島区に池袋店（後、池袋北口店に店名変更）を開店し、カメラ等の物品販売事業を開始。
1981年11月	東京カメラ流通協同組合（現連結子会社）を設立。
1989年12月	東京都渋谷区に渋谷店（現渋谷ハチ公口店）を開店。
1991年４月	神奈川県横浜市西区に横浜西口店を開店。
1992年８月	株式会社東京羽毛工房（1995年６月、株式会社生毛工房に商号変更。現連結子会社）を設立。
９月	東京都豊島区に池袋本店を開店。
12月	ビックポイントカードを導入し、ポイントサービスを開始。
1993年２月	東京都渋谷区に渋谷東口店を開店。
1996年３月	株式会社ビックカメラビルディング（2007年７月、株式会社東京計画に商号変更。現連結子会社）を設立。
1999年４月	福岡県福岡市中央区に天神店（現天神１号館）を開店。
６月	神奈川県横浜市港北区に新横浜店を開店。
８月	日本ビーエス放送企画株式会社（2007年２月、日本ＢＳ放送株式会社に商号変更。現連結子会社）を設立。2007年12月ＢＳデジタルハイビジョン放送「チャンネル名：ＢＳ11（ビーエスイレブン）」を開始。2015年３月東京証券取引所市場第一部銘柄指定（現スタンダード市場）。
2001年１月	東京都立川市に立川店を開店。
５月	大阪府大阪市中央区になんば店を開店。
６月	東京都千代田区に有楽町店を開店。
７月	北海道札幌市中央区に札幌店を開店。
11月	株式会社ビック酒販（現連結子会社）を設立。
2002年５月	東京都新宿区に新宿西口店を開店。
９月	東京都豊島区に池袋西口店を開店。
2003年３月	福岡県福岡市中央区に天神新館（現天神２号館）を開店。
10月	インターネットショッピングサイト「ビックカメラ．com」を開設。
11月	愛知県名古屋市中村区に名古屋駅西店を開店。
11月	埼玉県さいたま市大宮区に大宮西口そごう店を開店。
2004年６月	豊島ケーブルネットワーク株式会社（現連結子会社）へ出資、同社が子会社となる。
2005年１月	本店所在地を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区高田に移転。
１月	株式会社ソフマップと資本業務提携契約締結。
３月	千葉県柏市に柏店を開店。
８月	株式会社ビックカメラ（高崎）から営業（高崎東口店）を譲受。
2006年２月	株式会社ソフマップの増資引受により、同社が子会社となる。
８月	神奈川県藤沢市に藤沢店を開店。
８月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
９月	神奈川県川崎市幸区にラゾーナ川崎店を開店。
10月	埼玉県東松山市に東松山商品センターを開設。

年月	概要
2007年11月	岡山県岡山市北区に岡山駅前店を開店。
2008年４月	環境省の「エコ・ファースト制度」第１号に認定される。
６月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
11月	静岡県浜松市中央区に浜松店を開店。
2009年２月	新潟県新潟市中央区に新潟店を開店。
10月	株式会社ラネット（現連結子会社）の株式を取得。
2010年１月	株式交換により株式会社ソフマップを完全子会社化する。
２月	千葉県船橋市に船橋駅店（現船橋駅ＦＡＣＥ店）を開店。
２月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島中央駅店を開店。
２月	東京都新宿区に新宿東口駅前店を開店。
２月	神奈川県相模原市南区に相模大野駅店を開店。
11月	東京都八王子市にＪＲ八王子駅店を開店。
2011年６月	茨城県水戸市に水戸駅店を開店。
８月	ドラッグ事業を有楽町店で開始。
2012年３月	株式会社ソフマップを新設分割設立会社（新社）と分割会社（旧社）に分離。旧社は当社が吸収合併、新社（株式会社ソフマップ）を連結子会社とする。
５月	株式会社コジマ（現連結子会社）と資本業務提携契約を締結。
６月	株式会社コジマの増資引受により、同社が子会社となる。
９月	東京都新宿区にビックロ新宿東口店（現新宿東口店）を開店。
2013年３月	ＰＣ関連商品サポート、買取、下取、修理などをワンストップで提供する「サービスサポートカウンター」を設置。
６月	東京都港区に赤坂見附駅店を開店。
６月	株式会社コジマが、２社連名の看板を冠したコジマ×ビックカメラ１号店を開店。
2014年６月	オリジナルＳＩＭカード「ＢＩＣ　ＳＩＭ」の専用受付カウンター設置。
2015年１月	ビックカメラ女子ソフトボール高崎を創部。
６月	大阪府堺市堺区に大阪商品センターを開設。
2016年５月	大阪府大阪市阿倍野区にあべのキューズモール店を開店。
８月	広島県廿日市市に広島商品センターを開設（2025年８月、同県東広島市に移転）。
９月	広島県広島市南区に広島駅前店を開店。
2017年２月	愛知県名古屋市南区に名古屋商品センターを開設。
４月	愛知県名古屋市中村区に名古屋ＪＲゲートタワー店を開店。
６月	東京都豊島区に子育て支援のための都市型立地保育園「ＢＩＣ　ＫＩＤＳ」を開設。
６月	東京都千代田区にビックカメラＡＫＩＢＡを開店。
７月	千葉県船橋市に船橋商品センターを開設。
９月	東京都調布市に京王調布店を開店。
2018年８月	株式会社エスケーサービス（2022年４月、株式会社ビックロジサービスに商号変更。現連結子会社）の株式を取得。
2019年７月	大阪府八尾市にアリオ八尾店を開店。
11月	埼玉県所沢市に所沢駅店を開店。
2020年２月	東京都中央区にビックカメラ日本橋三越を開店。
2021年３月	熊本県熊本市西区にアミュプラザくまもと店を開店。
12月	株式会社ソフマップが、株式会社じゃんぱら（現連結子会社）の株式を取得。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
６月	大阪府高槻市に高槻阪急店（現高槻阪急スクエア店）を開店。
11月	千葉県千葉市中央区に千葉駅前店を開店。
2023年６月	株式会社ラネットが、株式会社ＴＤＭ準備会社（2023年10月、株式会社ＴＤモバイルが営む事業を吸収分割の方法により承継し、商号を株式会社ＴＤモバイルに変更。2025年９月、株式会社ラネットを存続会社とする吸収合併により消滅。）を設立。
2024年10月	2025年８月期から2029年８月期までの５年間を計画期間とする「ビックカメラグループ中期経営計画～Vision 2029～」を策定。
2026年３月	東京都豊島区に池袋西口IT tower店を開店。
８月	埼玉県さいたま市浦和区に浦和西口店を開店。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社３社で構成され、カメラ、テレビ、レコーダー・ビデオカメラ、オーディオ等の音響映像商品、冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電等の家庭電化商品、パソコン本体、パソコン周辺機器、携帯電話等の情報通信機器商品及びゲーム、時計、中古パソコン、スポーツ用品、玩具、メガネ・コンタクト、酒類・飲食物、医薬品・日用雑貨等のその他の商品の物品販売を主な事業としております。

店舗展開につきましては、当社は「ビックカメラ」のブランドで首都圏を主な経営基盤として、北は北海道から南は沖縄まで主として「都市型」×「駅前」×「大型」の46店舗を、株式会社コジマは「コジマ×ビックカメラ」等のブランドで関東地方を主な経営基盤として北は北海道から南は沖縄まで138店舗を展開しております。また、パソコンを中心に広くデジタル機器の販売・サービスと中古パソコン等の販売・買取を行っている株式会社ソフマップは、主として秋葉原地域等の都市部及びビックカメラ店舗内に「ソフマップ」等のブランドで22店舗展開しております。

その他、携帯電話販売代理店の運営を行っている株式会社ラネットは、関東・東海・関西地方を中心に合わせてauショップ40店舗、ソフトバンクショップ106店舗、ドコモショップ77店舗、楽天モバイルショップ15店舗、ワイモバイルショップ８店舗、ＵＱモバイルショップ３店舗を、中古スマートフォン等の販売・買取を行っている株式会社じゃんぱらは、主として「じゃんぱら」のブランドで北は北海道から南は鹿児島まで63店舗を、酒類・飲食物を販売している株式会社ビック酒販は、主としてビックカメラ主要店舗内に41店舗を、寝具の製造販売を行っている株式会社生毛工房は、ビックカメラ主要店舗内に16店舗を展開しております。

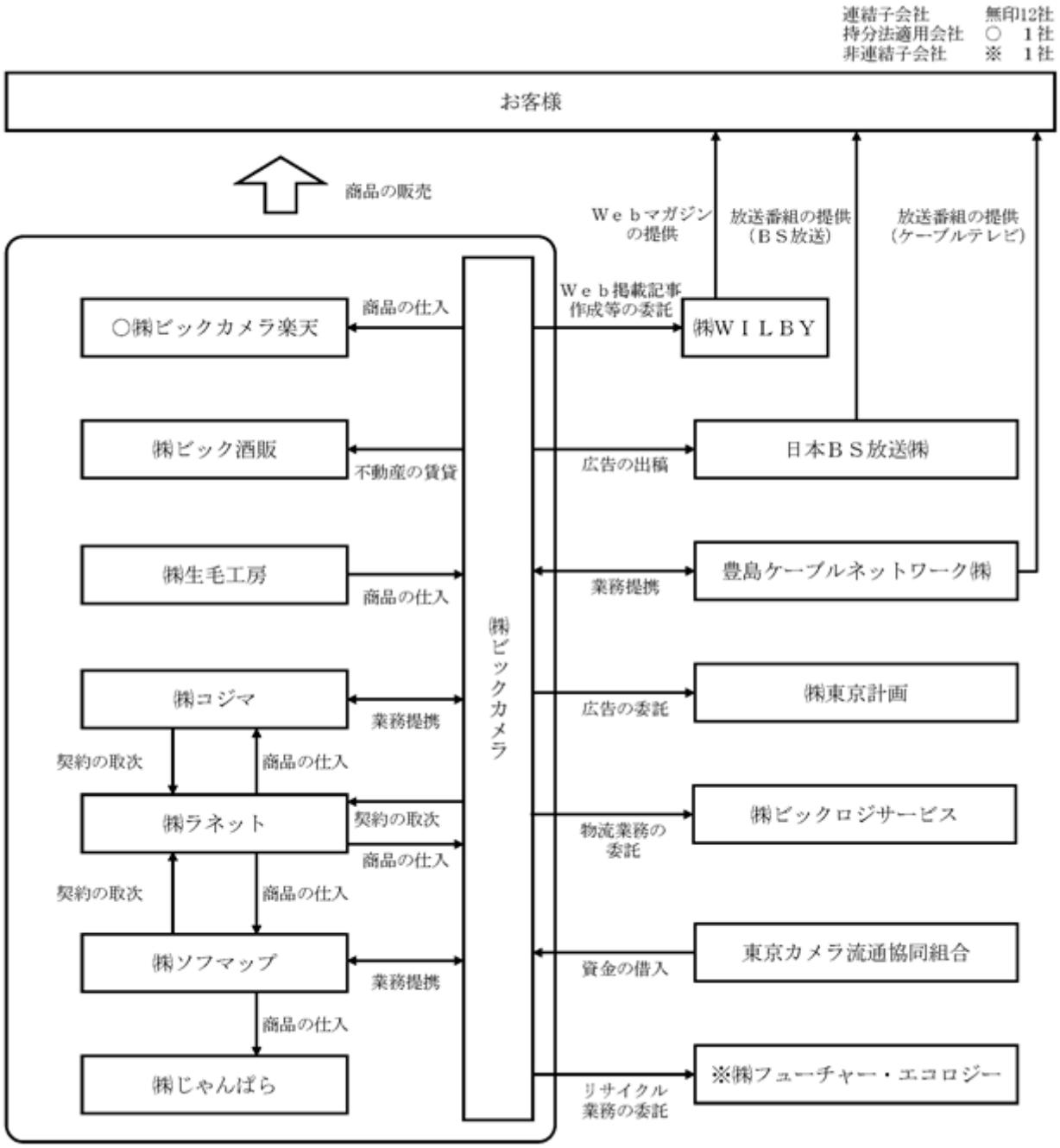
また、インターネット通販では、当社は「ビックカメラ.com」「法人専用ビックカメラ.com」「ビックカメラJRE MALL店」を、株式会社コジマは「コジマネット」「コジマ楽天市場店」「コジマYahoo!店」「Amazonコジマ店」「コジマ au PAY マーケット店」「コジマ dショッピング店」「コジマQoo10店」を、株式会社ソフマップは「ソフマップ.com」「アキバ☆ソフマップ」「ソフマップ楽天市場店」「ソフマップ デジタルコレクション楽天市場店」「Amazonソフマップ店」「ソフマップYahoo!店」等を、株式会社ビックカメラ楽天は「楽天ビック」を展開しております。

なお、株式会社東京計画は広告代理店として当社の電波広告の取り扱いを、株式会社ビックロジサービスは当社グループ販売商品の配送・管理等の物流業務を、株式会社ＷＩＬＢＹは当社Ｗｅｂ掲載記事の作成等を、東京カメラ流通協同組合は当社に資金の貸付を行っております。

物品販売事業以外につきましては、日本ＢＳ放送株式会社がＢＳデジタルハイビジョン放送によるＢＳデジタル放送事業を、豊島ケーブルネットワーク株式会社がケーブルテレビによる放送事業を行っております。

その他、非連結子会社におきましては、株式会社フューチャー・エコロジーがリサイクル事業を行っております。

当社グループ事業系統図は次のとおりであります。



(注)　上記系統図以外に、連結子会社２社、持分法適用関連会社１社、非連結子会社８社、持分法非適用関連会社１社があります。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
株式会社ＷＩＬＢＹ	東京都渋谷区	2	Webサービスの企画・開発・運営	100.0	WEB掲載記事作成等の委託
株式会社生毛工房	東京都豊島区	10	寝具の製造・販売	100.0	商品の仕入
株式会社ソフマップ	東京都千代田区	100	パソコン・デジタル機器の販売・買取	100.0	業務提携 役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社東京計画	東京都豊島区	10	広告代理業、不動産の賃貸・管理及びゴルフ場の運営	100.0	広告の委託
株式会社ビック酒販	東京都豊島区	50	酒類・飲食物の販売	100.0	不動産の賃貸 資金貸付あり
株式会社ビックデジタルファーム	東京都豊島区	50	情報処理サービス及びその請負	100.0	業務提携 役員兼任あり
株式会社ビックライフソリューション	東京都豊島区	10	飲料水事業の企画	100.0	役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社ビックロジサービス	埼玉県戸田市	40	一般貨物運送業・倉庫業	100.0	物流業務の委託 役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社ラネット （注１，５）	東京都豊島区	500	携帯電話販売代理店の運営	100.0	契約の取次 商品の仕入 役員兼任あり
東京カメラ流通協同組合 （注２）	東京都豊島区	14	共同金融事業	100.0 (51.0)	資金の借入 役員兼任あり
株式会社じゃんぱら （注２）	東京都千代田区	10	携帯電話・パソコン等の買取販売	100.0 (100.0)	―
豊島ケーブルネットワーク株式会社	東京都豊島区	100	有線テレビジョン放送事業	83.1	業務提携 役員兼任あり
日本ＢＳ放送株式会社 （注１，３）	東京都千代田区	4,198	ＢＳデジタル放送事業	62.4	広告の出稿 役員兼任あり
株式会社コジマ （注１，３，４）	栃木県宇都宮市	25,975	家庭電化商品等の販売	50.7	業務提携 役員兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。
2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等　(1) 売上高　230,811百万円
(2) 経常利益　10,681百万円
(3) 当期純利益　10,571百万円
(4) 純資産額　33,050百万円
(5) 総資産額　85,184百万円
6. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ＴＤモバイルは、株式会社ラネットを存続会社とする吸収合併（合併期日：2025年９月１日）により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社ビックカメラ楽天 (注)	東京都豊島区	100	ＥＣサイトを通じた家庭電化商品等の販売	51.0	商品の販売
楽天ビック株式会社	東京都世田谷区	100	ＥＣサイトの運営	49.0	―

(注) 所有割合は51%ですが、楽天グループ株式会社との共同支配のため関連会社としております。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、パーパスである「“お客様喜ばせ業”をつなぎ、期待を超える」を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ企業価値の最大化のための経営目標として、2029年８月期の数値目標について売上高１兆１千億円、営業利益 400億円、ROE（自己資本当期純利益率）10.5%としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、上記のパーパスの実現及び経営指標の達成に向け、2024年10月に2025年８月期から2029年８月期までの５年間を計画期間とする「ビックカメラグループ中期経営計画～Vision 2029～」を策定・公表いたしました。

当中期経営計画は「個社の特長・強みを伸ばすグループ経営の実現」をコンセプトに、消費者の変化に対応したグループ店舗網を中核とし各社の強みを相互連携することで、お客様の購買サイクルを網羅した新たな価値を提供する“サーキュラーエコノミー型事業モデル”の基盤構築をビジョンに掲げております。

こうした取り組みを通じて、店舗を事業の中核と据えながらも、様々な購買プロセスでお客様との接点を増やすとともに、社会の変化やお客様ニーズ、購買行動の変化に柔軟に対応し、より利便性の高いサービスを提供することで、買替需要の創出、顧客基盤の拡充に繋げ、更には環境問題やデジタルデバイドなどの社会課題にも取り組んでまいります。

また、当中期経営計画を策定するにあたり、当社を取り巻く外部環境認識についてまとめた「ビックカメラグループを取り巻く環境変化に対する認識」及び「基本方針に基づく中期経営計画の重点戦略」は、以下のとおりであります。

ビックカメラグループを取り巻く環境変化に対する認識

No.	自社グループを取り巻く環境認識	読み解ける社会課題・お客様ニーズ・自社課題	戦略の基本方針
1	マクロ環境：既存市場縮小と社会的要請 ■人口減少・高齢化の進行・地方の過疎化 ■環境問題への対応要請	環境変化に適合したターゲティング ・国内小売市場縮小と消費市場の質的変化 ・キャリアのあるアクティブシニアの比率増加 ・脱炭素社会の実現に向けた取組	Ⓐグループ各社の店舗網とEC網を活用した顧客基盤の拡充
2	消費嗜好：リアルvsネットの構図変化 ■EC化率の上昇は鈍化、店舗価値が見直される ■リユースに対する意識変容 ■訪日外国人の増加	店舗価値の再定義 ・店舗とECの融合で、より快適な買物体験 ・リユースに対する需要・認知拡大 ・インバウンド需要の質の変化	Ⓑグループ内企業の機能を活用した売上・利益の最大化
3	競争環境：店舗期待値の変化～「買う」＋α ■店舗は体験・情緒的価値や非日常を求める場所へ	粘着性ある顧客接点構築 ・継続的な関係を構築する為のロイヤルティの創出	Ⓒサステナビリティ経営の推進による環境・社会とのより良い関係の構築、及びガバナンスの強化
4	技術革新：デジタルプラットフォーマーの台頭 ■デジタルプラットフォーマーによる寡占化の進行	デジタル領域の戦い方の検討 ・デジタルプラットフォーマーとの関わり方の見極め	

基本方針に基づく中期経営計画の重点戦略

戦略基本方針	
Ⓐグループ各社の店舗網とEC網を活用した顧客基盤の拡充	・店舗を起点とした顧客囲い込み ・生活様式やニーズの変化に寄り添った商品・サービスの提供 ・幅広い国籍の訪日客のニーズに応える商品・サービスの提供によるインバウンド顧客基盤の拡充
Ⓑグループ内企業の機能を活用した売上・利益の最大化	・グループアセットの活用による買替需要の創出 ・地域社会との繋がりによるビジネスチャンスの創出と地域の活性化
Ⓒサステナビリティ経営の推進	・持続可能な社会と企業の実現 －人的資本経営の推進 －グループ経営に関する情報開示の充実

重点戦略

- 店舗を起点とした顧客戦略
  - ①成長の基盤となる店舗価値向上戦略
  - ②グループ間店舗連携強化
  - ③訪問サポート事業の拡大
- グループアセット活用による買替需要の創出戦略
  - ①買取・リユース事業強化
  - ②サービスサポート事業拡大
- インバウンド強化戦略

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2027年８月期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、中東情勢や自然災害及び金融資本市場の変動の影響等に注意する必要があります。

このような状況下において当社グループは、「“お客様喜ばせ業”をつなぎ、期待を超える」と定めたパーパスのもと、経営戦略として「顧客基盤の拡充と経営基盤の強化」を掲げ、その実現に向け、「お客様により支持される「こだわりの専門店」としての店舗・売場への進化」、「「都市型」・「ターミナル駅前」店舗の新規開拓、既存店舗の価値向上」、「成長領域への取組強化」、「提供価値の更なる深化」及び「人財の確保・育成と成長を支える環境の整備」等を主な施策として取り組んでまいります。

① お客様により支持される「こだわりの専門店」としての店舗・売場への進化

こだわりの品揃えや、魅力ある商品提案による“選びやすい・買いやすい・欲しくなる”売場づくりを追求するとともに、業務プロセス改革による売場の人員確保、AIなどによる新たな顧客体験価値の創出をすることにより、お客様により支持される「こだわりの専門店」としての店舗・売場への進化を目指します。

② 「都市型」・「ターミナル駅前」店舗の新規開拓、既存店舗の価値向上

「都市型」・「ターミナル駅前」店舗の新規開拓を引き続き推進するとともに、既存店舗の価値向上も図ってまいります。

③ 成長領域への取組強化

EC・法人・インバウンドの各事業において、売上高２桁成長への挑戦を続けるとともに、オリジナルPB「ビックアイデア」の売上高 1,000億円達成に向け、グループ一丸となって推進することにより、各成長領域の取り組みを強化してまいります。

④ 提供価値の更なる深化

リユース事業の競争力強化と市場認知度の向上や、配送・設置・工事サービスの圧倒的な競争優位性の確立等に取り組むことにより、提供価値の更なる深化を目指します。

⑤ 人財の確保・育成と成長を支える環境の整備

従業員一人ひとりの挑戦を促進する多様な成長機会の提供と人財交流の活性化を継続するとともに、若手人財の発掘・抜擢・育成を通じた次世代リーダーの創出に努めてまいります。

店舗展開につきましては、当社において年１店舗程度、株式会社コジマにおいて年数店舗の新規出店に取り組むことにより、都市型と郊外型の補完関係を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

持続可能な社会の実現に向けた当社グループの取り組み

当社グループは、「“お客様喜ばせ業”をつなぎ、期待を超える」と定めた当社のパーパスを中核に据え、お客様をはじめ、取引先様、株主・投資家、地域社会及び従業員など、すべてのステークホルダーの皆様に新たな価値を創出し、持続的な企業価値向上を目指しております。事業活動を通じて社会課題の解決に貢献し、ステークホルダーの皆様とともに成長・発展することを重要な使命と考えております。

その実現に向けて、人財を最も重要な経営資本と位置付け、一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境整備に取り組むとともに、限りある地球環境・資源を有効活用し、脱炭素社会及び循環型社会の実現に向けた取り組みを推進しております。

また、ステークホルダーとの対話を通じて、気候変動への対応、人財価値の向上、循環型社会の実現、地域社会との共生及びガバナンス強化を重要課題として認識し、課題解決に向けた取り組みを進めております。

これらの取り組みを通じて、中長期的なリスクの低減と機会の創出を図り、事業のレジリエンスと持続可能性を高めることで、社会的・経済的価値の向上につなげてまいります。

以降、(1)サステナビリティ共通、(2)気候変動、(4)人財については①ガバナンス、②戦略、③リスク管理、④指標及び目標の４項目を記載し、(3)自然資本・生物多様性については取り組みの概要を記載しております。

(1) サステナビリティ共通

① ガバナンス

当社は、社会課題の解決に貢献し、社会と当社グループの持続的発展を目指すため、事業活動を通じたサステナビリティ活動の推進・管理を目的として、サステナビリティ推進委員会を設置しております。本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、サステナビリティ担当役員、執行役員全員及び常勤監査等委員により構成され、原則毎月開催しております。

サステナビリティ推進委員会では、気候変動への対応、自然資本・生物多様性の保全、人的資本経営、健康経営、人権の尊重及びコーポレート・ガバナンスの強化など、当社グループのサステナビリティに関する重要課題について審議しております。また、各テーマに関する課題分析、施策検討、情報収集及び進捗管理については、主管部門及び関係部門が連携して実施し、その内容をサステナビリティ推進委員会に報告しております。

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する事項については、サステナビリティ推進委員会において審議・評価を行い、重要事項は取締役会へ報告しております。取締役会は、サステナビリティに関する取り組み状況や目標達成状況を定期的に監督し、必要に応じて指示・助言を行うことで、サステナビリティ経営の実効性向上を図っております。

これらを通じて、当社グループは持続可能な成長と社会的責任の両立を図り、ステークホルダーの皆様の信頼に応えるべく、全社一丸となって取り組んでおります。また、サステナビリティ経営の実効性を高めるため、役員報酬において非財務指標を一部導入しており、会社算定環境経営指標やワークエンゲージメント指標などの達成状況を評価に反映しております。

サステナビリティに関連する会議体とその役割

会議体	役割
取締役会	経営課題及びサステナビリティ関連課題に係る取り組みの進捗を監督する。 議長：代表取締役社長／開催頻度：毎月
サステナビリティ推進委員会	サステナビリティ重要課題に関する方針、目標、施策及び進捗管理について審議する。気候変動への対応、自然資本・生物多様性の保全、人的資本経営、健康経営、人権の尊重及びコーポレート・ガバナンスの強化等に関する課題について審議を行い、重要事項は取締役会へ報告する。各テーマに関する課題分析、情報収集及び施策検討は主管部門及び関係部門が実施し、その内容をサステナビリティ推進委員会へ報告する。 委員長：代表取締役社長／構成員：サステナビリティ担当役員、執行役員全員及び常勤監査等委員／開催頻度：毎月
リスク管理委員会	経営に係るすべてのリスクの管理状況をモニタリングし、その結果を取締役会に報告する。サステナビリティ関連リスクについては、サステナビリティ推進委員会における審議内容も踏まえ、必要に応じて管理状況の確認を行う。 委員長：総務法務部門管掌取締役／開催頻度：四半期

② 戦略

当社グループは社会課題解決と企業価値向上の両立を経営の根幹に据えて、サステナビリティの推進に積極的に取り組んでおります。事業と関係する社会課題や社会要請が多様化する中、特に重視すべき課題に集中して適切に対応するために、当社グループの事業領域と特に親和性の高い重点課題を特定し、課題解決に向けて取り組みを進めております。これらにより、本業を通じて、社会課題及び重点課題を起点とした新たなビジネスモデルの創出に取り組んでおります。

当社グループの事業を通じた社会課題の解決に資する戦略については、前述の「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(3) 中長期的な会社の経営戦略」をご参照ください。

③ リスク管理

当社グループは、コーポレート・ガバナンスに係る各種委員会の一つとして、リスク管理委員会を設置しております。グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、総務法務部門管掌取締役を委員長として代表取締役社長の出席の下で開催されるリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。リスク管理委員会は四半期に一度開催され、当社グループの事業活動におけるリスク管理を推進するプロセスとして、リスクの特定、評価、分類、対策・モニタリングを実施し、その管理状況を取締役会に報告しております。

なお、当社では、2025年８月にリスク管理体制を見直し、「リスク」に加え、成長に資する「機会」についても管理対象に含めており、サステナビリティに関するリスク及び機会についても同委員会において管理しております。

また、特定したリスク・機会は、各社・各部門の業務に落とし込み、具体的な施策を検討・実行してまいります。

④　指標及び目標

当社グループは、持続可能な社会と企業の実現に向けて、サステナビリティに関する取り組みを中期経営計画の重点戦略と位置付けております。主に環境、社会の分野において具体的な指標及び目標を設定し、これらをグループ全体で推進することで、企業価値の向上と社会的責任の両立を目指しております。気候変動対策や人財戦略の推進等、多岐にわたるサステナビリティ課題に対して、持続的かつ実効性のある取り組みを行い、その進捗を定期的にモニタリングしております。

当社グループの事業を通じた社会課題の解決に資する活動目標については、後述する「(2) 気候変動　④　指標及び目標」及び「(4) 人財　④　指標及び目標」をご参照ください。

(2) 気候変動

当社グループは、気候変動への対応を重要な経営課題の一つと位置付け、事業活動に伴う環境負荷の低減と脱炭素社会の実現への貢献に取り組んでおります。当社は2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（ＴＣＦＤ）提言への賛同を表明し、同提言に基づく情報開示を進めております。気候変動が事業活動に及ぼすリスク及び機会を分析・評価し、経営戦略及び具体的な施策に反映することで事業の持続可能性と企業価値の向上を図っております。

①　ガバナンス

気候変動におけるガバナンスについては、前述の「(1) サステナビリティ共通　①　ガバナンス」をご参照ください。

②　戦略

イ　ＴＣＦＤ提言に基づいたシナリオ分析

当社グループは地球温暖化を主因とする自然災害の深刻化をはじめとした気候変動緩和に向けた取り組みを重要な経営課題として位置付け、気候関連課題への対応の議論・監督を行っております。気候変動が当社グループの事業に及ぼす影響（リスク及び機会）を明らかにするため、シナリオ分析を実施しております。

シナリオ分析の範囲は、当社グループすべての事業を対象に、短期・中期・長期の３つの期間で、（ⅰ）「NZE2050（1.5℃シナリオ）」、（ⅱ）「IPCC RCP 8.5（４℃シナリオ）」の２つのシナリオをもとに分析、評価を行っております。

気候シナリオ分析の前提条件

対象事業	当社グループのすべての事業
期間	短期：３年程度、中期：～2030年、長期：～2050年
参照シナリオ	（ⅰ）NZE2050（1.5℃シナリオ）、（ⅱ）IPCC RCP 8.5（４℃シナリオ）

（ⅰ）NZE2050（1.5℃シナリオ）

2100年までに世界の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑制するためには、2050年までにカーボンニュートラルを実現しなくてはならないことと分析されております。そしてこのシナリオにおいては、例えば2030年をもって炭素税が最大140ドル／t-CO2にて導入が想定されることや、2050年時点では約70%の電力を再生可能エネルギーにしなくてはならない等、様々な脱炭素につながる転換が必要とされており、移行リスクに大きな影響を与えるシナリオであります。本シナリオの予測を基に、低炭素社会への移行並びに物理的リスクと機会及び当社グループへの具体的な影響を分析しております。

（ⅱ）IPCC RCP 8.5（４℃シナリオ）

気候変動に関する政府間パネル（ＩＰＣＣ）の「代表濃度経路（Representative Concentration Pathways）シナリオ」のうち、21世紀末の世界平均気温の上昇が最大で4.8℃になる、「RCP 8.5」を用いて、気候変動による物理的な影響を分析しております。本シナリオは、世界が化石燃料依存型のまま気候変動に対する政策や対策が行われず温室効果ガスが大量に排出されるシナリオであります。地域や季節により降水量の差が激しくなり、海水面は最大0.82m上昇するとされております。また、極端な高温や大雨、干ばつ等が起こる可能性が高まります。本シナリオの予測を基に、気候変動による物理的な影響に焦点を当て、当社の事業及び財務に及ぼす可能性について分析しております。

ロ　シナリオ分析結果

２つのシナリオで分析を行った結果、どちらのシナリオにおいても「移行リスク」である炭素税や排出量取引制度等が導入され、ＧＨＧの排出に対するコストが増加する他、排出量報告義務の強化や家電製品に対する省エネ基準の強化や消費者の気候変動意識の向上と購買行動の変化等の影響が生じることが明らかになっております。また、「物理的リスク」である大型台風や集中豪雨等、極端な気象事象が増加し、店舗や物流網の被害が増え、猛暑や平均気温の上昇等、当社の店舗運営と商品販売に影響を及ぼすことが分析の結果明らかになっております。

NZE2050（1.5℃シナリオ）においては、脱炭素や排出量取引制度の導入・強化によるコストの増加が見込まれる一方で、サステナビリティ経営への対応遅れによるブランド価値の低下の懸念が増大する他、省エネ家電のニーズの高まりによる売上増加が見込まれることが予想されます。サステナビリティ経営を重要課題とし企業価値の向上に努めるとともに、省エネ家電のニーズに対応していくことで消費者からの信頼を得ていくことは、非常に重要な取り組みであると認識しております。

IPCC RCP 8.5（４℃シナリオ）においては、炭素税や排出量取引制度の導入・強化によるコストの影響は軽微であるものの、気温上昇による自然災害の増加により店舗や物流拠点等の被害による損失、省エネ家電のニーズの高まりに対応できない場合の消費者からの信頼失墜が懸念されます。

予想されるリスク及び機会

シナリオ	種類	分類	主な内容	主な対応
1.5℃	移行リスク	政策・法規制	炭素税・排出量取引、省エネ基準強化、エネルギーコスト増	LED照明化・高効率設備投資、PPA拡大、EV導入、省エネPB拡充
		市場・評判	消費者の低炭素志向、サステナビリティ経営未対応によるブランド低下	環境配慮型商品・サービス拡大、市場・投資家との対話
	物理的リスク	急性・慢性	異常気象による店舗・物流被害、冷却コスト増	被害地域特定と対策、温度管理の徹底
	機会	製品・サービス	省エネ家電需要、再エネ導入拡大	省エネ・再エネ製品普及、補助金活用
		資源効率	リユース・リサイクル推進	中古品取扱・リサイクル率向上
４℃	移行リスク	政策・法規制	法規制・技術革新の停滞による影響限定、省エネ投資負担	現行対応継続、省エネ設備導入
	物理的リスク	急性・慢性	異常気象による店舗・物流被害、気温上昇による冷却コスト増	BCP強化、災害訓練、効率的空調導入
	機会	製品・サービス	省エネ家電・防災関連商品・再エネ需要の拡大	省エネ・防災関連製品販売、再エネ普及
		資源効率	リユース・リサイクル推進	中古品取扱拡大、買取・リユースサービスの利用拡大

③　リスク管理

気候変動に関するリスク管理の基本的な体制については、前述の「(1) サステナビリティ共通　③　リスク管理」をご参照ください。

気候関連リスク及び機会については、シナリオ分析等を通じて特定・評価し、各社・各部門において具体的な施策に反映しております。特に物理的リスクについては、ハザードマップ等を活用した店舗・物流拠点の浸水リスクの点検を行い、リスクに応じた設備対策や災害時の対応体制の整備を進めております。また、訓練等を通じて対応状況を検証し、継続的な改善を図ることで、事業継続性の確保に努めております。

④ 指標及び目標

当社グループは、気候変動に関するリスク及び機会を管理する指標として、Scope1・2・3の温室効果ガス排出量を把握し、排出削減に取り組んでおります。

2030年までに、事業活動に伴う温室効果ガス排出量（Scope1・2）を2022年８月期比で36%削減することを目標としております。なお、国際的な目標設定の考え方に合わせるため、基準年を2022年８月期に変更しております。また、2050年までにScope1・2・3を含む温室効果ガス排出量のカーボンニュートラルを目指しております。目標の達成に向けて、店舗及び物流拠点等における省エネルギーの徹底、照明・空調設備の高効率化、再生可能エネルギーの導入拡大を進めております。さらに、省エネ性能の高い商品の販売や、買取・リユース及びリサイクルの推進等を通じて、バリューチェーン全体の環境負荷低減に取り組んでまいります。

温室効果ガス排出量実績

（単位：t-CO2）

区分	2022年 ８月期	2023年 ８月期	2024年 ８月期	2025年 ８月期	2026年 ８月期	2022年比 （削減率）
Scope1	4,872	3,994	3,663	3,914	3,515	27.9%
Scope2　※１	79,460	66,628	70,618	60,047	53,449	32.7%
Scope1+2小計　※２	84,332	70,622	74,281	63,961	56,964	32.5%
Scope3　※３	6,096,848	5,683,816	5,507,598	5,489,452	5,857,347	3.9%
合計	6,181,180	5,754,438	5,581,879	5,553,413	5,914,311	4.3%

※１　Scope2はマーケット基準による排出量
※２　2030年までに2022年８月期比で36%削減することを目標としております。
※３　Scope3の開示対象（カテゴリ1、2、3、4、5、6、7、11、12、13）

気候変動への対応の詳細については、当社ホームページを以下URLからご参照ください。
https://www.biccamera.co.jp/sustainability/environment/

(3) 自然資本・生物多様性

当社グループは自然資本及び生物多様性を重要な経営課題の一つと認識し、気候変動への対応と一体的に取り組んでおります。当社は2026年８月に自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言に基づく情報開示を実施するとともに、TNFD ForumへのTNFD Adopterへの登録を行いました。自然への依存及び影響並びに自然関連リスク及び機会の把握を通じて持続可能な事業運営と企業価値の向上を図ってまいります。

自然資本及び生物多様性への対応の詳細については、当社ホームページを以下URLからご参照ください。
https://www.biccamera.co.jp/sustainability/environment/tnfd.html

(4) 人財

① ガバナンス

人財におけるガバナンスについては、前述の「(1) サステナビリティ共通 ① ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

当社グループは、人財を最も重要な経営資本と位置付け、「人的資本経営」「健康経営」「人権の尊重」を三本柱として、サステナビリティの観点から人財に関する取り組みを推進しております。

人的資本経営では、多様な人財の個性と主体性を尊重し、「働きがい」と「働きやすさ」を両立する職場環境づくりを進めております。健康経営では、従業員が心身ともに健やかに働ける環境を整備し、生産性の向上と持続的な成長の基盤づくりを図っております。人権の尊重については、事業活動の基本原則と位置付け、すべてのステークホルダーの人権を尊重した公正かつ透明性の高い企業活動を推進しております。

主要物販３社（ビックカメラ・コジマ・ソフマップ）では、各社が独自の目標を掲げるとともに、各社の従業員アンケート及びグループ共通のウェルネスサーベイにより取り組みの実効性を毎年モニタリングし、グループ全体の人的資本価値の向上を図っております。

なお、グループ中期経営計画と連動した人財戦略及び従業員の給与等の決定に関する方針については、後述の「第４ 提出会社の状況 ５ 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

イ 人的資本経営

当社は、「人の力を会社成長の原動力とする」というスローガンのもと、人的資本経営を推進しております。経営戦略で掲げる「顧客基盤の拡充」と「経営基盤の強化」を実現するためには、パーパスに掲げる“お客様喜ばせ業”としての使命感をもち、主体的に提供価値を高める人財の育成が不可欠であると認識しております。

このため、内発的動機付けに重きを置く「ハートに火をつける活動」を人財育成の基本に据え、「a. 人財基本方針」に基づく各種施策を展開しております。また、従業員が持続的に熱意をもって働ける環境を形成するため、後述の「b. 社内環境整備方針」に示す３つの要素に基づく社内環境の整備を進め、各要素に設定した指標及び目標の達成に向けて施策を計画的に実行してまいります。

a. 人財基本方針

１．企業理念に共感し体現する人財を育てる
従業員の主体的活動は、企業理念を前提としたものとし、全ての判断基準は企業理念によるものとする
２．個の提供価値に着目した能力開発を行う
従業員の多様な能力に着目し、一人ひとりの専門性や強み、人間力の最大化を図る
３．ＯＪＴ教育をベースとして、各現場において成長の機会提供を行う
教育研修ではなく日々の実体験によって学ぶことに主眼を置き、現場でのＰＤＣＡにて能力開発を促す
４．上司が従業員の主体性を尊び、「対話」をしながら伴走する
従業員自ら考え行動することを目的とし、上司は指示をするのではなく見守り支援する
５．ハートに火をつけることで自走する人財を育てる
自ら学びたいという意欲や熱意を持つための働きかけを行うことに重点を置く

b．社内環境整備方針

	３要素	内容	方針
(1)	従業員が仕事に誇りと情熱を持つ	ハートに火がつく前提となる要素。『お客様喜ばせ業』として相手の幸せが自分の喜びとして捉え、自己の存在意義実感へ繋げる	１：企業理念への共感
(2)	従業員が働きがいを感じる	従業員自ら考え行動したことがどう貢献できたかの実感や、その多様な能力に着目した能力開発を行うことで得られる成長実感によってハートに火がつくものと考える	２：個人への権限委譲
			３：マネジメントスタイルの変更
			４：多様な能力に着目した制度設計
(3)	従業員が働きやすい環境であることを実感できる	ハートに火がついた状態が一過性でなく継続するための基盤を整えるもの 主に心身の充実や柔軟な働き方を可能にするための制度設計や風土づくりを行う	５：お客様にとことん向き合うための基盤づくり

※　人的資本経営の具体的な取り組みについては、当社ホームページを以下のURLからご参照ください。
https://www.biccamera.co.jp/sustainability/humancapital/
また、2026年８月期の取り組みについては「統合報告書2026」にて、2027年初頭に当社ホームページで公開する予定であります。
https://www.biccamera.co.jp/ir/csr/csr_integrated_reporting.html

ロ　健康経営

当社グループは、最も重要な経営資本である従業員及びそのご家族の心身の健康を、パーパスの実現に向けた基盤と考えております。この考えのもと、従業員が個々の能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる会社づくりを目指しております。

※　健康経営の方針、戦略マップ、推進体制及び指標・目標等については、主要物販３社のホームページを以下のＵＲＬからご参照ください。
㈱ビックカメラ　https://www.biccamera.co.jp/csr/health.html
㈱ソフマップ　https://www.sofmap.co.jp/about/healthmanagement
㈱コジマ　https://www.kojima.net/corporation/sdgs/health.html

ハ　人権尊重の取り組み

a．方針

当社グループにおける事業活動の前提は、当社グループの事業に関わるすべての人の人権の尊重であります。

人権に関する国際規範や関係法令を遵守するとともに、その精神に従い、事業に関わるすべての人の人権を尊重するため、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、「ビックカメラ人権方針」を定めております。本方針は、当社役員及び従業員に適用し、事業に関連するすべてのビジネスパートナーに対しても理解と実践への協力を求めております。

本方針における重要課題は以下のとおりであります。

重要課題
１．一切の差別を行わないこと
２．安全で健康的な労働環境の整備
３．公正な労働条件の確保
４．結社の自由
５．建設的な労使対話
６．児童労働・強制労働やその他の非人道的な扱いの禁止
７．プライバシーの保護

※　人権方針については、当社ホームページ内「サステナビリティ　人権方針」を以下のURLからご参照ください。
https://www.biccamera.co.jp/sustainability/humanrights/

b. 人権デュー・デリジェンス

当社グループでは、自社事業及び取引先を対象に、人権に対する負の影響を特定・評価し、その防止及び軽減に継続的に取り組むため、人権デュー・デリジェンスの仕組みを構築しております。年１回リスクマッピングの見直しと予防策の検証を行い、必要に応じて改善策を講じております。その状況は、リスク管理委員会での点検やサステナビリティ推進委員会での審議を経て、取締役会に報告しております。

また、取引先に対しては、「ビックカメラ調達ガイドライン」への理解と協力を求めております。新規取引の開始時には本ガイドラインに基づき法令遵守やESGリスクを確認し、取引開始後も主要取引先への年１回のアンケート等を通じて遵守状況を確認しております。

※ 調達ガイドラインについては、当社ホームページ内「サステナビリティ　調達ガイドライン」を以下のURLからご参照ください。
https://www.biccamera.co.jp/sustainability/supply-chain-and-procurement/

c. 救済措置

当社では、従業員向けに、内部通報窓口をはじめとする複数の相談窓口を設置し、相談内容の秘密保持と相談者に対する不利益な取扱いの禁止を徹底しております。また、社外のステークホルダーからの人権に関する相談・苦情の受付窓口として、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）が運営する「対話救済プラットフォーム」に正会員として加盟しております。当社は、同プラットフォームを通じて寄せられた相談・申し立てについて、内容の確認、事実関係の把握及び関係者との対話を行い、是正・救済に向けて適切に対応する体制を整えております。

③ リスク管理

人財におけるリスク管理については、前述の「(1) サステナビリティ共通　③　リスク管理」をご参照ください。

④　指標及び目標

当社グループは、性別、年齢、国籍、障がいの有無、ライフステージ等にかかわらず、従業員一人ひとりが個性を尊重され、公平な機会のもとで能力を最大限に発揮できる職場づくりを目指し、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン（DE&I）を推進しております。多様な人財の活躍を通じて、組織全体の成長と競争力の強化を図ってまいります。

これらに関する指標及び目標は、各社の事業特性に応じて設定しており、その内容は以下のとおりであります。

［人財の多様性］

名称	目標	期限
㈱ビックカメラ	①　女性管理職比率　15%以上　※１	2030年８月
	②　男性の育児休業取得率　80%以上　※２	
㈱コジマ	①　女性管理職比率　15%以上	2030年８月
	②　男性の育児休業取得率　80%以上　※２	
㈱ソフマップ	①　女性管理職比率　15%以上	2030年８月
	②　男性の育児休業取得率　100%以上　※２	
㈱ビックロジサービス	①　採用した従業員に占める女性従業員の割合を10%にする	2027年３月
	②　男女の平均勤続年数の差異を１年以内にする	
㈱ラネット	①　男性の育休取得のための風土醸成及び取得促進	2030年８月
	②　仕事と育児の両立のサポート	
	③　年次有給休暇の取得促進	
	④　平均残業時間13時間以下	
	⑤　育児休業取得率を女性100%、男性80%以上を目指す	
㈱じゃんぱら	①　女性従業員の育児休業取得率の維持及び男性従業員の育児休業取得率の向上を目指し、復帰後も安定して就業出来る環境づくりを整備する ・女性の産前産後休業・育児休業取得率：100% ・男性の育児休業取得率：80%以上	2028年３月
	②　女性社員の採用・定着の向上に向けた環境づくり	
日本ＢＳ放送㈱	女性管理職比率について、厚生労働省が公表する企業平均値を継続して上回る水準とする	2027年８月

※１　正社員のうち「管理職」を「労働基準法で定められている管理監督者および各店舗における店長職、副店長職」と定義し算出

※２　育児休業もしくは出生時育児休業を2025年９月～2026年８月に開始した従業員数を、同時期に子が生まれた従業員で割った値

※　当社グループは、㈱ビックカメラ、㈱コジマ、㈱ソフマップにおいては統一の目標を定めております。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画をグループ各社にて各社の状況に合わせて定め、グループ全体の多様性の推進に努めております。なお、人的資本に関連する主要なリスク・機会への対応として設定している、女性管理職比率及び育児休業取得率に関する指標および目標の状況については、後述の「第４　提出会社の状況　５　従業員の状況等　（２）従業員の状況」をご参照ください。

また、当社の人的資本経営では、ｅＮＰＳ（ビックカメラ推奨度）を最終的な目標とし、それにつながる全体指標としてワークエンゲージメントを設定しております。さらに、３つの要素に対応する「仕事適応感」「能力発揮度」「職場適応感」を指標として設定し、これらがすべて向上した状態を、従業員の「ハートに火がついた状態」と定義しております。

これらの指標は、社員を対象とした自己申告アンケート（従業員満足度調査）及びアルバイトも対象としたウェルネスサーベイにより毎年測定しております。その結果を経年で追跡し、課題に応じた施策を講じることで、「ハートに火がついた状態」の持続とｅＮＰＳの向上を図ってまいります。

［2030年に向けた全体指標］

テーマ	テーマ別指標			全体指標			最終目標		
	測定手段	数値		測定手段	2026年実績(前年比)	目標数値	測定手段	2026年実績(前年比)	目標数値
	従業員満足度調査※１	2026年実績(前年比)	目標数値	ウェルネスサーベイ			ウェルネスサーベイ		
仕事への誇り・情熱を持つ	仕事適応感数値 仕事が好きか・向いていると思うか・存在意義を実感出来るか	76.3% (-1.3)	80.0%	ワークエンゲージメント※２	47% (+2)	55% 以上	推奨度 ｅＮＰＳ※３	59% (-1)	70% 以上
働きがいを感じる	能力発揮度 強みを生かしているか・成長実感があるか・公正な評価を受けているか	66.9% (-3.1)	73.0%						
働きやすい環境である事を実感できる	職場適応感数値 人間関係は良好か・制度や設備に満足しているか	77.4% (-2.9)	82.0%						

※１　従業員満足度調査：上記３つの設問について、ポジティブ回答率からネガティブ回答率を差し引いたＤＩ値。数値が高いほど満足度が高いことを示す。

※２　ワークエンゲージメント：新職業性ストレス簡易調査票のワークエンゲージメント関連２問に独自質問３問を加えた５問の回答をスコア化し、FiNCウェルネスサーベイ導入企業の全回答者を母集団とする偏差値が50以上である従業員の割合。

※３　ｅＮＰＳ：「友人や知人にあなたの会社への入社を勧めたいと思う」への回答（５段階）をスコア化し、※２と同じ母集団による偏差値が50以上である従業員の割合。

※　各指標の設問等の詳細については、当社ホームページを以下のURLからご参照ください。
https://www.biccamera.co.jp/sustainability/humancapital/
健康経営の指標及び目標については、前述の「ロ　健康経営」に記載のホームページをご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理基本方針」及び「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、総務法務部門を管掌する取締役を委員長として代表取締役社長の出席の下開催されるリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

＜リスク管理基本方針＞

当社グループは、リスク管理を持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための経営の重要課題と位置づけ、お客様、お取引先様、従業員、株主様等の全ての関係者の安心・安全及び健康の確保を最優先課題として活動いたします。また、関係者の方々、投資家様、政府機関、NGO等の方々の変化する利害関心事項を含む社会的要請を常に把握しながら変化する社会経済情勢に対応いたします。リスクが顕在化した場合には、速やかな回復を図ると共に関係者の方々に必要な情報提供を適時適切に実施いたします。

＜リスク管理体制＞

当社グループは、全社的なリスクを統合的に管理するため、３線（Three Lines）モデルに基づく体制を整備しております。各部署が第１線として日常的なリスク管理を実施し、総務法務部や経営企画部等が第２線としてモニタリングや是正指導を行います。これらの活動を組織横断的に統合管理する組織としてリスク管理委員会を設置しております。さらに、グループ内部統制統括部が第３線として独立した監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告しております。加えて当社では、事業活動に影響を及ぼすリスクの特定及び評価について、少なくとも年１回、全社的なリスクの洗い出しと見直しを実施しております。この年次評価により、潜在的なリスクの変化を把握し、必要に応じて管理手法や対応策の更新を行っております。また、取締役会の監督のもと、重要リスクに対する対応状況の確認や改善を継続的に行うことで、リスク管理体制の強化に努めてまいります。

① リスク管理委員会
　リスク管理委員会は、グループ全体のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理状況のモニタリング、リスク評価結果及び対応策の実施状況の確認、必要な改善指示並びに取締役会への報告を行っております。
② 純粋リスク管理委員会
　純粋リスク管理委員会は、事故・災害・法令違反等の純粋リスクについて、グループ全体の管理状況を共有・モニタリングし、重要なリスクへの指摘や改善につなげる役割を担っております。
③ セキュリティ委員会
　セキュリティ委員会は、情報セキュリティ及びサイバーセキュリティに関する統括組織として、情報資産の保護並びに情報システム等の安全性・信頼性の確保に必要な計画・対策の策定、実行及びモニタリングを行っております。
④ 投機的・戦略的リスク管理委員会
　投機的・戦略的リスク管理委員会は、経営計画及び重要な経営課題に係る投機的・戦略的リスクを管理する組織として、リスクの特定、評価及び対応状況のモニタリングを行うとともに、有価証券報告書等におけるリスク開示内容の検討を行っております。

＜リスク管理プロセス＞

当社グループは、リスクベース・アプローチに基づき、リスクの特定、分析及び評価を行い、その結果に応じて対応方針を決定しております。さらに、３線モデルに基づくリスク管理の責任体制の構築、対応計画の策定及び実施、モニタリング及びレビューを継続的に行うとともに、その結果を記録・報告することにより、リスクの未然防止及び影響の最小化を図っております。

また、不測の事態が発生したときは、「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備しております。

＜リスクの分類及び管理上の考え方＞

当社は、発生要因及び事業への影響の特性に応じて分類しております。また、各リスクについては、事故・災害・法令違反等により損失が発生する可能性の側面を「純粋リスク」、事業戦略の遂行や中長期的な経営目標の達成に影響を与える不確実性の側面を「戦略的リスク」としております。

なお、純粋リスク及び戦略的リスクは、リスクを管理するための属性であり、個々のリスクは複数の属性を有する場合があります。そのため、当社グループでは各リスクを排他的に区分するのではなく、リスクの特性に応じて両面から評価及び管理を行っております。

＜当社グループの主要なリスク＞

当社グループの主要なリスクについては、発生原因及び事業への影響の特性に応じ、以下の７つの項目に区分して記載しております。各リスクについては、主なリスクの内容、想定されるリスク及び主な対応策を示しております。

① 経営戦略・市場環境に関するリスク

■想定されるリスク

当社グループを取り巻く事業環境は、消費者のライフスタイルや購買行動の変化、同業他社及びインターネット通販事業者との競争激化、景気・物価動向、税制・社会保障制度の変更並びにインバウンド需要の変動等の影響を受けます。また、中東情勢をはじめとする地政学的リスクや資源価格・エネルギー価格の上昇等に伴う物価高騰により、消費者の節約志向が高まり、耐久消費財を中心とした需要が減退する可能性があります。これらの環境変化に対し、選びやすく買いやすい売場づくりや新業態店舗の展開が十分に進まない場合には、来店客数や販売機会が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績並びに中長期的な成長に影響を与える可能性があります。

また、物価高騰、税制改正や社会保障制度の見直し等の動向によっては、個人消費の冷え込みによる売上高の減少や制度変更への対応に伴う費用負担が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

■対応策

当社グループは、消費者ニーズの継続的な把握、ライフスタイルを提案する売場づくり、新業態店舗の展開、価格競争力のみならず、品揃えやサービスの充実及び人財育成により、他社との差別化に努めております。また、インターネット通販における顧客体験価値の向上、法人事業における取引先及び異業種との連携、訪日客ニーズに対応した商品選定や売場づくりを推進しております。さらに、資源価格の上昇等に伴う物価高騰や消費者の節約志向の高まりに対応するため、買取・リユース事業の強化に取り組んでおります。これらの施策は、中期経営計画における重点戦略として位置付けており、継続的に推進しております。

② 店舗・不動産に関するリスク

■想定されるリスク

当社グループは、集客力の高い主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心として、採算性を重視した上で積極的な店舗展開を行っていく方針ですが、対象地域の商圏人口や将来性、乗降客数等に加え、物件そのものの規模、立地、競合条件や出店条件等を総合的に勘案の上、慎重に検討する必要があることから、諸条件を満たす物件が確保できず、出店計画に変更、延期が発生する可能性があります。

また、近年の不動産価格及び賃料水準の上昇により、当社グループが希望する立地条件での新規出店が困難となる可能性があります。

2026年８月31日現在、当社グループは、当社が46店舗、株式会社コジマが138店舗、株式会社ソフマップが22店舗、合計206店舗を展開しておりますが、店舗は首都圏を中心に関東地方に出店が集中しております。そのため、当該地域において地震、風水害その他の大規模災害が発生し、店舗運営に支障が生じる可能性があります。

また、当社グループが展開する206店舗のうち189店舗がグループ外の賃貸人からの賃借物件となっております。これは資産の固定化を回避するとともに、機動的な出退店を可能にするためのものでありますが、賃貸人側の事由により対象物件の継続使用が困難となる場合に加え、賃貸人が破綻等の状態に陥った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

さらに、店舗の収益性の低下や保有資産の市場価格が著しく下落したこと等に伴い減損処理が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。その内容については「第５経理の状況　１連結財務諸表等（1）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

■対応策

当社グループは、採算性を重視した慎重な物件精査、地域分散、災害対策、店舗物件の安定的な確保及び機動的な出退店を可能とする賃貸借契約の適切な管理並びに既存店舗の改装・売場効率改善等による収益性向上に取り組んでおります。また、不動産市況の変化に対応するため、インバウンド需要に対応した店舗、買取特化型店舗、ショッピングモール型店舗等、多様な店舗業態・出店手法を活用し、柔軟な店舗戦略を推進し、持続的な成長と収益性の向上に努めております。

③ 商品調達・在庫・サプライチェーンに関するリスク

■想定されるリスク

当社グループの業績にとって、顧客ニーズに最適な商品を適切な数量と適正な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要です。世界的な地政学リスクの高まり、国際情勢の変化、自然災害、感染症の拡大、世界的な資源不足や部材不足、取引先との関係変化等により、商品の調達、生産、物流又は販売に支障が生じ、供給が不安定又は困難となった場合には、商品仕入に支障を及ぼす可能性があります。

また、異常気象や天候不順等により当社グループの想定を上回る需要の変化があった場合には、計画通りに販売が進まず在庫が過剰となる他、欠品が発生する可能性があります。さらに、当社グループで販売している商品については、各仕入先との契約により仕入実績等に対して仕入割戻を収受しているものがあり、今後仕入実績等の変動や取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

■対応策

当社グループは、各仕入先と良好な関係を築き、安定した仕入数量を確保するとともに、新製品の垂直立ち上げ等の販売施策を各仕入先の協力のもと企画・実施しております。

また、調達先及びサプライヤーの分散、適正在庫の確保、物流網の強化、供給状況の継続的なモニタリング並びに需要予測に基づく適正な仕入・在庫管理に取り組んでおります。さらに、主要取引先との継続的な協議及び関係強化を通じて、安定的な取引条件の維持及び取引リスクの低減に努めております。

④　人財・組織に関するリスク

■想定されるリスク

当社グループは、人財を企業価値向上の源泉と位置づけておりますが、将来の経営人財、IT・DX人財等の専門人財及び店舗販売員等の確保・育成が十分に進まない場合には、店舗運営力、専門機能及び商品・サービスの競争力が低下し、中期経営計画の遂行に影響を与える可能性があります。

また、従業員エンゲージメントの低下、健康上の課題又は人権尊重に関する対応が不十分な場合には、組織力や戦略遂行力が低下し、当社グループの事業運営及び企業価値に重要な影響を与える可能性があります。

■対応策

当社グループは、「人的資本経営」「健康経営」「人権尊重」を柱とする人財戦略を推進し、人財の確保・育成、人事制度改革、従業員アンケート及びウェルネスサーベイによるエンゲージメントの定期的なモニタリング等に取り組んでおります。

経営人財の育成については、経営幹部育成のための研修等を実施し、持続的成長を支える人財基盤の強化に努めております。

また、専門的知見を要するIT・DX人財の採用及び育成については、2022年９月に設立した株式会社ビックデジタルファームを活用し、IT・DX人財の確保及び育成に取り組んでおります。

⑤　情報システム・情報セキュリティに関するリスク

■想定されるリスク

当社グループは、ポイントカードシステムの運用及びインターネット通販を行っていることに加え、各種伝票等に含まれる個人情報を保有するとともに、物流、受発注、請求等の業務を情報システム及び情報通信ネットワークに依存しております。大規模な自然災害、ランサムウェア攻撃等のサイバー攻撃、不正アクセスその他の不測の事態により、個人情報・機密情報の漏洩、データの破壊・改ざん又は情報システムの障害等が発生した場合には、物流・受発注・請求業務の停止による顧客対応・売上・在庫管理への支障、決算発表の遅延、株主対応、ブランド毀損及び個人情報保護法、サイバーセキュリティ関連法令への抵触等が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

■対応策

当社グループでは、社内規程の整備・運用や、セキュリティシステムの構築と運用強化により、個人情報の保護管理に万全を期しており、当社、株式会社コジマ、株式会社ソフマップ、株式会社ラネット、株式会社じゃんぱら及び豊島ケーブルネットワーク株式会社の６社において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（ＪＩＰＤＥＣ）による「プライバシーマーク」を取得しております。また、2016年１月から開始されたマイナンバー制度及び2022年４月に改正された「個人情報保護法」に対応して法律及びガイドライン等に適合すべく社内規程の整備、安全管理措置の実施等を行っております。

さらに、顧客情報等の保護並びに情報システム及び情報通信ネットワークの安全性及び信頼性を確保するため、セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ及びサイバーセキュリティの強化に取り組むとともに、システムの冗長化及び監視体制の整備を進めております。

また、近年増加するランサムウェア攻撃、不正アクセス等のサイバー攻撃に対応するため、サイバー攻撃の検知・防御及び被害発生時の復旧体制の強化に取り組んでおります。情報セキュリティに関する状況については、毎週開催される経営会議を通じて経営層へ報告し、継続的なモニタリング及び管理強化に努めております。

⑥　法令・コンプライアンスに関するリスク

■想定されるリスク

当社グループでは、「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）やそれに基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不公正な取引方法」（大規模小売業告示）による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「中小受託取引適正化法」（取適法）、「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）、「古物営業法」等をはじめ様々な規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置等が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。また、法令遵守に努めておりますが、これらに違反する事由が生じ、事業活動が制限された場合、当社グループの社会的信用の低下を招き、財政状態及び経営成績等に影響が及ぶ可能性があります。

また、消費税率の改定（引上げ又は引下げ）を含む今後の税制改正や社会保障制度の見直し等の動向によっては、個人消費の変動による売上高への影響や、制度変更への対応に伴う費用負担が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

■対応策

当社グループは、役員及び従業員への定期的な研修、取引先へのアンケートを通じた法令遵守状況の確認、違反事案発生時の再発防止措置の実施並びに全社的なコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。また、法令改正や規制動向について継続的な情報収集及び影響分析を行うとともに、必要に応じて社内規程や業務運用の見直しを実施しております。

また、消費税率改定や消費税減税等の大規模な制度変更が行われる場合には、関係部門による横断的なプロジェクトチームを組成し、業務運用及びシステム対応を迅速かつ適切に実施する体制を整備しております。

⑦　自然災害・感染症・気候変動に関するリスク

■想定されるリスク

台風、水害、地震等の自然災害や事故、感染症の拡大により、店舗設備等の復旧費用や店舗の臨時休業・営業時間短縮、商品配送及び物流網への支障等が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。また、当社グループが販売している商品のうちの家庭電化商品の中には、冷暖房器具等のいわゆる季節商品があるため、冷夏や暖冬等の異常気象により季節商品の需要が大きく変動し、販売計画との乖離や在庫過剰が生じる可能性があります。

さらに、気候変動に伴う物理的リスクとして、大型台風や集中豪雨等により店舗・物流網が被害を受ける他、気温上昇により冷却コストが増加する可能性があります。また、移行リスクとして、炭素税・排出量取引制度の導入・強化に伴うコスト増加や、サステナビリティ経営への対応の遅れによるブランド価値の低下が生じる可能性があります。

■対応策

当社グループは、「危機管理規程」に基づく緊急対策本部の設置体制及びBCPの整備、被害状況の迅速な把握及び事業継続に向けた対応、需要変動を踏まえた仕入・在庫管理並びに物流網の維持・確保に向けた取り組み等を実施しております。

また、自然災害発生時においては、お客様及び従業員の安全確保を最優先事項とし、安否確認システムの運用、防災訓練の実施、災害時行動マニュアルの整備、避難誘導体制の構築、平時における社内規程の見直しを進めております。さらに、LED照明化、高効率設備の導入、再生可能エネルギーの活用、省エネ・環境配慮型商品の拡充及び温室効果ガス排出量削減への取り組みを推進し、気候変動に伴う物理的リスク及び移行リスクの低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しておりますが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があります。雇用情勢と企業収益は改善の動きがみられ、個人消費は持ち直しの動きがみられます。

当家電小売業界における売上は、冷蔵庫等が低調に推移いたしましたが、スマートフォン、エアコン、パソコン、ゲーム等が好調であったため、総じて堅調に推移いたしました。

こうした状況下にあって、「“お客様喜ばせ業”をつなぎ、期待を超える」と定めたパーパスのもと、経営戦略として「顧客基盤の拡充と経営基盤の強化」を掲げ、その実現に向け、「消費者の変化に対応した店舗・売場への進化」、「「都市型」・「ターミナル駅前」店舗の新規開拓、既存店舗の価値向上」、「成長領域への取組」及び「従業員一人ひとりの自主性と挑戦を後押しする制度と環境への進化」等を主な施策として取り組んでおります。

また、当社グループでは、2025年８月期から2029年８月期までの５年間を計画期間とする「ビックカメラグループ中期経営計画～Vision 2029～」を策定・公表しており、グループ企業価値の最大化のための経営目標として、2029年８月期の数値目標について売上高１兆１千億円、営業利益 400億円、ROE（自己資本当期純利益率）10.5%とし、計画達成に向けた重点戦略として、「店舗を起点とした顧客戦略」、「グループアセット活用による買替需要の創出戦略」、「インバウンド強化戦略」を掲げております。

まず「店舗を起点とした顧客戦略」として、お客様のニーズに即した多彩な店舗フォーマットによる出店を進めております。2026年１月30日、増加の見込まれる様々な国と地域からのお客様に日本でのお買い物を楽しんでいただくとともに、国内旅行客の方々や近隣のお客様にも利便性の高い店舗としてご利用いただくため、豊富な品揃えからニーズを的確に捉えた商品を厳選し提案する新業態の第１号として「ビックカメラSelect札幌狸小路店」（北海道札幌市）を開店いたしました。更に、同年４月23日、第２号として那覇市の中心地であり国内外の観光客が多く訪れる国際通りに「ビックカメラSelect那覇国際通り店」（沖縄県那覇市）を開店いたしました。また、同年３月14日、ライフスタイルと家電の発信拠点として、“商品やサービスを体験しながら、自分らしい「暮らし」や「発見」が見つかる場所”をコンセプトに、触れて、使って、試して、「これいいな」と「新しい発見」に出会える提案型ショップとして「ビックカメラ池袋西口IT tower店」（東京都豊島区）を、同年８月29日、地域のお客様の豊かな生活を提案する、何度でも来たくなる、何でも相談したくなる店舗を目指し、「浦和ライフを輝かせる“タマリバ”」をコンセプトにした「ビックカメラ浦和西口店」（埼玉県さいたま市）を開店いたしました。

グループ会社におきましては株式会社コジマが、2025年10月８日に「コジマ×ビックカメラ イオンモール仙台上杉店」（宮城県仙台市）を開店したほか、2026年９月17日に「コジマ×ビックカメラ minanoba川口店」（埼玉県川口市）を開店いたしました。また、当社と日本空港ビルデング株式会社との合弁会社であるAir BIC株式会社が、2025年12月５日に「Air BicCamera 福岡空港国際線ターミナル店」（福岡県福岡市）を、同年12月９日に「Air BicCamera 銀座店」（東京都中央区）を開店し、いずれもお客様より大変好評をいただいております。

既存店舗の最適化も進めており、2025年11月14日に当社の池袋本店、池袋カメラ・パソコン館、池袋西口店の３店舗をリニューアルし、予てよりお客様からご要望いただいていた池袋本店への買取・サポートカウンターの新設や池袋カメラ・パソコン館へ中古カメラを導入するなど、より便利に、より快適にお買い物をお楽しみいただけるようにいたしました。

また、2026年２月25日に従前のオリジナルブランド（ORIGINAL BASIC、ORIGINAL SELECT、HashTAG）を統合・進化させた新たなオリジナルブランド「ビックアイデア」を発表、「良い」モノであることはもちろん、皆さまの生活に変化が起き、驚きと喜びに満ち溢れ、安心してお求めいただき「よくぞ！」と思っていただけるよう、「良いより、よくぞ。」をコンセプトに展開し、前述の「ビックカメラ池袋西口IT tower店」にて開店日から先行販売するとともに、同年４月１日から全国のビックカメラグループ各店舗及びインターネット総合通販サイト「ビックカメラ・ドットコム」で販売を開始いたしました。

「インバウンド強化戦略」につきましては、前述の「ビックカメラSelect札幌狸小路店」、「ビックカメラSelect那覇国際通り店」の開店に加え、観光やお食事を楽しんだ後のナイトタイムにお買い物を楽しみたいという訪日外国人のお客様の声も参考に、2025年11月１日より当社のなんば店の営業時間を１時間延長する等の施策を行うとともに、特定の地域に依存しすぎない売上構成を目指す方針のもと、多様な国々への集客強化や品揃え拡充を行った結果、東南アジアや北米等の売上構成比が高まり、免税売上高は過去最高額を更新しております。

なお、当社は、企業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上と持続的成長を目指す「サステナビリティ経営」を推進しております。2025年９月に「女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況などが

優良な企業」として、厚生労働省が認定する「えるぼし認定（３段階目）」を取得するとともに、同年12月には、国際的な環境情報開示プラットフォームを運営する非営利団体 CDP による2025年気候変動調査において、気候変動対策及び情報開示への取り組みが高く評価され、最高評価である「Ａリスト」企業に初めて選定されました。加えて、2026年３月には、従業員の健康増進及び働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みが評価され、経済産業省の制度である「健康経営優良法人2026（ホワイト500）」につき４年連続７回目の認定を受けました。更に、同年５月には、CDPによる2025年サプライヤーエンゲージメント評価において、サプライチェーンにおける気候変動対策への取り組みが高く評価され、最高評価である「サプライヤーエンゲージメント・リーダー」に初めて選定されました。また、同年６月には、FTSE Russellが構築するESG投資の代表的な指数である「FTSE JPX Blossom Japan Index」の構成銘柄に２年連続で選定されるとともに、「FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index」につきましても４年連続で選定され、FTSE Russell ESGスコアが前年の 3.5点から 4.1点へ向上いたしました。このように、環境・人的資本の両面において着実な成果が表れております。

また、当社は人の力こそが会社成長の原動力であり、価値創造の源泉であると考え、人的資本を経営の根幹に据えております。従業員一人ひとりの自主性を尊重し、挑戦を後押しする企業文化の醸成に取り組む中、2025年10月には「お客様喜ばせ大賞2025 年間表彰式」を開催し、現場でお客様満足の向上に顕著な貢献を果たした従業員を表彰しそのエンゲージメントを高めるとともに、「“お客様喜ばせ業”をつなぎ、期待を超える」とのパーパス実現に向け、全社横断的に取り組みを推し進めております。今後もサービス品質の更なる向上と持続的な企業価値の創出を目指してまいります。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 296億82百万円増加（前年同期比 6.0%増）し、5,222億14百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 110億77百万円増加（前年同期比 3.9%増）し、2,918億41百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 186億５百万円増加（前年同期比 8.8%増）し、2,303億72百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は１兆411億65百万円（前年同期比 6.8%増）、営業利益は 376億64百万円（前年同期比 24.4%増）、経常利益は 389億11百万円（前年同期比 21.9%増）、税金等調整前当期純利益は 341億89百万円（前年同期比 14.5%増）となりました。法人税等合計が 105億35百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 33億円となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は 203億53百万円（前年同期比 16.5%増）となり、売上高、営業利益、経常利益、純利益のすべてにおいて過去最高額を更新しております。ROE（自己資本当期純利益率）は 11.5%となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（物品販売事業）

売上高は、情報通信機器が好調、音響映像商品、家庭電化商品及び中古パソコン等のその他の商品が堅調に推移いたしました。その結果、当セグメントの売上高は１兆286億63百万円（前年同期比 6.9%増）、経常利益は 369億26百万円（前年同期比 23.7%増）となりました。

（ＢＳデジタル放送事業）

売上高は、タイム収入が減少した一方で、スポット収入並びに動画配信事業、アニメ関連事業及びイベント事業等の放送外収入が増加したことにより、堅調に推移いたしました。費用面については、コンテンツや新規事業の強化に伴いコンテンツ投資にかかる番組制作費や広告宣伝費が増加いたしました。その結果、当セグメントの売上高は 111億44百万円（前年同期比 1.0%増）、経常利益は 19億24百万円（前年同期比 5.8%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ 140億66百万円増加し、当連結会計年度末には 720億51百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は 395億25百万円（前年同期は 253億55百万円の獲得）となりました。これは主に、棚卸資産の増加 119億43百万円、法人税等の支払額 83億23百万円があったものの、税金等調整前当期純利益 341億89百万円、減価償却費 95億84百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は 151億30百万円（前年同期は 147億72百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入 143億円があったものの、定期預金の預入による支出 141億30百万円、有形固定資産の取得による支出 70億13百万円、無形固定資産の取得による支出 48億２百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は 103億29百万円（前年同期は 159億94百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の純増加額（収入と支出の差額）47億20百万円があったものの、短期借入金の純減少額 58億10百万円、配当金の支払額 73億56百万円によるものであります。

③　生産、受注及び販売の実績

セグメント別売上高

セグメントの名称及び品目			当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）		
			売上高 （百万円）	構成比 （%）	前年同期比増減率 （%）
	音響映像商品	カメラ	38,184	3.7	17.1
		テレビ	34,221	3.3	△2.6
		レコーダー・ビデオカメラ	11,737	1.1	12.4
		オーディオ	9,442	0.9	0.2
		その他	30,934	3.0	△1.2
		小計	124,521	12.0	4.7
	家庭電化商品	冷蔵庫	35,712	3.4	△4.3
		洗濯機	40,667	3.9	△0.0
		調理家電	33,541	3.2	0.6
		季節家電	66,400	6.4	17.9
		理美容家電	50,443	4.8	4.8
		その他	45,594	4.4	1.4
		小計	272,360	26.1	4.5
	情報通信機器商品	パソコン本体	65,055	6.3	9.7
		パソコン周辺機器	29,449	2.8	△1.2
		携帯電話	257,187	24.7	18.8
		その他	50,162	4.8	△11.9
		小計	401,855	38.6	10.9
	その他の商品	ゲーム	45,720	4.4	12.3
		時計	18,343	1.8	19.3
		中古パソコン等	38,371	3.7	15.1
		スポーツ用品	11,087	1.1	1.0
		玩具	19,921	1.9	13.4
		メガネ・コンタクト	4,808	0.5	△3.9
		酒類・飲食物	9,607	0.9	13.9
		医薬品・日用雑貨	18,995	1.8	7.5
		その他	63,012	6.0	△10.9
		小計	229,867	22.1	4.6
物品販売事業			1,028,605	98.8	6.9
ＢＳデジタル放送事業			11,097	1.1	1.1
その他の事業			1,462	0.1	△4.7
合計			1,041,165	100.0	6.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第５経理の状況　１連結財務諸表等（1）連結財務諸表　注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りにつきましては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５経理の状況　１連結財務諸表等（1）連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 296億82百万円増加（前年同期比 6.0%増）し、5,222億14百万円となりました。主な要因は、繰延税金資産の減少 17億15百万円があったものの、現金及び預金の増加 138億96百万円、商品及び製品の増加 118億57百万円によるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 110億77百万円増加（前年同期比 3.9%増）し、2,918億41百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少 58億10百万円があったものの、買掛金の増加 43億30百万円、契約負債（流動負債）の増加 42億72百万円、長期借入金の増加 24億92百万円によるものであります。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 186億５百万円増加（前年同期比 8.8%増）し、2,303億72百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当（純資産の減少）73億63百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上（純資産の増加）203億53百万円、その他有価証券評価差額金の増加（純資産の増加）22億12百万円によるものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度における経営成績の概要については、「第２事業の状況　４経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1)経営成績等の状況の概要　①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は次のとおりであります。

（売上高・売上総利益）

当連結会計年度の売上高は１兆411億65百万円（前年同期比 6.8%増）となりました。これは、主に、情報通信機器が好調、音響映像商品、家庭電化商品及び中古パソコン等のその他の商品が堅調に推移したことによるものであります。また、売上総利益は 2,816億31百万円（前年同期比 8.1%増）となりました。これは主に、売上高の増加によるものであります。

（販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は 2,439億67百万円（前年同期比 6.0%増）となりました。これは、主に、売上高の増加に伴う変動費の増加や人件費増によるものであります。

その結果、営業利益は 376億64百万円（前年同期比 24.4%増）となりました。

また、営業外収益は受取配当金等の計上により 24億51百万円（前年同期比 1.2%減）、支払利息等の計上により営業外費用は 12億５百万円（前年同期比 45.6%増）となりました。

以上の結果、経常利益は 389億11百万円（前年同期比 21.9%増）となりました。

（特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益）

当連結会計年度の特別利益は固定資産売却益１億37百万円を計上したことにより１億37百万円（前年同期比 2,522.9%増）、特別損失は減損損失 42億52百万円を計上したこと等により 48億59百万円（前年同期比 134.5%増）となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は 341億89百万円（前年同期比 14.5%増）となりました。

（法人税等合計・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益・包括利益）

当連結会計年度の法人税等合計は 105億35百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 33億円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は 203億53百万円（前年同期比 16.5%増）、包括利益は 273億９百万円（前年同期比 4.4%増）となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、「店舗・不動産」「商品調達・在庫・サプライチェーン」等を事業等のリスクとしております。詳細につきましては「第２事業の状況　３事業等のリスク」をご参照ください。

3) キャッシュ・フローの状況

主な内容は「第２事業の状況　４経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2024年８月期	2025年８月期	2026年８月期
自己資本比率　（%）	31.8	34.2	35.4
時価ベースの自己資本比率　（%）	59.6	55.1	58.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率　（年）	2.5	3.8	2.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ　（倍）	126.4	40.3	43.9

自己資本比率　：　自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率　：　株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率　：　有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ　：　キャッシュ・フロー／利払い

※ いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
※ 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
※ キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。
※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金並びに店舗及びシステム開発等に係る設備投資によるものであります。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入による資金調達によっております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益及びROE（自己資本当期純利益率）を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は１兆411億65百万円（前年同期比 6.8%増）、営業利益は 376億64百万円（前年同期比 24.4%増）、ROE（自己資本当期純利益率）は 11.5%（前年同期比 0.6ポイント改善）となりました。引き続きこれらの指標について、改善されるように取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

株式会社コジマとの資本業務提携契約

当社は、2012年５月11日開催の取締役会において、株式会社コジマとの間で資本業務提携を行い、同社の実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。また、当該資本業務提携契約に基づき、当社は2012年６月26日に株式会社コジマの第三者割当増資を引受け、株式を取得し、同社を当社の連結子会社といたしました。

① 資本業務提携の目的

株式会社コジマの経営基盤の安定及び財務体質の強化を図ると共に、当社及び株式会社コジマの事業の強みを活かしつつ、仕入れ、物流及び店舗運営等の分野における業務提携を推進することにより、収益性の改善及び競争力の強化を進め、両社の更なる企業価値の向上を実現することを目的としております。

② 業務提携の内容

当社と株式会社コジマは、以下の事項に関して両社で共同して提携効果を実現してまいります。

a. 商品仕入面での連携
b. 物流・システム面での連携
c. 店舗開発、店舗運営ノウハウ及び店舗マネジメント並びに販売促進の連携
d. 什器・間接資材の共同購入
e. 人材交流

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売力の強化と売場効率の改善等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は 15,090百万円であります。その内訳は、有形固定資産 8,137百万円、無形固定資産 4,638百万円、投資その他の資産 2,313百万円であり、主なものは、システム開発に係るソフトウェア及び店舗改装等に係る設備の取得であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数（人）
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	差入保証金	合計	
札幌店他１店舗 (北海道)	営業店舗	201	―	― (―)	18	30	289	539	154
高崎東口店 (群馬県)	営業店舗	0	―	649 (2,929)	―	4	―	653	34
水戸駅店 (茨城県)	営業店舗	0	―	― (―)	―	8	156	165	26
大宮西口そごう店他２店舗 (埼玉県)	営業店舗	932	―	― (―)	―	148	1,445	2,526	224
柏店他２店舗 (千葉県)	営業店舗	117	0	― (―)	31	40	1,306	1,495	229
池袋本店他15店舗 (東京都)	営業店舗	3,358	0	16,715 (938)	14	9,680	11,221	40,991	1,891
ラゾーナ川崎店他４店舗 (神奈川県)	営業店舗	477	0	1,542 (267)	2	58	1,589	3,670	465
新潟店 (新潟県)	営業店舗	0	―	― (―)	―	8	276	284	48
浜松店 (静岡県)	営業店舗	0	―	― (―)	―	9	246	255	40
名古屋駅西店他１店舗 (愛知県)	営業店舗	464	―	― (―)	5	35	2,292	2,797	211
なんば店他３店舗 (大阪府)	営業店舗	518	0	― (―)	―	44	1,395	1,958	321
岡山駅前店 (岡山県)	営業店舗	2	0	― (―)	―	10	322	335	75
広島駅前店 (広島県)	営業店舗	1,196	―	2,540 (1,964)	―	13	0	3,750	47
天神１号館他１店舗 (福岡県)	営業店舗	190	0	― (―)	―	18	554	763	133
アミュプラザくまもと店 (熊本県)	営業店舗	0	―	― (―)	6	11	64	82	33
鹿児島中央駅店 (鹿児島県)	営業店舗	88	―	― (―)	―	10	300	398	55
Select那覇国際通り店 (沖縄県)	営業店舗	75	―	― (―)	―	8	69	153	3

(注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」、「借地権」及び「ソフトウェア」等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、25,518百万円であります。
3. 当社は物品販売事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	差入保証金	合計	
株式会社ＷＩＬＢＹ (東京都渋谷区)	物品販売事業	事務所等	0	―	― (―)	―	0	―	0	38
株式会社生毛工房 (東京都豊島区)	物品販売事業	営業店舗等 (16店舗)	―	0	― (―)	―	0	―	0	45
株式会社ソフマップ (東京都千代田区)	物品販売事業	営業店舗等 (22店舗)	418	―	― (―)	―	1,507	2,693	4,619	530
株式会社東京計画 (東京都豊島区)	物品販売事業	賃貸設備等	330	35	3,701 (1,057,860)	―	384	―	4,452	53
株式会社ビック酒販 (東京都豊島区)	物品販売事業	営業店舗等 (41店舗)	94	―	― (―)	―	56	20	170	113
株式会社ビックデジタルファーム (東京都豊島区)	物品販売事業	事務所等	―	―	― (―)	―	―	―	―	119
株式会社ビックライフソリューション (東京都豊島区)	物品販売事業	事務所等	―	―	― (―)	―	―	―	―	―
株式会社ビックロジサービス (埼玉県戸田市)	物品販売事業	物流倉庫等	1,868	1,292	138 (880)	132	80	81	3,595	368
株式会社ラネット (東京都豊島区)	物品販売事業	営業店舗等 (249店舗)	2,258	0	― (―)	―	1,394	3,147	6,800	2,774
株式会社じゃんぱら (東京都千代田区)	物品販売事業	営業店舗等 (63店舗)	217	―	669 (563)	―	205	355	1,447	299
豊島ケーブルネットワーク株式会社 (東京都豊島区)	その他の事業	事務所等	20	259	― (―)	―	374	35	689	30
日本ＢＳ放送株式会社 (東京都千代田区)	ＢＳデジタル放送事業	本社等	1,929	417	4,034 (1,636)	―	74	―	6,457	103
株式会社コジマ (栃木県宇都宮市)	物品販売事業	営業店舗等 (138店舗)	5,773	103	5,744 (97,226)	282	2,182	9,168	23,254	2,953

(注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」、「借地権」及び「ソフトウェア」等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 株式会社東京計画の設備の一部は、提出会社に賃貸しており、池袋カメラ・パソコン館店舗等であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2026年８月31日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月17日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	188,146,304	188,146,304	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数 100株
計	188,146,304	188,146,304	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年10月18日	2024年10月21日	2025年10月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　10名	当社執行役員及び従業員（課長職以上） 282名	当社執行役員及び従業員（課長職以上） 325名
新株予約権の数　※	50個 [50個]	1,268個 ［1,264個］	2,004個 ［1,999個］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　※	普通株式　5,000株 [5,000株]（注１）	普通株式　126,800株 ［126,400株］（注１）	普通株式　200,400株 ［199,900株］（注１）
新株予約権の行使時の払込金額　※	１株当たり１円	１株当たり１円	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	自　2018年11月10日 至　2068年11月９日	自　2027年11月13日 至　2029年11月12日	自　2028年11月15日 至　2030年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　※	(注２)	(注２)	(注２)
新株予約権の行使の条件　※	(注３)	(注６)	(注６)
新株予約権の譲渡に関する事項　※	(注４)	(注４)	(注４)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注５)	(注７)	(注７)

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.　新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は１個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

2．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

3．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4．譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

5．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注１）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注２）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記（注３）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注３）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ　当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ　当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ　新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

7．組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注１）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注２）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件
上記（注６）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項
① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注６）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ　当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ　当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ　当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ　新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2020年12月25日	2021年11月26日	2022年12月23日	2023年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社（株式会社ラネット）の取締役　２名	当社子会社（株式会社ソフマップ）の取締役　２名 当社子会社（株式会社ラネット）の取締役　２名	当社子会社（株式会社ソフマップ）の取締役　４名 当社子会社（株式会社ラネット）の取締役　２名	当社子会社（株式会社ソフマップ）の取締役　４名
新株予約権の数　※	24個 [24個]	48個 [48個]	99個 [99個]	60個 [60個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　※	普通株式　2,400株 [2,400株]　（注１）	普通株式　4,800株 [4,800株]　（注１）	普通株式　9,900株 [9,900株]　（注１）	普通株式　6,000株 [6,000株]　（注１）
新株予約権の行使時の払込金額　※	１株当たり１円	１株当たり１円	１株当たり１円	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	自　2021年１月13日 至　2071年１月12日	自　2021年12月14日 至　2071年12月13日	自　2023年１月11日 至　2073年１月10日	自　2023年12月16日 至　2073年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　※	（注２）	（注２）	（注２）	（注２）
新株予約権の行使の条件　※	（注３）	（注３）	（注３）	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項　※	（注４）	（注４）	（注４）	（注４）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注５）	（注５）	（注５）	（注５）

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は１個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

２．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

３．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注１）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注２）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記（注３）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注３）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2026年10月19日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の従業員　341名
新株予約権の数　※	1,820個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数　※	普通株式　182,000株　(注１)
新株予約権の行使時の払込金額　※	１株当たり１円
新株予約権の行使期間　※	自　2029年11月14日 至　2031年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額　※	(注２)
新株予約権の行使の条件　※	(注３)
新株予約権の譲渡に関する事項　※	(注４)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注５)

※　2026年10月19日開催の取締役会決議の内容を記載しております。

(注) 1.　新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は１個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

2.　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

3.　新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4.　譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

5.　組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注１）に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注２）に準じて決定する。
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
(8) 新株予約権の行使条件
上記（注３）に準じて決定する。
(9) 新株予約権の取得条項
① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注３）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2017年９月１日～2018年８月31日　(注)	5,667,539	188,146,304	2,691	25,929	2,691	27,019

(注)　2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付与された新株予約権の権利行使による増加

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	22	28	1,367	193	977	323,626	326,213	―
所有株式数（単元）	―	772,204	11,527	194,516	119,914	1,574	780,366	1,880,101	136,204
所有株式数の割合（%）	―	41.07	0.61	10.35	6.38	0.08	41.51	100.00	―

(注) 1. 自己株式 16,893,577株は、「個人その他」に 168,935単元含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
管理信託（A001）受託者 株式会社ＳＭＢＣ信託銀行	東京都千代田区丸の内一丁目３番２号	15,698,100	9.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	14,212,400	8.30
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	東京都千代田区丸の内一丁目３番３号	12,657,000	7.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	10,483,200	6.12
株式会社ラ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋一丁目５番６号	9,590,260	5.60
三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲１号）	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	8,617,600	5.03
野村信託銀行株式会社（信託口2052152）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	7,500,000	4.38
株式会社ＴＢＳテレビ	東京都港区赤坂五丁目３番６号	6,119,000	3.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079254）	東京都港区赤坂一丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	4,646,530	2.71
野村信託銀行株式会社（信託口2052116）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	2,257,470	1.32
計	―	91,781,560	53.59

(注) 1. 上記のほか、自己株式が 16,893,577株あります。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

管理信託（A001）受託者 株式会社ＳＭＢＣ信託銀行	15,698,100株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	14,212,400株
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	12,657,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,483,200株
三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲１号）	8,617,600株
野村信託銀行株式会社（信託口2052152）	7,500,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079254）	4,646,530株
野村信託銀行株式会社（信託口2052116）	2,257,470株

3. 管理信託（A001）受託者 株式会社ＳＭＢＣ信託銀行、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲１号）、野村信託銀行株式会社（信託口2052152）、日本マスタートラスト

信託銀行株式会社（リテール信託口820079254)及び野村信託銀行株式会社（信託口2052116)の全所有株式数並びに株式会社日本カストディ銀行（信託口)の所有株式数のうち 12,503,400株（割合 7.30%）については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 16,893,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 171,116,600	1,711,166	―
単元未満株式	普通株式 136,204	―	―
発行済株式総数	188,146,304	―	―
総株主の議決権	―	1,711,166	―

(注) 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 10個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番23号	16,893,500	―	16,893,500	8.98
計	―	16,893,500	―	16,893,500	8.98

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	54	0
当期間における取得自己株式	―	―

(注)　当期間における取得自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少）	3,000	3	―	―
その他（譲渡制限付株式付与による減少）	31,000	39	―	―
保有自己株式数	16,893,577	―	16,893,577	―

(注)　当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題の一つと考えており、業績に応じた適正な利益配当の実施をその基本方針としております。この基本方針のもと、連結配当性向40%を目指しております。

(2) 当期の配当

当事業年度の期末配当につきましては、１株当たり 28円を予定しており、年間配当は１株当たり 48円（中間配当20円、期末配当 28円）となる予定であります。

この結果、当事業年度の連結配当性向につきましては、40.4%となる予定であります。

(3) 次期の配当

年間配当は１株当たり 50円（中間配当 25円、期末配当 25円）を予想しております。

内部留保資金につきましては、事業基盤拡充のための積極的な投資並びに財務体質の強化のための原資として有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年に２回の配当を行うこととしております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2026年４月10日 取締役会決議	3,425	20
2026年11月19日 定時株主総会決議予定	4,795	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の向上に努めることで各ステークホルダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部門が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来る組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社における監査等委員会は監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）で構成され、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査・監督等しております。当社は、社外取締役を含めた監査等委員会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

取締役会は、監査等委員である取締役４名を含め取締役12名（うち監査等委員である社外取締役３名を含め社外取締役７名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月１回の定例取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では法令及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、各部門の担当取締役等から経営成績、業務執行状況及び予算実績差異報告等を受けております。

経営会議は、取締役社長、各本部長、社長室長及び経営企画部長で構成され、常勤監査等委員である取締役及びグループ内部統制統括部長もオブザーバーとして出席しております。原則として週１回開催し、取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。各本部長は、業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず経営会議に報告しております。グループ内部統制統括部長は当該事項について必要な調査を行い、対応実施状況を経営会議に報告しております。

また、当社は、取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、代表取締役社長、監査等委員である取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成され、コーポレート・ガバナンスに関する事項全般を審議しております。指名委員会は、代表取締役社長及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成され、当社の取締役及び執行役員の選解任等について審議しております。報酬委員会は、代表取締役社長及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成され、当社の取締役及び執行役員の報酬について審議しております。各委員会では、審議した内容を取締役会に対して答申しております。

各機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長・委員長、○は構成員を示しております。）

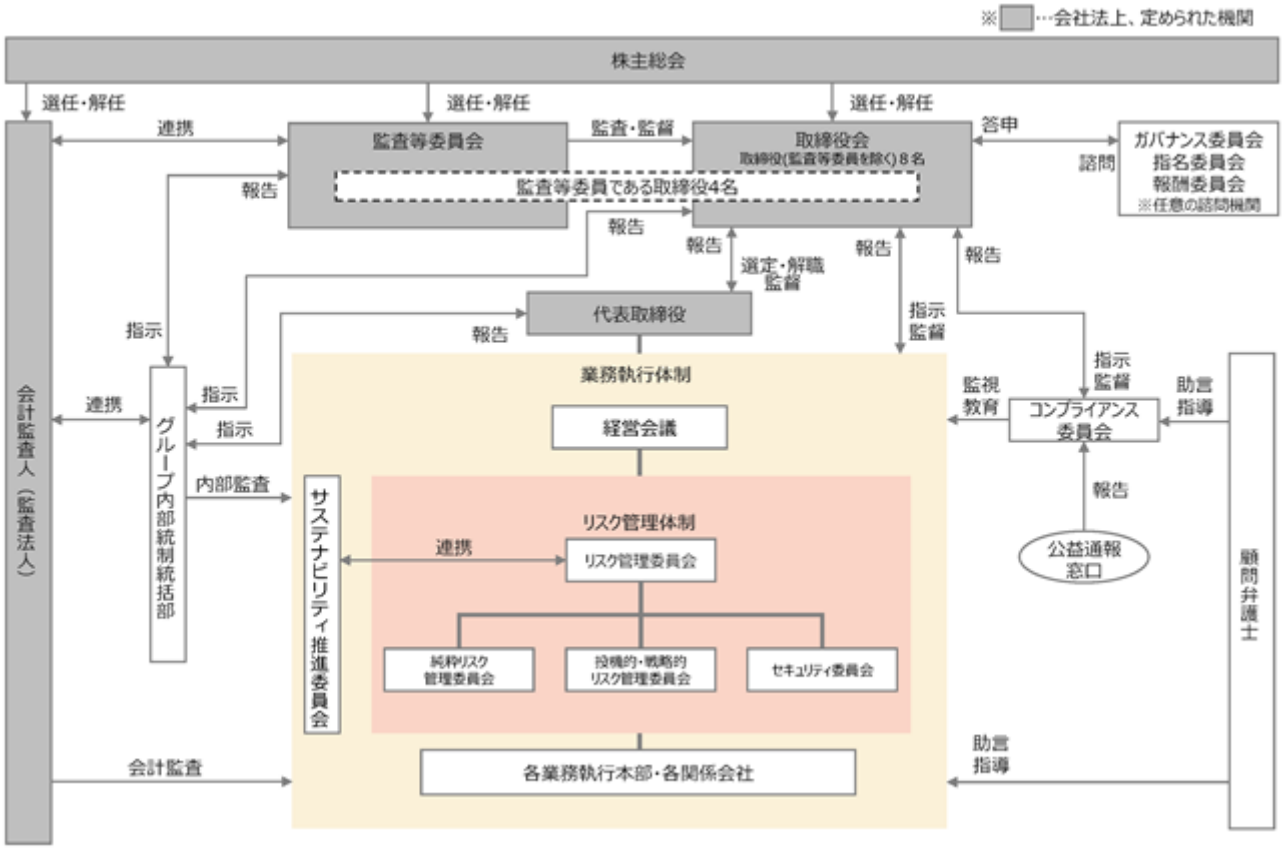
2026年11月17日現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	ガバナンス委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長社長執行役員	秋保　徹	◎		◎	◎	○	○
代表取締役副社長副社長執行役員	溝口　貴治	○		○			
取締役専務執行役員	中川　景樹	○		○			
取締役執行役員	根本　奈智香	○		○			
社外取締役	利光　剛	○			○	◎	◎
社外取締役	徳田　潔	○			○	○	○
社外取締役	中村　勝	○			○	○	○
社外取締役	小笠原　倫明	○			○	○	○
取締役（常勤監査等委員）	大塚　典子	○	◎		○		
社外取締役（監査等委員）	岸本　裕紀子	○	○		○		
社外取締役（監査等委員）	砂山　晃一	○	○		○		
社外取締役（監査等委員）	南　繁芳	○	○		○		
執行役員	佐藤　佑太			○			
執行役員	中西　敏広			○			
執行役員	矢﨑　信雅			○			
執行役員	儘田　雅樹			○			

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来るように、社外取締役を含む取締役会において取締役会規程に基づき経営上の重要事項を決定、経営会議において取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。監査等委員会による監査・監督のほか取締役間の相互牽制により適正なコーポレート・ガバナンスを確保しているものと考えております。

コーポレート・ガバナンス概略図



③　企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備のため、次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

a.　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ、社会的責任を果たすため、「ビックカメラ企業理念」、「ビックカメラ企業行動憲章（以下「企業行動憲章」という。）」、「リスク管理基本方針」及び「コンプライアンスマニュアル」を取締役及び使用人に周知徹底させる。

・コンプライアンス担当役員は経営管理本部長とし、コンプライアンス担当部を総務法務部とする。総務法務部は、コンプライアンスに関するマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人に配布し、研修等を実施することにより、取締役及び使用人のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。

・「取締役会規程」及び「経営会議規程」に基づき、会議体において各取締役及び執行役員の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。

・組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「組織規程」、「職務分掌規程」及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。

・グループ内部統制統括部（以下「内部統制統括部」という。）において、内部統制の整備を統括する。

・コンプライアンス相談窓口及び個人情報並びに製品事故に関するお問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、「公益通報者保護規程」に従い、取締役及び使用人が社内での法令違反行為等についての相談又は通報を行いやすい体制を構築、周知するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いは行わないこととする。
・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する内部統制統括部による監査を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「情報セキュリティ規程」及び「機密情報管理規程」に従い、適切に対応する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・全組織的なリスク管理は、リスク管理基本方針、リスク管理規程等に基づき、リスク管理委員会及び各種リスクを管理する下部委員会において行う。リスク管理委員会（各種リスクを管理する下部委員会を含む。以下同じ。）は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という。）の構築を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。また、内部統制統括部の部長又はリスク管理委員会は、適宜、リスク管理の状況を取締役会及び監査等委員会に報告する。なお、サイバーセキュリティを含む情報セキュリティに関するリスクについては、リスク管理委員会の下部委員会であるセキュリティ委員会が中心になって管理し、その対応状況を定期的に確認するとともに、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する。
・不測の事態が発生したときは、危機管理規程に基づき、代表取締役社長を長とする緊急対策本部を設置し迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。また、大規模地震、火災、風水害、感染症、サイバー攻撃その他の事業継続に重大な影響を及ぼす事象に備え、事業継続計画（ＢＣＰ）を整備し、定期的な見直し及び訓練を実施する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・「取締役会規程」に基づき、月１回の定例取締役会及び随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
・「経営会議規程」に基づき、経営会議は、原則として週１回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決定事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うこととする。また、必要に応じて、臨時の経営会議を開催する。
・迅速かつ効率的な業務執行を行うため、事業進捗会議等の諸会議を開催し、その検討結果を経て経営会議及び取締役会で決議することとする。
・予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。
・中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）ごとに業務目標を明確にする。
・電子稟議、ＡＩ（人工知能）等のＩＴシステムを活用することにより、業務の効率化及び他の取締役等との情報共有及び意思連絡の迅速化・簡素化を図る。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・関係会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合する体制

(ⅰ)「ビックカメラ企業理念」、「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」その他規程等に基づき、当社グループ全体が一体となって、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。

(ⅱ)「関係会社管理規程」に定める所管部が関係会社の統一的内部統制を所管する。当該所管部は、「関係会社管理規程」に基づき、内部統制統括部と連携し、内部監査を実施する。

(ⅲ)コンプライアンス担当部門は、関係会社の取締役、使用人等が社内での法令違反行為等について当社への相談又は通報を行いやすい体制を構築するとともに、当社グループの取締役及び使用人に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。

・関係会社の取締役及び使用人の職務の執行に関する会社への報告体制及びその職務の執行が効率的に行われる体制

(ⅰ)「関係会社管理規程」に基づき、関係会社との協議等関係会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するとともに、その職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

（ⅱ）経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるＩＴシステムを構築する体制を整備する。ＩＴシステムの構築にあたっては、「情報システム管理規程」や適正な運用体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とＡＩを含むＩＴシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、当社グループ全社レベルでの最適化、改善を図る。

・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括部は、当社グループのリスクを適時適切に把握するため、「リスク管理規程」に基づき、関係会社から「リスク管理報告書」の提出を求める等当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、これを運用する。

f．財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社グループ各企業は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。

・取締役会は、当社グループ各企業の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。

・内部統制統括部は、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役会に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各主管部は、早急にその対策を講ずる。

g．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・「企業行動憲章」に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また、「コンプライアンスマニュアル」に「反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。」と定め、当社グループの取締役及び使用人に配布、更に社内研修等を通して周知徹底に努める。

・総務法務部を反社会的勢力の対応部とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。更に、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応方法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。

・「契約管理規程」に「反社会的勢力との係りに関する調査・確認」の章を設け、新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との係りを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、締結する契約書には、行為規範条項を設け、反社会的勢力との係りがないことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規程上反社会的勢力との係りがないことの確認を義務化している。

h．監査等委員会の職務の執行に必要な体制に関する事項

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員会補助者」という。）を置くことを求めた場合における監査等委員会補助者に関する事項

（ⅰ）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合、取締役会はその職務を遂行するに足る適切な人材を選定する。

（ⅱ）監査等委員会補助者は、監査等委員会の職務を補助する際には、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員会補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

（ⅰ）取締役及び使用人は、「監査等委員会規程」「監査等委員会への報告等に関する規程」及び「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に従い、監査等委員会に次の事項を報告する。

１．当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
２．毎月の当社グループの経営状況として重要な事項。
３．当社グループの内部統制統括部及び総務法務部その他監査業務を担当する部の活動概要。
４．当社グループの内部統制に関する活動概要。
５．重大な法令・定款違反。
６．当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事項。
７．コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況その他コンプライアンス上重要な事項。

（ⅱ）各部を統括する取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会と協議の上、適宜、担当する部のリスク管理体制について報告する。

・関係会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

関係会社の取締役、使用人及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法定事項の他以下の事項を監査等委員会に報告する。

１．当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
２．監査役等の活動概要。
３．内部統制に関する活動概要。
４．重大な法令・定款違反。
５．当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事項。
６．当社グループのコンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況その他コンプライアンス上重要な事項。

・監査等委員会に報告した者が報告したことにより不利益な扱いを受けないことを確保する体制

監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な取扱いを受けないようにすることとする。その処遇については監査等委員会の同意を得ることとする。

・監査等委員会の職務の執行に係る費用等の処理方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる弁護士、公認会計士等に対する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査等委員の職務に必要でないと認められる場合を除き、「監査等委員会への報告等に関する規程」に基づき、会社がこれを負担する。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）取締役等の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。

（ⅱ）監査等委員である取締役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができるとともに、必要に応じて取締役等（監査等委員である取締役を除く。）に対して報告を求めることができる。

（ⅲ）監査等委員会は、代表取締役、会計監査人、関係会社監査役、内部統制統括部及び総務法務部その他監査業務を担当する部と定期的な会議等をもち、また監査等委員会と内部統制統括部・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

（ⅳ）監査等委員会は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役及び使用人に対し、その説明を求めることができる。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

ハ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の全ての取締役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補償するものであり、１年毎に契約更新しております。

ニ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第１項の任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内とし、監査等委員である取締役は６名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役について、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任しております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．取締役会の活動状況

当社は取締役会を毎月１回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております。

取締役会における具体的な検討内容については、法定の審議事項の他、経営に関する基本方針、組織変更や重要な人事案、事業の譲渡、サステナビリティ関連課題に関する取組みなどを審議し決議いたしました。また、予実損益、経費分析状況及び執行、サステナビリティ関連課題に関する取組みの進捗などの監督を行っております。

取締役会の当事業年度における開催実績は18回であり、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長社長執行役員	秋保　徹	18回	18回
取締役専務執行役員	中川　景樹	18回	18回
取締役常務執行役員	溝口　貴治	18回	18回
取締役執行役員	根本　奈智香	18回	18回
取締役	安部　徹	４回	４回
取締役	田村　英二	４回	４回
取締役	中澤　裕二	４回	４回
社外取締役	利光　剛	18回	18回
社外取締役	徳田　潔	18回	18回
社外取締役	中村　勝	18回	18回
社外取締役	小笠原　倫明	18回	18回
取締役（常勤監査等委員）	大塚　典子	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	岸本　裕紀子	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	砂山　晃一	18回	18回
社外取締役（監査等委員）	南　繁芳	18回	18回

取締役安部徹氏、取締役田村英二氏、取締役中澤裕二氏は、2025年11月20日開催の定時株主総会をもって退任しております。

リ．指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会において、指名委員会は５回開催しており、委員長及び構成員は全てに出席しております。その主な議題としては、当社の取締役、執行役員の選解任等について審議いたしました。

一方、報酬委員会は５回開催しており、委員長及び構成員は全てに出席しております。その主な議題としては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬について審議いたしました。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

2026年11月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名　女性3名　（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長 社長執行役員	秋保　徹	1974年12月11日生	1997年３月　当社入社 2012年９月　当社執行役員第二商品部長 2013年10月　当社執行役員商品部長 2015年10月　当社執行役員ＥＣ事業部長 2017年２月　当社常務執行役員ＥＣ事業本部長 2018年９月　当社常務執行役員ＥＣ本部長 2018年11月　当社取締役常務執行役員ＥＣ本部長 2019年８月　当社取締役常務執行役員商品本部長兼ＥＣ本部長 2020年９月　当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌商品本部長 2020年12月　当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌マーケティング本部長 2022年９月　当社代表取締役社長社長執行役員（現任） 2022年11月　株式会社コジマ取締役（現任）	(注２)	28,200
代表取締役副社長 副社長執行役員 経営管理本部長	溝口　貴治	1974年10月13日生	1993年３月　当社入社 2000年11月　当社池袋東口店店長 2001年１月　当社渋谷東口店店長 2002年８月　当社人事部店舗教育室 2007年10月　ビックカメラ労働組合中央執行委員長(専従) 2010年１月　当社新宿東口店店長 2010年８月　当社大宮西口そごう店店長 2013年11月　株式会社ジェービーエス代表取締役社長 2015年６月　当社物流部長 2021年７月　株式会社エスケーサービス代表取締役社長 2022年４月　株式会社ビックロジサービス代表取締役社長 2022年９月　当社執行役員社長室長 2024年９月　当社常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長 2024年11月　当社取締役常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長 2025年４月　当社取締役常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長兼営業部長 2025年８月　当社取締役常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長 2025年９月　当社取締役常務執行役員ロジスティクス本部長 2026年４月　当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2026年９月　当社代表取締役副社長副社長執行役員経営管理本部長（現任）	(注２)	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 専務執行役員 事業創造本部長	中川　景樹	1975年７月17日生	1998年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年８月　当社入社 2002年８月　株式会社ラネット取締役 2008年１月　同社取締役副社長 2009年２月　同社代表取締役社長（現任） 2018年９月　当社執行役員 2018年11月　当社取締役執行役員 2018年12月　当社取締役執行役員デジタルコミュニケーション本部長 2020年９月　当社取締役執行役員ＤＸ・ＤＣ本部長 2020年12月　当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼サービス開発室長 2021年１月　当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発室長 2021年９月　当社取締役常務執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発部長 2022年９月　当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2023年９月　当社取締役常務執行役員情報システム管掌兼ロジスティクス管掌 2023年10月　株式会社ＴＤモバイル（現株式会社ラネット）代表取締役会長 2024年９月　同社代表取締役社長 2024年９月　当社取締役常務執行役員社長室長 2024年11月　日本ＢＳ放送株式会社取締役（現任） 2025年１月　当社取締役常務執行役員社長室長兼開発室管掌 2025年９月　当社取締役専務執行役員事業創造本部長（現任）	(注２)	12,600
取締役 執行役員 社長室長	根本　奈智香	1974年９月24日生	1997年３月　当社入社 2009年９月　当社池袋本店副店長 2012年９月　当社執行役員聖蹟桜ヶ丘駅店店長 2013年４月　当社執行役員人事部担当部長 2021年９月　当社執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長 2021年11月　当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長 2022年９月　当社取締役常務執行役員人財開発部長 2023年９月　当社取締役執行役員サステナビリティ担当 2024年９月　当社取締役執行役員サステナビリティ推進室長 2025年９月　当社取締役執行役員総務人事本部長 2026年９月　当社取締役執行役員社長室長（現任）	(注２)	9,400
取締役	利光　剛	1972年５月30日生	2000年３月　あさがおシステム株式会社設立 取締役 2002年10月　株式会社エムディービーインベストメントテクノロジー研究所（現株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所）入社 2011年12月　弁護士登録 松田綜合法律事務所入所 2014年７月　セブンライツ法律事務所設立 共同代表 2017年４月　社会福祉法人慶生会 監事（現任） 2017年11月　株式会社インテンスプロジェクト 取締役（現任） 2022年８月　利光法律事務所設立 代表（現任） 2022年11月　当社社外取締役（監査等委員） 2024年11月　当社社外取締役（現任）	(注２)	3,000
取締役	徳田　潔	1954年６月７日生	1977年４月　株式会社日本経済新聞社入社 1994年９月　株式会社日経ＢＰ出向、日経ビジネス副編集長 2005年１月　株式会社日本経済新聞社日経ＭＪ（流通新聞）編集長 2008年３月　同社編集局総務兼電子新聞開発本部事務局長 2009年４月　同社デジタル編成局長 2013年３月　株式会社日本経済新聞デジタルメディア専務取締役 2015年７月　株式会社日本経済新聞社専務執行役員 2016年６月　株式会社テレビ東京上席執行役員 2020年11月　当社社外取締役（現任）	(注２)	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	中村　勝	1957年１月11日生	1979年４月　株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1996年10月　株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）大阪営業第二部 次長 1998年６月　同行虎ノ門支店副支店長 1999年10月　同行プライベートバンキング部グループ長 2001年４月　株式会社三井住友銀行プライベートバンキング営業部グループ長 2007年４月　同行プライベートバンキング営業部 部長 2010年７月　同行プライベートバンキング営業部 部長兼エグゼクティブプライベートバンカー 2022年11月　当社社外取締役（現任） 2025年２月　三井住友海上火災保険株式会社開発顧問（企業マーケット部）（現任） 2025年２月　三井倉庫ホールディングス株式会社社外アドバイザー（現任） 2025年４月　ＳＭＢＣ日興証券株式会社顧問（M&Aアドバイザリー本部）（現任）	(注２)	3,000
取締役	小笠原　倫明	1954年１月29日生	1976年４月　郵政省（現総務省）入省 2005年２月　総務省大臣官房審議官 2012年９月　総務省総務事務次官 2013年10月　株式会社大和総研顧問 2015年６月　株式会社大和証券グループ本社社外取締役 2015年６月　株式会社スカパーJSATホールディングス社外取締役 2015年７月　損害保険ジャパン株式会社顧問 2016年７月　住友商事株式会社メディア・デジタル事業部門顧問 2019年６月　東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役 2020年６月　株式会社富士通フューチャースタディーズ・センター顧問 2021年６月　株式会社コーエーテクモホールディングス社外取締役（現任） 2022年６月　一般財団法人ゆうちょ財団理事長 2024年11月　当社社外取締役（現任）	(注２)	1,200
取締役 （常勤監査等委員）	大塚　典子	1965年９月22日生	1991年８月　当社入社 1998年９月　当社池袋東口駅前店店長 2001年９月　株式会社ビック・トイズ代表取締役社長 2007年３月　当社内部監査室長 2011年９月　当社内部監査室長兼内部統制室長 2013年９月　当社執行役員内部監査室長兼内部統制室長 2016年11月　当社取締役執行役員内部監査室長兼内部統制室長 2018年９月　当社取締役執行役員内部監査・内部統制管掌 2018年11月　当社常勤監査役 2020年11月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注３)	2,000
取締役 （監査等委員）	岸本　裕紀子	1953年11月15日生	1976年４月　株式会社集英社入社 1981年３月　同社退社 1990年　著述業としての活動を始める。(現職) 2004年４月　日本大学法学部新聞学科非常勤講師 2006年１月　当社社外監査役 2020年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注３)	16,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	砂山　晃一	1957年９月５日生	1981年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2003年３月　株式会社みずほ銀行新潟万代橋支店長 2004年４月　同行神谷町支店長 2005年８月　同行法務部長 2010年４月　同行執行役員法務部長 2012年12月　株式会社丸山製作所常任社外監査役 2015年12月　同社社外取締役（監査等委員） 2019年12月　同社顧問 2020年３月　株式会社共和電業社外取締役（監査等委員） 2020年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年６月　日本金属株式会社社外監査役	（注３）	2,600
取締役 （監査等委員）	南　繁芳	1954年２月25日生	1977年４月　株式会社群馬銀行入行 2000年２月　同行桐生南支店長 2002年３月　同行高崎栄町支店長 2004年２月　同行公務・法人部副部長 2006年７月　同行前橋支店長 2009年６月　同行執行役員渋川支店長 2011年６月　同行執行役員高崎支店長 2013年６月　同行常務執行役員高崎支店長 2014年６月　同行取締役本店営業部長委嘱 2016年６月　同行常務取締役本店営業部長委嘱 2017年６月　同行常務取締役 2018年６月　ぐんぎんリース株式会社代表取締役社長 2021年６月　前橋倉庫株式会社代表取締役社長 2024年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注３）	600
計					90,600

（注）１．取締役利光剛、取締役徳田潔、取締役中村勝、取締役小笠原倫明、取締役岸本裕紀子、取締役砂山晃一及び取締役南繁芳は、社外取締役であります。
２．2025年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
３．2024年11月21日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
４．当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。2026年11月17日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の10名であります。

役職名	氏名
執行役員経営管理本部副本部長兼経営企画部長	佐藤　佑太
執行役員営業本部長兼営業部長兼開発部長	中西　敏広
執行役員ＭＤ本部長兼商品開発部長	矢﨑　信雅
執行役員マーケティング本部長	儘田　雅樹
執行役員情報システム部長兼営業本部担当部長	齊藤　　徳
執行役員戦略特区（池袋）担当部長	松浦　竜生
執行役員グループ内部統制統括部長	苧谷　秀信
執行役員人事部長	伊奈　和也
執行役員株式会社ビック酒販代表取締役社長	小堺　絢介
執行役員ロジスティクス部長	美藤　豊茂

2026年11月19日開催予定の第46期定時株主総会の議案（決議事項）として、「第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件」及び「第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。

なお、役員の状況は第46期定時株主総会直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名　女性3名　（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長 社長執行役員	秋保　徹	1974年12月11日生	1997年３月　当社入社 2012年９月　当社執行役員第二商品部長 2013年10月　当社執行役員商品部長 2015年10月　当社執行役員ＥＣ事業部長 2017年２月　当社常務執行役員ＥＣ事業本部長 2018年９月　当社常務執行役員ＥＣ本部長 2018年11月　当社取締役常務執行役員ＥＣ本部長 2019年８月　当社取締役常務執行役員商品本部長兼ＥＣ本部長 2020年９月　当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌商品本部長 2020年12月　当社取締役専務執行役員事業推進部門管掌マーケティング本部長 2022年９月　当社代表取締役社長社長執行役員（現任） 2022年11月　株式会社コジマ取締役（現任）	(注２)	28,200
代表取締役副社長 副社長執行役員 経営管理本部長	溝口　貴治	1974年10月13日生	1993年３月　当社入社 2000年11月　当社池袋東口店店長 2001年１月　当社渋谷東口店店長 2002年８月　当社人事部店舗教育室 2007年10月　ビックカメラ労働組合中央執行委員長(専従) 2010年１月　当社新宿東口店店長 2010年８月　当社大宮西口そごう店店長 2013年11月　株式会社ジェービーエス代表取締役社長 2015年６月　当社物流部長 2021年７月　株式会社エスケーサービス代表取締役社長 2022年４月　株式会社ビックロジサービス代表取締役社長 2022年９月　当社執行役員社長室長 2024年９月　当社常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長 2024年11月　当社取締役常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長 2025年４月　当社取締役常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長兼営業部長 2025年８月　当社取締役常務執行役員事業戦略部門管掌兼営業統括部長 2025年９月　当社取締役常務執行役員ロジスティクス本部長 2026年４月　当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2026年９月　当社代表取締役副社長副社長執行役員経営管理本部長（現任）	(注２)	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 専務執行役員 事業創造本部長	中川　景樹	1975年７月17日生	1998年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2002年８月　当社入社 2002年８月　株式会社ラネット取締役 2008年１月　同社取締役副社長 2009年２月　同社代表取締役社長（現任） 2018年９月　当社執行役員 2018年11月　当社取締役執行役員 2018年12月　当社取締役執行役員デジタルコミュニケーション本部長 2020年９月　当社取締役執行役員ＤＸ・ＤＣ本部長 2020年12月　当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼サービス開発室長 2021年１月　当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発室長 2021年９月　当社取締役常務執行役員経営企画本部副本部長兼事業開発部長 2022年９月　当社取締役専務執行役員経営企画本部長 2023年９月　当社取締役常務執行役員情報システム管掌兼ロジスティクス管掌 2023年10月　株式会社ＴＤモバイル（現株式会社ラネット）代表取締役会長 2024年９月　同社代表取締役社長 2024年９月　当社取締役常務執行役員社長室長 2024年11月　日本ＢＳ放送株式会社取締役（現任） 2025年１月　当社取締役常務執行役員社長室長兼開発室管掌 2025年９月　当社取締役専務執行役員事業創造本部長（現任）	(注２)	12,600
取締役 執行役員 社長室長	根本　奈智香	1974年９月24日生	1997年３月　当社入社 2009年９月　当社池袋本店副店長 2012年９月　当社執行役員聖蹟桜ヶ丘駅店店長 2013年４月　当社執行役員人事部担当部長 2021年９月　当社執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長 2021年11月　当社取締役執行役員経営企画本部副本部長兼サステナビリティ推進部長 2022年９月　当社取締役常務執行役員人財開発部長 2023年９月　当社取締役執行役員サステナビリティ担当 2024年９月　当社取締役執行役員サステナビリティ推進室長 2025年９月　当社取締役執行役員総務人事本部長 2026年９月　当社取締役執行役員社長室長（現任）	(注２)	9,400
取締役	利光　剛	1972年５月30日生	2000年３月　あさがおシステム株式会社設立 取締役 2002年10月　株式会社エムディービーインベストメントテクノロジー研究所（現株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所）入社 2011年12月　弁護士登録 松田綜合法律事務所入所 2014年７月　セブンライツ法律事務所設立 共同代表 2017年４月　社会福祉法人慶生会 監事（現任） 2017年11月　株式会社インテンスプロジェクト 取締役（現任） 2022年８月　利光法律事務所設立 代表（現任） 2022年11月　当社社外取締役（監査等委員） 2024年11月　当社社外取締役（現任）	(注２)	3,000
取締役	徳田　潔	1954年６月７日生	1977年４月　株式会社日本経済新聞社入社 1994年９月　株式会社日経ＢＰ出向、日経ビジネス副編集長 2005年１月　株式会社日本経済新聞社日経ＭＪ（流通新聞）編集長 2008年３月　同社編集局総務兼電子新聞開発本部事務局長 2009年４月　同社デジタル編成局長 2013年３月　株式会社日本経済新聞デジタルメディア専務取締役 2015年７月　株式会社日本経済新聞社専務執行役員 2016年６月　株式会社テレビ東京上席執行役員 2020年11月　当社社外取締役（現任）	(注２)	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	中村　勝	1957年１月11日生	1979年４月　株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1996年10月　株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）大阪営業第二部 次長 1998年６月　同行虎ノ門支店副支店長 1999年10月　同行プライベートバンキング部グループ長 2001年４月　株式会社三井住友銀行プライベートバンキング営業部グループ長 2007年４月　同行プライベートバンキング営業部 部長 2010年７月　同行プライベートバンキング営業部 部長兼エグゼクティブプライベートバンカー 2022年11月　当社社外取締役（現任） 2025年２月　三井住友海上火災保険株式会社開発顧問（企業マーケット部）（現任） 2025年２月　三井倉庫ホールディングス株式会社社外アドバイザー（現任） 2025年４月　ＳＭＢＣ日興証券株式会社顧問（M&Aアドバイザリー本部）（現任）	(注２)	3,000
取締役	小笠原　倫明	1954年１月29日生	1976年４月　郵政省（現総務省）入省 2005年２月　総務省大臣官房審議官 2012年９月　総務省総務事務次官 2013年10月　株式会社大和総研顧問 2015年６月　株式会社大和証券グループ本社社外取締役 2015年６月　株式会社スカパーJSATホールディングス社外取締役 2015年７月　損害保険ジャパン株式会社顧問 2016年７月　住友商事株式会社メディア・デジタル事業部門顧問 2019年６月　東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役 2020年６月　株式会社富士通フューチャースタディーズ・センター顧問 2021年６月　株式会社コーエーテクモホールディングス社外取締役（現任） 2022年６月　一般財団法人ゆうちょ財団理事長 2024年11月　当社社外取締役（現任）	(注２)	1,200
取締役 （常勤監査等委員）	大塚　典子	1965年９月22日生	1991年８月　当社入社 1998年９月　当社池袋東口駅前店店長 2001年９月　株式会社ビック・トイズ代表取締役社長 2007年３月　当社内部監査室長 2011年９月　当社内部監査室長兼内部統制室長 2013年９月　当社執行役員内部監査室長兼内部統制室長 2016年11月　当社取締役執行役員内部監査室長兼内部統制室長 2018年９月　当社取締役執行役員内部監査・内部統制管掌 2018年11月　当社常勤監査役 2020年11月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注３)	2,000
取締役 （監査等委員）	岸本　裕紀子	1953年11月15日生	1976年４月　株式会社集英社入社 1981年３月　同社退社 1990年　著述業としての活動を始める。(現職) 2004年４月　日本大学法学部新聞学科非常勤講師 2006年１月　当社社外監査役 2020年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注３)	16,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	南　繁芳	1954年２月25日生	1977年４月　株式会社群馬銀行入行 2000年２月　同行桐生南支店長 2002年３月　同行高崎栄町支店長 2004年２月　同行公務・法人部副部長 2006年７月　同行前橋支店長 2009年６月　同行執行役員渋川支店長 2011年６月　同行執行役員高崎支店長 2013年６月　同行常務執行役員高崎支店長 2014年６月　同行取締役本店営業部長委嘱 2016年６月　同行常務取締役本店営業部長委嘱 2017年６月　同行常務取締役 2018年６月　ぐんぎんリース株式会社代表取締役社長 2021年６月　前橋倉庫株式会社代表取締役社長 2024年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注３）	600
取締役 （監査等委員）	鎌田　卓史	1961年10月３日生	1985年４月　安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社 2011年４月　みずほ信託銀行株式会社人事部長 2012年４月　みずほ信託銀行株式会社執行役員法人業務部長 2014年４月　株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 2017年４月　株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長 2019年９月　みずほトラスト保証株式会社取締役社長 2020年４月　みずほトラストリテールサポート株式会社取締役社長 2022年４月　みずほ不動産販売株式会社取締役社長 2025年６月　日油株式会社社外取締役（現任） 2026年11月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注３）	－
計					88,000

(注) 1．取締役利光剛、取締役徳田潔、取締役中村勝、取締役小笠原倫明、取締役岸本裕紀子、取締役南繁芳及び取締役鎌田卓史は、社外取締役であります。
2．2026年11月19日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
3．2026年11月19日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
4．当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。2026年11月19日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の10名であります。

役職名	氏名
執行役員経営管理本部副本部長兼経営企画部長	佐藤　佑太
執行役員営業本部長兼営業部長兼開発部長	中西　敏広
執行役員ＭＤ本部長兼商品開発部長	矢﨑　信雅
執行役員マーケティング本部長	儘田　雅樹
執行役員情報システム部長兼営業本部担当部長	齊藤　　徳
執行役員戦略特区（池袋）担当部長	松浦　竜生
執行役員グループ内部統制統括部長	苧谷　秀信
執行役員人事部長	伊奈　和也
執行役員株式会社ビック酒販代表取締役社長	小堺　絢介
執行役員ロジスティクス部長	美藤　豊茂

② 社外役員の状況

当社は、経営者として、また弁護士として豊かな経験と幅広い見識を持つ利光剛氏、経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ徳田潔氏、金融機関等で培った豊富な経験・実績・見識を持つ中村勝氏及び行政官として、また上場企業の社外取締役として豊富な経験と幅広い見識を持つ小笠原倫明氏の４名を社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、四氏の豊富な経験に基づき独立した中立的な立場から、経営判断が当社の論理に偏らないようチェックする機能を担っていただいております。なお、利光剛氏、徳田潔氏、中村勝氏及び小笠原倫明氏は「（２）役員の状況　①役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には、四氏ともに、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、学識経験者として貴重な経験と幅広い見識を持つ岸本裕紀子氏、金融機関等で培った豊富な経験・実績・見識を持つ砂山晃一氏及び南繁芳氏の３名を監査等委員である社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、三氏のそれぞれの専門分野で培われた経験と知識に基づき、独立的立場から監査業務を遂行していただくことを期待しております。なお、岸本裕紀子氏、砂山晃一氏及び南繁芳氏は「（２）役員の状況　①役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、その他には、三氏ともに、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役７名（うち監査等委員である社外取締役３名）全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社の社外取締役はコーポレートガバナンス・コード「原則3-1 情報開示の充実」に規定した「取締役選任基準」に基づき選任され、かつガバナンス委員会の構成員となっております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の選解任・報酬等の特に重要な事項に関する検討に当たっては、指名・報酬各委員会を通じて独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、代表取締役、社外取締役、監査等委員である取締役で構成されるガバナンス委員会を設置し、外部会計監査人、内部監査部門及び内部統制部門の出席を求めて、これらとの連携に関する事項及び監査等委員会との連携に関する事項について、意見交換を行い、提言を頂いております。

（３）【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役４名（うち社外取締役３名）により構成され、常勤監査等委員１名を選定しており、原則毎月１回の定例開催に加え、必要に応じ適宜臨時開催することとしております（有価証券報告書提出日現在）。

監査等委員である取締役のうち、取締役（常勤監査等委員）の大塚典子氏は弊社において長年にわたり内部監査・内部統制の責任者を務めた後、当社にて取締役（監査等委員でない取締役）２年、監査役２年、監査等委員６年を務めており、定例の取締役会、経営会議に出席するほか、重要書類の閲覧、グループ内部統制統括部（以下「内部統制統括部」という。）等と連携し監査の実効性を高めております。社外取締役（監査等委員）の岸本裕紀子氏は長年にわたり作家として、また学識経験者として貴重な経験を有しており、その幅広い見識をいかして、実質的、客観的な経営全般の監視に努めております。また、社外取締役（監査等委員）の砂山晃一氏は金融機関で要職を歴任した後、上場企業の監査役、監査等委員の豊富な経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的・中立的立場から経営全般を監視することで当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。なお、社外取締役（監査等委員）の南繁芳氏には金融機関で培った豊富な経験・実績・見識を有しており、その経験と知見を活かし、当社の監査体制を強化するとともに、幅広い視点からの客観的・中立的な助言や提言を期待しております。

監査等委員会においては、監査計画を策定し、常勤監査等委員の監査実施状況を社外監査等委員に共有し、意見交換等を通じて、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、各監査等委員は、取締役並びに内部統制統括部、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会等重要な会議への出席、重要な決算書類の閲覧、常勤監査等委員を中心とした本社・店舗での業務・財産の状況の調査を行い、内部統制システムの構築・運用の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、子会社の取締役・監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどの活動を行っております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査の方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び報酬、内部統制システムの整備・運用状況の監査、サステナビリティ関連リスクに関する対策の管理及び効果検証、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成、監査等委員である取締役の選任議案等を審議いたしました。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の 監査等委員会出席率
取締役（常勤監査等委員）	大塚　典子	100%（14回/14回）
取締役（監査等委員）	岸本　裕紀子	100%（14回/14回）
取締役（監査等委員）	砂山　晃一	100%（14回/14回）
取締役（監査等委員）	南　繁芳	100%（14回/14回）

②　内部監査の状況

業務遂行から独立した組織である内部統制統括部（要員９名）が営業店舗・スタッフ部門・関係会社の内部監査を行っております。各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、会計・業務監査を行うとともに、個人情報を含めた情報管理・人事労務管理の適正性も監査しております。監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。また、代表取締役社長及び常勤監査等委員並びに主な被監査部門で構成された内部監査報告会さらに取締役会において定期的に内部監査結果を報告しており、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。

なお、内部統制統括部は、金融商品取引法上の財務報告の信頼性を確保するために、全社的な内部統制の評価と重要な業務プロセスの評価も実施しております。評価結果及び改善事項は、被評価部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。

内部統制統括部、監査等委員会及び会計監査人は、必要に応じて相互に情報交換・意見交換を行う等連携し、監査の質的向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　：　関　信治

指定有限責任社員　業務執行社員　：　飯塚　秀一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他41名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会における監査法人の選定方針と理由は、次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任し、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人から職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、次項の評価を行い、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認め、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の会計監査人の評価基準策定に関する実務指針を踏まえ、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスクを評価項目とし、監査法人を評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	89	―	90	―
連結子会社	114	―	121	―
計	204	―	212	―

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	―	15	―	15
連結子会社	―	―	―	―
計	―	15	―	15

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として主に当社サイトに対するテスト工程の設計及び実施を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として主に当社サイトに対するテスト工程の設計及び実施を委託し、対価を支払っております。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、同意いたしました。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、株主総会で承認された報酬限度内で算出しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております。また、2024年11月21日開催の第44期定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を年額100百万円以内、各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内に割り当てる譲渡制限付株式の数は80,000株を上限とすると決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年11月19日開催の第40期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員を除く。）８名（うち社外取締役４名）、監査等委員である取締役４名であります。

当社は、2021年２月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬にかかる基本方針を決議し、2025年10月20日開催の取締役会において改定しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬体系は、各取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役職や職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役の報酬は、①各取締役の役割に応じた金銭による「基本報酬」、②短期インセンティブとしての会社業績と個人のミッション達成状況からなる金銭による「業績連動報酬等」、③中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成いたします。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額は、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定し、その報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから基本報酬のみを支給することといたします。

また、中長期の業績にコミットする観点から、各取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、月額報酬額の一定額を当社役員持株会に拠出することにより、当社株式を取得し、取得した株式の保有を在任任期中、継続する制度を設けております。

報酬決定プロセスにつきましては、取締役の報酬額の決定にあたっては、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）を議長とする任意の報酬委員会にて検討を行い、取締役会にて決議いたします。また報酬制度の妥当性については、取締役会から諮問を受けた報酬委員会にて審議し、その結果を取締役会に答申いたします。報酬委員会は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）が議長を担うとともに、委員の過半数を社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）で構成することで、客観性・透明性を強化しております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は、次のとおりであります。

イ　基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、各取締役の役職や職責、当社の業績、市場水準等を考慮しながら、予め定められた基準額の範囲内で決定された額を月次の報酬として支給する。

監査等委員である取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割や専門知識・経験等を考慮して監査等委員である取締役の協議により、個別に決定し、月次の報酬として支給する。

ロ　業績連動報酬等にかかる業績指標の内容の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動報酬等にかかる業績指標は、財務、非財務で構成されている。

財務指標連動報酬においては、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力の向上が重要であるため、連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（連結は親会社株主に帰属する当期純利益）を指標とする。

非財務指標連動報酬においては、会社算定環境経営指標、ワークエンゲージメント指標とし、年度ごとの改善状況で判定する。

業績指標については、環境の変化に応じて報酬委員会の答申を踏まえ見直しを行うものとする。

ハ　業績連動報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭による業績連動報酬等は、業績指標の年度ごとの達成状況を考慮し、各事業年度終了後に会社及び個人の業績評価に応じて個人別の額を算定するものとし、在任期間中、月次の報酬として支給する。

ニ　譲渡制限付株式報酬の内容及びその数の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する指針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬は、持続的な企業価値の増大を目的とした株式報酬制度であり、譲渡制限付株式の割当数は取締役会の決議をもって決定する。

各事業年度における連結及び単体の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益（連結は親会社株主に帰属する当期純利益）を参考に業績目標を定め、業績目標を達成した場合に割当てを行うものとし、その支払時期は、取締役会で決定する。また、退任時に限り譲渡制限解除を認めるものとする。

なお、譲渡制限付株式報酬の支給対象者の行為が、法令又は当社の社内規程等に違反したと取締役会が判断したとき、譲渡制限付株式報酬に係る譲渡制限付株式割当契約書に定める事項に違反したとき、会社の名誉を毀損し、あるいは会社に著しい損害を与えたと取締役会が判断したとき、当社の事前の書面による承諾なく競業会社の役職員又は顧問等に就任したときは、累積した譲渡制限付株式を当社が無償で取得するものとする。

ホ　取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長にその具体的な決定を一任する。

代表取締役社長に一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び譲渡制限付株式の割当数の決定とする。

また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件とする。

監査等委員である取締役の基本報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別の報酬額を決定する。

ヘ　基本報酬、業績連動報酬等の額の割合及び譲渡制限付株式の割当数の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準、基本報酬、業績連動報酬等の額の相互の割合、及び譲渡制限付株式の割当数は、当社と同程度の事業規模に属する企業等を参照して決定する。具体的には、現金報酬は基本報酬50%、業績連動報酬等50%とし、譲渡制限付株式報酬は前記ニ．のとおり、業績目標を達成した場合に割当てを行うものとする。

取締役会の一任を受けた代表取締役は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬割合の範囲内で各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容を決定する。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長が社業全般を統括していることから、取締役会決議に基づきその具体的な決定を一任しており、一任する権限の内容は、株主総会決議により定められた上限額等の範囲内における取締役の個人別の基本報酬の額、業績連動報酬等の額及び譲渡制限付株式の割当数の決定としております。また、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、代表取締役社長が上記委任に基づき取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定するに際して、予め、報酬委員会の答申を得た上で、当該答申の内容を最大限尊重することを上記委任の条件としております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び達成状況につきましては、連結実績は、売上高は１兆411億65百万円（目標比 +281億65百万円で達成）、営業利益は 376億64百万円（目標比 +71億64百万円で達成）、経常利益は 389億11百万円（目標比 +74億11百万円で達成）、親会社株主に帰属する当期純利益は 203億53百万円（目標比 +28億53百万円で達成）、単体実績は、売上高は 5,089億44百万円（目標比 +279億44百万円で達成）、営業利益は 135億77百万円（目標比 +35億77百万円で達成）、経常利益は 184億33百万円（目標比 +41億33百万円で達成）、当期純利益は 116億34百万円（目標比 +６億34百万円で達成）となりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	193	73	119	35	6
監査等委員（社外取締役を除く）	15	15	-	-	1
社外役員	56	56	-	-	7

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.　保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の保有については、経営戦略の一つとして、「事業機会の創出」、「取引・協業関係の構築・維持・強化」及び「業界における地位の維持・強化」を目的としております。取締役会は毎期、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、株価や市場動向等を考慮して継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の適切な保有に努めております。当事業年度におきましては、政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認し、2025年11月28日開催の取締役会にて報告しております。

b.　銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	14	339
非上場株式以外の株式	4	28,311

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	－	－	－

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
株式会社ＴＢＳホールディングス	4,190,000 25,244	4,190,000 22,701	資本業務提携を行い、業務提携の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
株式会社ヤマダホールディングス	3,801,560 2,724	3,801,560 1,766	経営戦略上、保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
株式会社テレビ東京ホールディングス	57,400 199	57,400 260	広告関連の協業を行い、取引関係の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
日本空港ビルデング株式会社	24,000 141	24,000 121	合弁会社を設立し、空港ターミナルビル内等にて物品販売店の維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	有

みなし保有株式

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④　当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤　当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

① 人財戦略

当社グループは、グループ中期経営計画において掲げる「生活適合業態」の実現に向け、その担い手となる「人財」を重要な経営資本と位置付けております。

当社グループ独自の競争力である「人の力」は、各社の事業特性に応じた専門性を活かした事業活動を通じて、地域社会やお客様の多様なニーズに応え、店舗をはじめとする多様な接点における楽しさや新たな暮らしへの発見を提供する源泉であると認識しております。

この認識のもと、多様な専門性を有する人財の確保・育成及び能力開発に取り組むとともに、それぞれが強みを発揮し成長できる環境の整備を進めております。これにより、お客様に対する提供価値の向上と地域社会への貢献に努めております。

さらに、従業員エンゲージメントの向上を重要な経営課題の一つとして位置付けております。人財への継続的な投資により、従業員一人ひとりの能力発揮を促進し、その成果をお客様への提供価値の向上及び企業価値の向上につなげる好循環の実現を図っております。

事業活動を通じたお客様のより豊かな生活の実現と地域社会の持続的な発展に貢献できるよう、「人の力」を最大限に活かした人財戦略を推進してまいります。

② 従業員の給与等の決定に関する方針

当社グループは、従業員の給与その他の給付について、各人の役割、職務、能力及び成果を基本とし、会社業績や経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

給与体系については、従業員一人ひとりが専門性を高め、主体的に成長しながら能力を発揮できるよう、公正性及び納得性を重視した制度の運用に努めております。また、成果や貢献を適切に評価し処遇へ反映することで、従業員の挑戦意欲や成長意欲の向上を図っております。

給与水準の設定にあたっては、外部労働市場の動向、物価動向及び社会情勢等を踏まえるとともに、人財の確保及び定着の観点から、適切な処遇水準の維持及び向上に努めております。

（2）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
物品販売事業	12,364 （7,259）
ＢＳデジタル放送事業	103 （ 13）
その他の事業	30 （ 11）
合計	12,497 （7,283）

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、最近１年間の平均人員（１日１人８時間換算）を（ ）外数で記載しております。

② 提出会社の状況

当社は、単一セグメントであるため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
5,072 (1,572)	37.7	12.9	5,697,515	1.7

部門の名称	従業員数（人）
営業部門	4,864 (1,474)
管理部門	208 (98)
合計	5,072 (1,572)

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、最近１年間の平均人員（１日１人８時間換算）を（ ）外数で記載しております。
3. 管理部門は、総務部門、経理部門及び物流部門等に所属している従業員であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③ 労働組合の状況

労働組合は、提出会社の他、連結子会社のうち、株式会社コジマ、株式会社ソフマップの２社に各々の労働組合があり、各組合は上部団体のＵＡゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

④ 使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況（２） 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤　管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ　提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注１）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.6	80.0	71.0	84.4	108.2

(注) 1.　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2.　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

ロ　連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注１）		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社ソフマップ	4.7	100.0	86.9	89.3	89.1
株式会社ビックロジサービス	9.1	―	64.0	85.8	90.7
株式会社ラネット	15.4	93.1	81.8	82.7	80.6
株式会社じゃんぱら	5.7	100.0	72.3	84.1	82.1
日本ＢＳ放送株式会社	20.8	―	72.7	70.3	71.9
株式会社コジマ	7.0	83.3	52.1	84.8	87.3

(注) 1.　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2.　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,284	83,181
売掛金	※1 56,112	※1 58,772
有価証券	299	498
商品及び製品	115,180	127,037
原材料及び貯蔵品	694	660
番組勘定	364	485
その他	36,412	35,668
貸倒引当金	△191	△204
流動資産合計	278,158	306,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	66,638	68,712
減価償却累計額	△42,575	△44,569
建物及び構築物（純額）	24,063	24,142
機械装置及び運搬具	7,658	7,949
減価償却累計額	△5,216	△5,744
機械装置及び運搬具（純額）	2,441	2,204
土地	47,057	46,816
リース資産	1,966	1,795
減価償却累計額	△1,366	△1,288
リース資産（純額）	600	506
建設仮勘定	406	1,249
その他	28,153	30,064
減価償却累計額	△23,586	△25,328
その他（純額）	4,566	4,736
有形固定資産合計	79,136	79,656
無形固定資産		
のれん	8,597	7,212
その他	30,278	28,132
無形固定資産合計	38,875	35,344
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 32,642	※2,※3 36,514
長期貸付金	1,309	1,612
繰延税金資産	16,318	14,602
退職給付に係る資産	3,738	4,341
差入保証金	37,690	39,177
その他	5,380	5,584
貸倒引当金	△718	△718
投資その他の資産合計	96,361	101,114
固定資産合計	214,373	216,116
資産合計	492,531	522,214

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	52,227	56,557
短期借入金	※3,※4 64,404	※3,※4 58,594
１年内返済予定の長期借入金	8,387	10,615
リース債務	146	100
未払法人税等	5,448	7,401
契約負債	34,172	38,444
賞与引当金	6,537	6,944
店舗閉鎖損失引当金	34	9
資産除去債務	164	61
その他	41,904	44,136
流動負債合計	213,426	222,866
固定負債		
長期借入金	23,039	25,531
リース債務	232	192
繰延税金負債	684	419
契約負債	9,380	9,618
商品保証引当金	113	110
店舗閉鎖損失引当金	80	84
退職給付に係る負債	19,880	18,694
資産除去債務	10,565	10,988
その他	3,361	3,334
固定負債合計	67,337	68,975
負債合計	280,764	291,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,929	25,929
資本剰余金	27,086	26,986
利益剰余金	120,381	133,371
自己株式	△21,624	△21,580
株主資本合計	151,773	164,706
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,263	16,476
繰延ヘッジ損益	－	△0
退職給付に係る調整累計額	2,273	3,528
その他の包括利益累計額合計	16,536	20,005
新株予約権	266	405
非支配株主持分	43,190	45,255
純資産合計	211,767	230,372
負債純資産合計	492,531	522,214

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 974,483	※1 1,041,165
売上原価	※2 713,972	※2 759,533
売上総利益	260,511	281,631
販売費及び一般管理費	※3 230,236	※3 243,967
営業利益	30,274	37,664
営業外収益		
受取利息	145	269
受取配当金	431	594
持分法による投資利益	87	85
受取手数料	627	482
受取保険金	407	378
その他	782	643
営業外収益合計	2,482	2,451
営業外費用		
支払利息	638	916
支払手数料	62	33
その他	126	254
営業外費用合計	827	1,205
経常利益	31,929	38,911
特別利益		
固定資産売却益	※4 5	※4 137
特別利益合計	5	137
特別損失		
固定資産売却損	※5 5	※5 121
固定資産除却損	※6 216	※6 204
投資有価証券評価損	434	46
減損損失	※7 1,411	※7 4,252
災害による損失	―	209
その他	4	24
特別損失合計	2,072	4,859
税金等調整前当期純利益	29,862	34,189
法人税、住民税及び事業税	7,883	10,257
法人税等調整額	1,580	277
法人税等合計	9,464	10,535
当期純利益	20,397	23,653
非支配株主に帰属する当期純利益	2,920	3,300
親会社株主に帰属する当期純利益	17,476	20,353

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益	20,397	23,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,179	2,212
繰延ヘッジ損益	－	△0
退職給付に係る調整額	1,593	1,442
その他の包括利益合計	※ 5,772	※ 3,655
包括利益	26,170	27,309
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	23,141	23,821
非支配株主に係る包括利益	3,028	3,487

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,929	27,055	110,094	△21,670	141,408
当期変動額					
剰余金の配当			△7,190		△7,190
親会社株主に帰属する当期純利益			17,476		17,476
自己株式の取得					－
自己株式の処分		13		46	59
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		17			17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	31	10,286	46	10,364
当期末残高	25,929	27,086	120,381	△21,624	151,773

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,084	－	787	10,871	169	40,729	193,179
当期変動額							
剰余金の配当							△7,190
親会社株主に帰属する当期純利益							17,476
自己株式の取得							－
自己株式の処分							59
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,179		1,485	5,664	96	2,461	8,223
当期変動額合計	4,179	－	1,485	5,664	96	2,461	18,587
当期末残高	14,263	－	2,273	16,536	266	43,190	211,767

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,929	27,086	120,381	△21,624	151,773
当期変動額					
剰余金の配当			△7,363		△7,363
親会社株主に帰属する当期純利益			20,353		20,353
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		10		43	53
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△110			△110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△100	12,990	43	12,933
当期末残高	25,929	26,986	133,371	△21,580	164,706

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,263	－	2,273	16,536	266	43,190	211,767
当期変動額							
剰余金の配当							△7,363
親会社株主に帰属する当期純利益							20,353
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							53
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,212	△0	1,255	3,468	139	2,065	5,672
当期変動額合計	2,212	△0	1,255	3,468	139	2,065	18,605
当期末残高	16,476	△0	3,528	20,005	405	45,255	230,372

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,862	34,189
減価償却費	10,311	9,584
減損損失	1,411	4,252
のれん償却額	1,052	1,052
貸倒引当金の増減額（△は減少）	9	14
賞与引当金の増減額（△は減少）	382	407
商品保証引当金の増減額（△は減少）	△26	△3
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	910	326
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	△150	△21
受取利息及び受取配当金	△577	△863
支払利息	638	916
持分法による投資損益（△は益）	△87	△85
固定資産売却損益（△は益）	0	△16
固定資産除却損	216	204
投資有価証券評価損益（△は益）	434	46
売上債権の増減額（△は増加）	△6,776	△2,659
棚卸資産の増減額（△は増加）	△5,799	△11,943
仕入債務の増減額（△は減少）	2,212	4,330
契約負債の増減額（△は減少）	3,017	4,510
その他	△2,954	3,576
小計	34,088	47,820
利息及び配当金の受取額	558	851
利息の支払額	△628	△900
法人税等の支払額	△8,733	△8,323
その他	71	77
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,355	39,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△11,300	△14,130
定期預金の払戻による収入	8,000	14,300
有形固定資産の取得による支出	△5,198	△7,013
有形固定資産の売却による収入	7	377
無形固定資産の取得による支出	△5,002	△4,802
投資有価証券の取得による支出	△1,498	△1,268
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△59	△475
差入保証金の差入による支出	△868	△2,989
差入保証金の回収による収入	2,401	1,149
預り保証金の返還による支出	△1,157	△112
預り保証金の受入による収入	76	118
その他	△173	△283
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,772	△15,130

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,214	△5,810
長期借入れによる収入	6,400	13,500
長期借入金の返済による支出	△17,320	△8,779
社債の償還による支出	△200	―
自己株式の取得による支出	―	△0
子会社の自己株式の取得による支出	△0	△688
配当金の支払額	△7,178	△7,356
非支配株主への配当金の支払額	△816	△1,051
リース債務の返済による支出	△271	△143
その他	178	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,994	△10,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,411	14,066
現金及び現金同等物の期首残高	63,396	57,984
現金及び現金同等物の期末残高	※ 57,984	※ 72,051

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　14社

連結子会社の名称

株式会社WＩＬＢＹ
株式会社生毛工房
株式会社ソフマップ
株式会社東京計画
株式会社ビック酒販
株式会社ビックデジタルファーム
株式会社ビックライフソリューション
株式会社ビックロジサービス
株式会社ラネット
東京カメラ流通協同組合
株式会社じゃんぱら
豊島ケーブルネットワーク株式会社
日本ＢＳ放送株式会社
株式会社コジマ

（連結の範囲の変更）

当連結会計年度より、株式会社ＴＤモバイルは、当社の連結子会社である株式会社ラネットを存続会社とする吸収合併（合併期日：2025年９月１日）により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

株式会社ビックカメラトータルリフォーム
株式会社フューチャー・エコロジー
株式会社セレン
その他６社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ビックカメラ楽天

（子会社としなかった理由）

当社は、株式会社ビックカメラ楽天の議決権の51%を所有しておりますが、同社は合弁会社であり、共同支配の実態があるためであります。

２． 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数　2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社ビックカメラ楽天

楽天ビック株式会社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社ビックカメラトータルリフォーム

株式会社フューチャー・エコロジー

株式会社セレン

その他６社

関連会社

Ａｉｒ ＢＩＣ株式会社

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3． 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4． 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

（市場価格のない株式等以外のもの）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、株式会社ソフマップ及び株式会社じゃんぱらにおいて、商品（中古品）については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、株式会社コジマにおいては、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物について、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　２～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額（46百万円）については、債権から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年、７年、10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① 物品販売事業

家電製品等の小売業を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。その内、イ．ポイント制度、ロ．修理保証サービス制度については、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。また、一部の消化仕入に係る収益等について、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

イ．ポイント制度に係る収益認識

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

ロ．修理保証サービス制度に係る収益認識

当社グループは販売した家電等一部の商品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社グループが負担する無償の長期保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。当該サービスの履行義務を識別し、契約負債を計上しメーカー保証のある期間は据え置き、長期保証の期間に応じて均等按分し、収益認識しております。

② ＢＳデジタル放送事業

ＢＳデジタルハイビジョン放送を主な事業としております。主な履行義務は顧客との契約に基づき、視聴者に番組と広告を放送することであり、番組と広告を放送した時点で履行義務が充足されると判断し、放送した時点で収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

為替予約、金利スワップ

（ヘッジ対象）

外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

③ ヘッジ方針

為替予約は外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年から16年の期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

店舗等事業用資産の減損

1．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
減損損失	1,411	4,252
うち店舗等事業用資産	1,368	3,669
有形固定資産	79,136	79,656
うち店舗等事業用資産	44,793	45,329
無形固定資産	38,875	35,344
うち店舗等事業用資産	16,102	13,269

2．識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、EC事業を含む各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の営業活動から生ずる損益が過去２期連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業活動から生ずる損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗設備等の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。

また、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、将来キャッシュ・フローの見積りは、商圏における市場環境等の影響を考慮した店舗等の事業計画を基礎としており、販促活動や費用削減等の施策による損益の改善予測等の仮定を含んでおります。

そのため、今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等**

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、ＩＦＲＳ第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、ＩＦＲＳ第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、ＩＦＲＳ第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、ＩＦＲＳ第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- **「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）**
- **「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）**

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（表示方法の変更）

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「小計」欄以下の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金の受取額」に表示していた 71百万円は、「小計」欄以下の「その他」71百万円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

※1. 顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
投資有価証券（株式）	1,271百万円	1,664百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	588百万円	673百万円

※3. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
投資有価証券	363百万円	363百万円
計	363百万円	363百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
短期借入金	600百万円	600百万円
計	600百万円	600百万円

※4. 当社及び連結子会社６社（前連結会計年度は６社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行37行（前連結会計年度は36行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	192,800百万円	194,300百万円
借入実行残高	63,804百万円	57,994百万円
差引額	128,996百万円	136,306百万円

（連結損益計算書関係）

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
△481百万円	381百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
支払手数料	21,865百万円	21,523百万円
給料及び手当	47,881百万円	51,684百万円
賞与引当金繰入額	6,385百万円	6,879百万円
退職給付費用	2,360百万円	1,737百万円
地代家賃	38,056百万円	39,257百万円
減価償却費	9,683百万円	9,038百万円
のれん償却額	1,052百万円	1,052百万円
貸倒引当金繰入額	32百万円	35百万円

※4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物及び構築物	0百万円	105百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	12百万円
その他（有形固定資産）	0百万円	1百万円
その他（無形固定資産）	－百万円	17百万円
計	5百万円	137百万円

※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物及び構築物	0百万円	36百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	3百万円
土地	5百万円	80百万円
その他（有形固定資産）	0百万円	0百万円
計	5百万円	121百万円

※6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
建物及び構築物	192百万円	178百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	3百万円
リース資産	0百万円	0百万円
その他（有形固定資産）	21百万円	16百万円
その他（無形固定資産）	1百万円	5百万円
その他（投資その他の資産）	0百万円	0百万円
計	216百万円	204百万円

※7. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

場所	用途	種類
東京都　他	営業店舗　等	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）並びにその他（投資その他の資産）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗等について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,411百万円）として特別損失に計上しております。当該減損損失の内訳は、建物及び構築物 828百万円、機械装置及び運搬具５百万円、その他（有形固定資産）450百万円、その他（無形固定資産）46百万円並びにその他（投資その他の資産）81百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、店舗に係る無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

場所	用途	種類
東京都　他	営業店舗　等	建物及び構築物、土地、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）並びにその他（投資その他の資産）
東京都	その他	のれん並びにその他（無形固定資産）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗等について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,783百万円）として特別損失に計上しております。当該減損損失の内訳は、建物及び構築物 1,012百万円、土地 102百万円、その他（有形固定資産） 319百万円、その他（無形固定資産） 2,308百万円並びにその他（投資その他の資産） 40百万円であります。

また、連結子会社が保有するのれん・無形固定資産の一部について将来の回収可能性を検討した結果、収益性の低下が見られたため回収可能価額まで減額し、当該金額を減損損失（469百万円）として特別損失に計上しております。当該減損損失の内訳は、のれん 332百万円並びにその他（無形固定資産） 136百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産の正味売却価額は不動産鑑定評価に基づき算定しており、店舗に係る無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを税引前割引率により現在価値に割り引いて算定しております。当連結会計年度における税引前割引率は、営業店舗 等で主に 9.0%、連結子会社におけるのれん及び無形固定資産の一部で 8.38%を用いております。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,319百万円	2,761百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	6,319百万円	2,761百万円
法人税等及び税効果額	△2,140百万円	△548百万円
その他有価証券評価差額金	4,179百万円	2,212百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	－百万円	△0百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	－百万円	△0百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	△0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,634百万円	2,845百万円
組替調整額	△291百万円	△778百万円
法人税等及び税効果調整前	2,343百万円	2,066百万円
法人税等及び税効果額	△749百万円	△623百万円
退職給付に係る調整額	1,593百万円	1,442百万円
その他の包括利益合計	5,772百万円	3,655百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	188,146,304	－	－	188,146,304
合計	188,146,304	－	－	188,146,304
自己株式				
普通株式　(注)	16,963,723	－	36,200	16,927,523
合計	16,963,723	－	36,200	16,927,523

(注)　普通株式の自己株式の株式数の減少 36,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	90
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	176
合計		－	－	－	－	－	266

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月21日定時株主総会	普通株式	4,108	24	2024年８月31日	2024年11月22日
2025年４月11日取締役会	普通株式	3,081	18	2025年２月28日	2025年５月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,938	23	2025年８月31日	2025年11月21日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	188,146,304	－	－	188,146,304
合計	188,146,304	－	－	188,146,304
自己株式				
普通株式　(注１,２)	16,927,523	54	34,000	16,893,577
合計	16,927,523	54	34,000	16,893,577

(注) 1．普通株式の自己株式の株式数の増加 54株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2．普通株式の自己株式の株式数の減少 34,000株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使 3,000株、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分 31,000株によるものであります。

2．新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	232
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	173
合計		－	－	－	－	－	405

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月20日定時株主総会	普通株式	3,938	23	2025年８月31日	2025年11月21日
2026年４月10日取締役会	普通株式	3,425	20	2026年２月28日	2026年５月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年11月19日開催予定の第46期定時株主総会の議案（決議事項）として、「第１号議案　剰余金の処分の件」を提案しております。当該議案が原案どおりに承認可決されますと、次のとおりとなる予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,795	28	2026年８月31日	2026年11月20日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	69,284百万円	83,181百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△11,300百万円	△11,130百万円
現金及び現金同等物	57,984百万円	72,051百万円

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗・本部等における什器・備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	18,429百万円	18,869百万円
１年超	69,231百万円	76,088百万円
合計	87,660百万円	94,958百万円

（貸主側）

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
１年内	1,783百万円	2,033百万円
１年超	2,820百万円	2,199百万円
合計	4,604百万円	4,233百万円

（金融商品関係）

1．　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては預金等の安全性の高い運用を行っております。資金調達においては設備等の長期資金は銀行借入や社債発行により、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金利の上昇リスク及び為替相場の変動リスクを回避ないし軽減する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、このうち市場価格のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また、市場価格のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループが展開する店舗のうちグループ外の賃貸人からの賃借物件に係るものでありますが、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち借入金には変動金利によるものが含まれており、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向を随時把握することで、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、販売管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等のモニタリングを実施しております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

また、外貨建ての金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての定期預金や仕入債務等に対する為替変動リスクを回避するため、必要に応じて、個別契約ごとに為替予約取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。連結子会社においても、当社の社内ルールに準じて、管理を行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関との間で当座貸越契約を締結しているほか、当社及び一部の連結子会社において、複数の金融機関との間で貸出コミットメント契約を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 売掛金	56,112	56,093	△19
(2) 有価証券及び投資有価証券（＊３）	29,941	29,913	△28
(3) 差入保証金（１年内回収予定のものを含む）	37,690		
貸倒引当金（＊１）	△24		
	37,666	36,108	△1,558
資産計	123,721	122,115	△1,606
(1) 長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	31,427	31,277	△149
(2) リース債務（１年内返済予定のものを含む）	379	353	△26
負債計	31,806	31,631	△175
デリバティブ取引	1	1	－

（＊１）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）「現金及び預金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（＊３）市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（2025年８月31日）
非上場株式等	3,001

（＊４）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 売掛金	58,772	58,752	△19
(2) 有価証券及び投資有価証券（＊３）	32,998	32,949	△48
(3) 差入保証金（１年内回収予定のものを含む）	39,177		
貸倒引当金（＊１）	△24		
	39,153	36,210	△2,943
資産計	130,924	127,912	△3,011
(1) 長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	36,147	35,920	△227
(2) リース債務（１年内返済予定のものを含む）	293	256	△36
負債計	36,440	36,176	△264
デリバティブ取引	△0	△0	－

（＊１）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）「現金及び預金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（＊３）市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（2026年８月31日）
非上場株式等	4,015

（＊４）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
預金	67,451	―	―	―
売掛金	56,112	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	300	1,500	200	100
差入保証金	18,630	7,550	5,841	5,241
合計	142,494	9,050	6,041	5,341

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
預金	81,506	―	―	―
売掛金	58,772	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	500	1,500	200	200
差入保証金	21,682	5,960	5,867	5,374
合計	162,461	7,460	6,067	5,574

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	8,387	7,911	3,980	3,293	2,230	5,625
リース債務	146	87	66	49	15	13
合計	8,534	7,998	4,046	3,342	2,245	5,638

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
長期借入金	10,615	6,674	5,993	4,929	3,808	4,125
リース債務	100	80	62	28	17	3
合計	10,716	6,755	6,056	4,958	3,826	4,128

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券	27,845	－	－	27,845
デリバティブ取引	－	1	－	1
資産計	27,845	1	－	27,847

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券	30,606	－	－	30,606
デリバティブ取引	－	△0	－	△0
資産計	30,606	△0	－	30,606

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	－	56,093	－	56,093
有価証券及び投資有価証券	－	2,068	－	2,068
差入保証金	－	36,108	－	36,108
資産計	－	94,270	－	94,270
長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	－	31,277	－	31,277
リース債務（１年内返済予定のものを含む）	－	353	－	353
負債計	－	31,631	－	31,631

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
売掛金	－	58,752	－	58,752
有価証券及び投資有価証券	－	2,343	－	2,343
差入保証金	－	36,210	－	36,210
資産計	－	97,306	－	97,306
長期借入金（１年内返済予定のものを含む）	－	35,920	－	35,920
リース債務（１年内返済予定のものを含む）	－	256	－	256
負債計	－	36,176	－	36,176

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。また、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

売掛金

売掛金は、債権額、契約期間、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価はレベル２の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	2,096	2,068	△28
合計	2,096	2,068	△28

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	2,391	2,343	△48
合計	2,391	2,343	△48

2．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	27,845	6,903	20,941
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	27,845	6,903	20,941
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	27,845	6,903	20,941

(注) 1．非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,728百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	30,606	6,903	23,702
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	30,606	6,903	23,702
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△0
債券	―	―	―
その他	―	―	―
小計	0	0	△0
合計	30,606	6,903	23,702

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,349百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について 434百万円（その他有価証券 434百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、有価証券について 46百万円（その他有価証券 46百万円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、市場価格のない有価証券の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関係

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	186	－	188	1
合計		186	－	188	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関係

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	237	－	237
合計			237	－	237

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社（株式会社コジマを除く）は、退職一時金制度を設けており、株式会社ラネット及び株式会社コジマは、確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により計算しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付債務の期首残高	25,206百万円	23,993百万円
勤務費用	1,715百万円	1,621百万円
利息費用	288百万円	546百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,578百万円	△2,319百万円
退職給付の支払額	△680百万円	△463百万円
過去勤務費用の発生額	－百万円	△357百万円
その他	41百万円	△21百万円
退職給付債務の期末残高	23,993百万円	22,999百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
年金資産の期首残高	7,604百万円	7,852百万円
期待運用収益	140百万円	148百万円
数理計算上の差異の発生額	56百万円	520百万円
事業主からの拠出額	161百万円	212百万円
退職給付の支払額	△109百万円	△87百万円
年金資産の期末残高	7,852百万円	8,646百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
積立型制度の退職給付債務	4,109百万円	3,505百万円
年金資産	△7,852百万円	△8,646百万円
	△3,743百万円	△5,141百万円
非積立型制度の退職給付債務	19,884百万円	19,494百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,141百万円	14,353百万円
退職給付に係る負債	19,880百万円	18,694百万円
退職給付に係る資産	△3,738百万円	△4,341百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,141百万円	14,353百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
勤務費用	1,715百万円	1,621百万円
利息費用	288百万円	546百万円
期待運用収益	△140百万円	△148百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△291百万円	△778百万円
過去勤務費用の費用処理額	0百万円	△357百万円
その他	△10百万円	△15百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,562百万円	867百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
過去勤務費用	0百万円	0百万円
数理計算上の差異	2,343百万円	2,066百万円
合計	2,343百万円	2,066百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
未認識過去勤務費用	0百万円	0百万円
未認識数理計算上の差異	△3,675百万円	△5,741百万円
合計	△3,675百万円	△5,741百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
債券	60 %	57 %
株式	30 %	32 %
その他	10 %	11 %
合計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
割引率	1.6% ～ 2.4%	1.9% ～ 3.6%
長期期待運用収益率	1.4% ～ 3.8%	1.4% ～ 3.8%
予想昇給率	0.0% ～ 6.8%	0.0% ～ 3.2%

（注）当社および一部の連結子会社の当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は 1.6%～2.4%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を 1.9%～3.6%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 822百万円、当連結会計年度 902百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

（株式報酬型ストック・オプション）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	144百万円	214百万円

2．権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第１回新株予約権 （2018年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社ビックカメラ 第３回新株予約権 （2021年１月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社ビックカメラ 第４回新株予約権 （2021年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2018年10月18日	2020年12月25日	2021年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　10名	当社子会社（株式会社ラネット）の取締役　２名	当社子会社（株式会社ソフマップ）の取締役　２名 当社子会社（株式会社ラネット）の取締役　２名
株式の種類別のストック・オプションの数　(注)	普通株式　19,000株	普通株式　2,400株	普通株式　4,800株
付与日	2018年11月９日	2021年１月12日	2021年12月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年11月10日～2068年11月９日	2021年１月13日～2071年１月12日	2021年12月14日～2071年12月13日

(注)　株式数に換算して記載しております。

名称	株式会社ビックカメラ 第５回新株予約権 （2023年１月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社ビックカメラ 第６回新株予約権 （2023年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社ビックカメラ 第７回新株予約権 （2024年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2022年12月23日	2023年11月30日	2024年10月21日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社（株式会社ソフマップ）の取締役　４名 当社子会社（株式会社ラネット）の取締役　２名	当社子会社（株式会社ソフマップ）の取締役　４名	当社執行役員及び従業員（課長職以上）　282名
株式の種類別のストック・オプションの数　（注１）	普通株式　9,900株	普通株式　6,000株	普通株式　130,700株
付与日	2023年１月10日	2023年12月15日	2024年11月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	（注２）
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	2024年11月12日～2027年11月12日
権利行使期間	2023年１月11日～2073年１月10日	2023年12月16日～2073年12月15日	2027年11月13日～2029年11月12日

(注) 1.　株式数に換算して記載しております。
2.　権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

名称	株式会社ビックカメラ 第８回新株予約権 （2025年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2025年10月20日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員並びに当社子会社従業員 325名
株式の種類別のストック・オプションの数　（注１）	普通株式　206,100株
付与日	2025年11月14日
権利確定条件	（注２）
対象勤務期間	2025年11月14日～2028年11月14日
権利行使期間	2028年11月15日～2030年11月14日

(注) 1.　株式数に換算して記載しております。
2.　権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

連結子会社（日本ＢＳ放送株式会社）

名称	日本ＢＳ放送株式会社 第１回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	日本ＢＳ放送株式会社 第２回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	日本ＢＳ放送株式会社 第３回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（社外取締役を除く）　６名	同社取締役（社外取締役を除く）　４名	同社取締役（社外取締役を除く）　４名
株式の種類別のストック・オプションの数　(注)	普通株式　4,200株	普通株式　4,600株	普通株式　5,500株
付与日	2017年11月29日	2018年11月28日	2020年11月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2017年11月30日～2047年11月29日	2018年11月29日～2048年11月28日	2020年11月27日～2050年11月26日

(注)　株式数に換算して記載しております。

名称	日本ＢＳ放送株式会社 第４回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	日本ＢＳ放送株式会社 第５回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	日本ＢＳ放送株式会社 第６回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2021年11月17日	2022年11月16日	2024年11月13日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（社外取締役を除く）　５名	同社取締役（社外取締役を除く）　５名	同社取締役（社外取締役を除く）　５名
株式の種類別のストック・オプションの数　(注)	普通株式　9,300株	普通株式　8,100株	普通株式　20,200株
付与日	2021年12月２日	2022年12月１日	2024年11月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2021年12月３日～2051年12月２日	2022年12月２日～2052年12月１日	2024年11月29日～2054年11月28日

(注)　株式数に換算して記載しております。

連結子会社（株式会社コジマ）

名称	株式会社コジマ　第１回新株予約権 （2019年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社コジマ　第３回新株予約権 （2020年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2019年10月17日	2020年10月19日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）　２名	同社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）　４名
株式の種類別のストック・オプションの数　(注)	普通株式　9,000株	普通株式　23,200株
付与日	2019年11月１日	2020年11月４日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2019年11月２日～2069年11月１日	2020年11月５日～2070年11月４日

(注)　株式数に換算して記載しております。

名称	株式会社コジマ　第５回新株予約権 （2021年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社コジマ　第６回新株予約権 （2021年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2021年11月30日	2021年11月30日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）　４名	同社執行役員及び従業員（課長職以上） 145名
株式の種類別のストック・オプションの数　(注１)	普通株式　29,000株	普通株式　97,000株
付与日	2021年12月16日	2021年12月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	(注２)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	2021年12月16日～2024年12月16日
権利行使期間	2021年12月17日～2071年12月16日	2024年12月17日～2026年12月16日

(注) 1.　株式数に換算して記載しております。
2.　権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

名称	株式会社コジマ　第７回新株予約権 （2022年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社コジマ　第８回新株予約権 （2022年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2022年10月18日	2022年10月18日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）　４名	同社執行役員及び従業員（課長職以上） 157名
株式の種類別のストック・オプションの数　(注１)	普通株式　29,000株	普通株式　106,500株
付与日	2022年11月４日	2022年11月４日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	(注２)
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	2022年11月４日～2025年11月４日
権利行使期間	2022年11月５日～2072年11月４日	2025年11月５日～2027年11月４日

(注) 1.　株式数に換算して記載しております。
2.　権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

名称	株式会社コジマ　第９回新株予約権 （2024年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社コジマ　第10回新株予約権 （2025年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2024年10月16日	2025年11月17日

付与対象者の区分及び人数	同社執行役員及び従業員（課長職以上） 167名	同社執行役員及び従業員（課長職以上） 54名
株式の種類別のストック・オプションの数　（注１）	普通株式　165,900株	普通株式　35,600株
付与日	2024年11月５日	2025年12月２日
権利確定条件	（注２）	（注２）
対象勤務期間	2024年11月５日～2027年11月５日	2025年12月２日～2028年12月２日
権利行使期間	2027年11月６日～2029年11月５日	2028年12月３日～2030年12月２日

（注）1.　株式数に換算して記載しております。
2.　権利行使時において、当社又は当社が所属するグループ会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員又は従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第１回新株予約権 （2018年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社ビックカメラ 第３回新株予約権 （2021年１月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社ビックカメラ 第４回新株予約権 （2021年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2018年10月18日	2020年12月25日	2021年11月26日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	8,000	2,400	4,800
権利確定	－	－	－
権利行使	3,000	－	－
失効	－	－	－
未行使残	5,000	2,400	4,800

名称	株式会社ビックカメラ 第５回新株予約権 （2023年１月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社ビックカメラ 第６回新株予約権 （2023年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社ビックカメラ 第７回新株予約権 （2024年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2022年12月23日	2023年11月30日	2024年10月21日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	―	―	129,000
付与	―	―	―
失効	―	―	2,200
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	126,800
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	9,900	6,000	―
権利確定	―	―	―
権利行使	―	―	―
失効	―	―	―
未行使残	9,900	6,000	―

名称	株式会社ビックカメラ 第８回新株予約権 （2025年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2025年10月20日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	―
付与	206,100
失効	5,700
権利確定	―
未確定残	200,400
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	―

連結子会社（日本ＢＳ放送株式会社）

名称	日本ＢＳ放送株式会社 第１回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	日本ＢＳ放送株式会社 第２回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	日本ＢＳ放送株式会社 第３回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	1,400	2,800	3,000
権利確定	―	―	―
権利行使	800	800	1,000
失効	―	―	―
未行使残	600	2,000	2,000

名称	日本ＢＳ放送株式会社 第４回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	日本ＢＳ放送株式会社 第５回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	日本ＢＳ放送株式会社 第６回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2021年11月17日	2022年11月16日	2024年11月13日
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	―	―	―
付与	―	―	―
失効	―	―	―
権利確定	―	―	―
未確定残	―	―	―
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	4,500	5,900	20,200
権利確定	―	―	―
権利行使	1,500	3,500	9,700
失効	―	―	―
未行使残	3,000	2,400	10,500

連結子会社（株式会社コジマ）

名称	株式会社コジマ　第１回新株予約権 （2019年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社コジマ　第３回新株予約権 （2020年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2019年10月17日	2020年10月19日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	9,000	9,000
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	9,000	9,000

名称	株式会社コジマ　第５回新株予約権 （2021年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社コジマ　第６回新株予約権 （2021年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2021年11月30日	2021年11月30日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	―	―
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	―	―
未確定残	―	―
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	29,000	7,500
権利確定	―	―
権利行使	―	7,500
失効	―	―
未行使残	29,000	―

名称	株式会社コジマ　第７回新株予約権 （2022年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社コジマ　第８回新株予約権 （2022年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2022年10月18日	2022年10月18日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	－	104,500
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	104,500
未確定残	－	－
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	29,000	－
権利確定	－	104,500
権利行使	－	94,500
失効	－	－
未行使残	29,000	10,000

名称	株式会社コジマ　第９回新株予約権 （2024年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社コジマ　第10回新株予約権 （2025年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2024年10月16日	2025年11月17日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	165,900	－
付与	－	35,600
失効	1,800	600
権利確定	－	－
未確定残	164,100	35,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

② 単価情報

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ 第１回新株予約権 （2018年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社ビックカメラ 第３回新株予約権 （2021年１月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社ビックカメラ 第４回新株予約権 （2021年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2018年10月18日	2020年12月25日	2021年11月26日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,574	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	1,505	863	645

名称	株式会社ビックカメラ 第５回新株予約権 （2023年１月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社ビックカメラ 第６回新株予約権 （2023年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社ビックカメラ 第７回新株予約権 （2024年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2022年12月23日	2023年11月30日	2024年10月21日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	―	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	916	939	1,635

名称	株式会社ビックカメラ 第８回新株予約権 （2025年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2025年10月20日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	―
付与日における公正な評価単価(円)	1,411

連結子会社（日本ＢＳ放送株式会社）

名称	日本ＢＳ放送株式会社 第１回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	日本ＢＳ放送株式会社 第２回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	日本ＢＳ放送株式会社 第３回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2017年11月14日	2018年11月13日	2020年11月11日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	970	970	970
付与日における公正な評価単価(円)	1,228	1,189	1,029

名称	日本ＢＳ放送株式会社 第４回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	日本ＢＳ放送株式会社 第５回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）	日本ＢＳ放送株式会社 第６回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2021年11月17日	2022年11月16日	2024年11月13日
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	970	970	970
付与日における公正な評価単価(円)	1,038	856	792

連結子会社（株式会社コジマ）

名称	株式会社コジマ　第１回新株予約権 （2019年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社コジマ　第３回新株予約権 （2020年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2019年10月17日	2020年10月19日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	424	622

名称	株式会社コジマ　第５回新株予約権 （2021年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社コジマ　第６回新株予約権 （2021年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2021年11月30日	2021年11月30日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	―	1,158
付与日における公正な評価単価(円)	439	502

名称	株式会社コジマ　第７回新株予約権 （2022年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社コジマ　第８回新株予約権 （2022年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2022年10月18日	2022年10月18日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	―	1,170
付与日における公正な評価単価(円)	498	552

名称	株式会社コジマ　第９回新株予約権 （2024年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）	株式会社コジマ　第10回新株予約権 （2025年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2024年10月16日	2025年11月17日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価(円)	1,029	1,071

4．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

当連結会計年度（2026年８月期）において付与された第８回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

名称	株式会社ビックカメラ　第８回新株予約権（2025年11月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2025年10月20日
株価変動性　（注１）	23.139%
予想残存期間　（注２）	4.0年
予想配当　（注３）	42円/株
無リスク利子率　（注４）	1.153%

(注) 1．4.0年（2021年11月15日から2025年11月14日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2．予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

3．2024年８月期の期末配当実績及び2025年８月期の中間配当実績の合計額によっております。

4．予想残存期間に近似する期間に対応する超長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

連結子会社（株式会社コジマ）

当連結会計年度（2026年８月期）において付与された第10回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

名称	株式会社コジマ　第10回新株予約権（2025年12月発行） （株式報酬型ストック・オプション）
決議年月日	2025年11月17日
株価変動性　（注１）	26.356%
予想残存期間　（注２）	4.0年
予想配当　（注３）	20円/株
無リスク利子率　（注４）	1.270%

(注) 1．4.0年（2021年12月３日から2025年12月２日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2．予想残存期間については、権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

3．2025年８月期の中間配当実績及び2025年８月期の期末配当実績の合計額によっております。

4．予想残存期間に近似する期間に対応する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（譲渡制限付株式報酬）

1．　譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	77百万円	106百万円

2．　譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ （取締役）2024年譲渡制限付株式報酬	株式会社ビックカメラ （取締役）2025年譲渡制限付株式報酬
決議年月日	2024年11月29日	2025年11月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）　６名 当社子会社の取締役　　６名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）　４名 当社子会社の取締役　　２名
株式の種類別の付与数 (注１)	普通株式　36,200株	普通株式　31,000株
付与日	2024年12月27日	2025年12月23日
譲渡制限期間	(注１)	(注２)
解除条件	(注３)	(注３)
付与日における公正な評価単価	1,655.5円	1,582円

(注) 1．　処分期日（2024年12月27日。以下、「本処分期日」といいます。）から当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位からも退任または退職した時点（ただし、当該時点が、本処分期日の属する事業年度経過後３月を超える日の満了より前であった場合には、本処分期日の属する事業年度経過後３月を超える日の満了時点）までの間。

2．　処分期日（2025年12月23日。以下、「本処分期日」といいます。）から当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位からも退任または退職した時点（ただし、当該時点が、本処分期日の属する事業年度経過後３月を超える日の満了より前であった場合には、本処分期日の属する事業年度経過後３月を超える日の満了時点）までの間。

3．　原則として、支給対象取締役が本処分期日の直前の定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間（支給対象取締役が当社子会社取締役である場合には、本処分期日の直前の当該支給対象取締役の属する子会社の定時株主総会から当該子会社の次期定時株主総会までの期間）中、継続して、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式の全部について、本譲渡制限期間の満了をもって、譲渡制限を解除する。

連結子会社（株式会社コジマ）

名称	株式会社コジマ （取締役）2024年譲渡制限付株式報酬 （2024年12月付与）	株式会社コジマ （取締役）2025年譲渡制限付株式報酬 （2025年12月付与）
決議年月日	2024年11月25日	2025年11月25日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）　４名	同社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）　４名
株式の種類別の付与数 (注１)	普通株式　41,200株	普通株式　30,700株
付与日	2024年12月25日	2025年12月10日
譲渡制限期間	(注１)	(注２)
解除条件	(注３)	(注３)
付与日における公正な評価単価	1,045円	1,134円

(注) 1. 処分期日（2024年12月25日。以下「本処分期日」といいます。）から同社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した時点（ただし、当該時点が、本処分期日の属する事業年度経過後３月を超える日の満了より前であった場合には、本処分期日の属する事業年度経過後３月を超える日の満了時点）までの間。
2. 処分期日（2025年12月10日。以下「本処分期日」といいます。）から同社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した時点（ただし、当該時点が、本処分期日の属する事業年度経過後３月を超える日の満了より前であった場合には、本処分期日の属する事業年度経過後３月を超える日の満了時点）までの間。
3. 原則として対象取締役が本処分期日の直前の定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日までの期間中、継続して、同社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間の満了をもって、譲渡制限を解除する。

名称	株式会社コジマ （従業員）2025年譲渡制限付株式報酬 （2025年12月付与）
決議年月日	2025年11月17日
付与対象者の区分及び人数	同社執行役員及び従業員（課長職以上） 114名
株式の種類別の付与数 (注１)	普通株式　92,000株
付与日	2025年12月２日
譲渡制限期間	(注１)
解除条件	(注２)
付与日における公正な評価単価	1,119円

(注) 1. 処分期日（2025年12月２日。以下「本処分期日」といいます。）から同社の従業員の地位から退職した時点（ただし、当該退職した時点が、本処分期日の属する事業年度に係る同社の有価証券報告書（本処分期日が事業年度開始後６か月以内の日である場合は当該事業年度に係る同社の半期報告書）が提出される日前である場合には当該提出される日）までの間。
2. 原則として、支給対象者が本処分期日から５年を経過する日までの間、継続して、当社の従業員の地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間の満了をもって、譲渡制限を解除する。
ただし、支給対象者が定年又は同社の取締役への就任その他正当な理由により、同社の従業員の地位から退職した場合（嘱託等として引き続き同社に在籍する場合も含む。）には、上記に関わらず、同社は、支給対象者が退職した時点をもって、本株式の全部について譲渡制限を解除するものとする。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

提出会社

名称	株式会社ビックカメラ （取締役）2024年譲渡制限付株式報酬	株式会社ビックカメラ （取締役）2025年譲渡制限付株式報酬
決議年月日	2024年11月29日	2025年11月28日
譲渡制限解除前（株）		
前連結会計年度末	36,200	―
付与	―	31,000
失効（無償取得）	―	―
譲渡制限解除	―	―
当連結会計年度末	36,200	31,000

連結子会社（株式会社コジマ）

名称	株式会社コジマ （取締役）2024年譲渡制限付株式報酬 （2024年12月付与）	株式会社コジマ （取締役）2025年譲渡制限付株式報酬 （2025年12月付与）
決議年月日	2024年11月25日	2025年11月25日
譲渡制限解除前（株）		
前連結会計年度末	41,200	―
付与	―	30,700
失効（無償取得）	―	―
譲渡制限解除	―	―
当連結会計年度末	41,200	30,700

名称	株式会社コジマ （従業員）2025年譲渡制限付株式報酬 （2025年12月付与）
決議年月日	2025年11月17日
譲渡制限解除前（株）	
前連結会計年度末	―
付与	92,000
失効（無償取得）	1,000
譲渡制限解除	800
当連結会計年度末	90,200

3. 譲渡制限付株式報酬の公正な評価単価の見積方法

提出会社

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としております。

連結子会社（株式会社コジマ）

恣意性を排除した価額とするため、同社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における同社の普通株式の終値としております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
減損損失	5,729百万円	6,273百万円
退職給付に係る負債	6,271百万円	6,020百万円
契約負債	4,468百万円	3,580百万円
資産除去債務	3,390百万円	3,474百万円
減価償却超過額	2,996百万円	2,410百万円
流動化取消による影響額	2,227百万円	2,227百万円
賞与引当金	2,054百万円	2,203百万円
繰越欠損金	1,838百万円	1,865百万円
資産調整勘定	2,425百万円	1,469百万円
時価評価による簿価修正額	1,173百万円	1,183百万円
その他	5,207百万円	5,531百万円
繰延税金資産小計	37,782百万円	36,239百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△1,767百万円	△1,828百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,362百万円	△8,970百万円
評価性引当額小計	△11,129百万円	△10,798百万円
繰延税金資産合計	26,653百万円	25,440百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,660百万円	△7,226百万円
退職給付に係る資産	△1,172百万円	△1,361百万円
契約関連無形資産	△1,288百万円	△1,074百万円
資産除去債務に対応する除却費用	△426百万円	△411百万円
長期前払費用	△287百万円	△177百万円
その他	△1,183百万円	△1,004百万円
繰延税金負債合計	△11,019百万円	△11,257百万円
繰延税金資産の純額	15,633百万円	14,183百万円

(注)　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金（※１）	0	0	－	0	66	1,770	1,838
評価性引当額	△0	△0	－	△0	△66	△1,699	△1,767
繰延税金資産	－	－	－	－	－	71	(※２)71

（※１）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２）税務上の繰越欠損金 1,838百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産 71百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金（※１）	0	－	0	66	27	1,770	1,865
評価性引当額	△0	－	△0	△66	△2	△1,758	△1,828
繰延税金資産	－	－	－	－	25	11	(※２)36

（※１） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※２） 税務上の繰越欠損金 1,865百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産 36百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
のれん償却	1.12%	1.24%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.53%	1.40%
住民税均等割等	1.09%	0.97%
評価性引当額の増減	0.32%	△0.14%
税額控除	△1.30%	△3.52%
税率変更による影響	△1.85%	△0.38%
子会社合併に伴う影響額	－	0.61%
その他	0.16%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.69%	30.81%

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結子会社間の合併

当社の連結子会社である株式会社ラネットは、2025年９月１日付で同社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社ＴＤモバイルを消滅会社とする吸収合併を行いました。

1．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 吸収合併存続会社

結合企業の名称　株式会社ラネット

事業の内容　携帯電話販売代理店の運営

② 吸収合併消滅会社

被結合企業の名称　株式会社ＴＤモバイル

事業の内容　携帯電話販売代理店の運営

(2) 企業結合日

2025年９月１日（効力発生日）

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ラネットを吸収合併存続会社、株式会社ＴＤモバイルを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ラネット

(5) その他の取引の概要に関する事項

両社の経営統合により、基盤事業の強化、更なる事業拡大を目指すものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から１年～50年と見積り、割引率は0.05%～4.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
期首残高	11,006百万円	10,729百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	88百万円	422百万円
見積りの変更による増減額（△は減少）	－百万円	22百万円
時の経過による調整額	78百万円	210百万円
資産除去債務の履行による減少額	△443百万円	△320百万円
その他増減額（△は減少）	－	△14百万円
期末残高	10,729百万円	11,050百万円

4．資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当該見積りの変更による増加額22百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注１）	合計
	物品販売事業	ＢＳデジタル放送事業	計		
音響映像商品	118,923	－	118,923	－	118,923
家庭電化商品	260,753	－	260,753	－	260,753
情報通信機器商品	362,512	－	362,512	－	362,512
その他（注２）	216,622	10,911	227,533	1,533	229,067
顧客との契約から生じる収益	958,812	10,911	969,723	1,533	971,257
その他の収益（注３）	3,165	60	3,226	－	3,226
外部顧客への売上高	961,978	10,971	972,949	1,533	974,483

（注）1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2.「その他」の主な内訳は、物品販売事業におけるゲーム及びＢＳデジタル放送事業に関する収益であります。

3.「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注１）	合計
	物品販売事業	ＢＳデジタル放送事業	計		
音響映像商品	124,521	－	124,521	－	124,521
家庭電化商品	272,360	－	272,360	－	272,360
情報通信機器商品	401,855	－	401,855	－	401,855
その他（注２）	226,763	11,019	237,783	1,462	239,245
顧客との契約から生じる収益	1,025,501	11,019	1,036,521	1,462	1,037,983
その他の収益（注３）	3,104	77	3,181	－	3,181
外部顧客への売上高	1,028,605	11,097	1,039,703	1,462	1,041,165

（注）1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2.「その他」の主な内訳は、物品販売事業におけるゲーム及びＢＳデジタル放送事業に関する収益であります。

3.「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　4．会計方針に関する事項　(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、これらの収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	49,336百万円	56,112百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	56,112百万円	58,772百万円
契約負債（期首残高）	40,534百万円	43,552百万円
契約負債（期末残高）	43,552百万円	48,063百万円

契約負債は、主に、当社が運営するポイント制度に係るポイントを付与した額、当社が販売した家電等の一部の商品に対しての無償で提供する修理保証サービス制度に係る将来の修理費用見込額及び前受金等であり、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、31,529百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が 3,017百万円増加した主な理由は、ポイント制度に係る契約負債の増加によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、34,172百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が 4,510百万円増加した主な理由は、ポイント制度に係る契約負債の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	34,172百万円	38,444百万円
１年超２年以内	3,299百万円	3,452百万円
２年超３年以内	2,397百万円	2,427百万円
３年超４年以内	1,575百万円	1,549百万円
４年超５年以内	829百万円	839百万円
５年超	1,278百万円	1,349百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、「物品販売事業」と「ＢＳデジタル放送事業」の２つを報告セグメントとしております。

「物品販売事業」は、音響映像商品、家庭電化商品、情報通信機器商品等の物品販売を行っており、「ＢＳデジタル放送事業」は、ＢＳデジタルハイビジョンによるテレビ放送を行っております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

該当事項はありません。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
	物品販売事業	ＢＳデジタル放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	961,978	10,971	972,949	1,533	974,483	―	974,483
セグメント間の内部売上高又は振替高	62	67	129	0	130	△130	―
計	962,040	11,039	973,079	1,534	974,613	△130	974,483
セグメント利益	29,842	2,043	31,886	42	31,929	―	31,929
セグメント資産	471,745	26,407	498,152	2,136	500,289	△7,758	492,531
その他の項目							
減価償却費	9,705	470	10,175	136	10,311	―	10,311
のれんの償却額	1,052	―	1,052	―	1,052	―	1,052
受取利息	110	33	144	1	145	―	145
支払利息	638	―	638	―	638	―	638
持分法投資利益又は損失（△）	87	―	87	―	87	―	87
持分法適用会社への投資額	588	―	588	―	588	―	588
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,006	28	10,034	166	10,201	―	10,201

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2．セグメント資産の調整額 △7,758百万円は、セグメント間の取引消去であります。

3．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注１）	合計	調整額（注２）	連結財務諸表計上額（注３）
	物品販売事業	ＢＳデジタル放送事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,028,605	11,097	1,039,703	1,462	1,041,165	－	1,041,165
セグメント間の内部売上高又は振替高	58	47	105	0	106	△106	－
計	1,028,663	11,144	1,039,808	1,463	1,041,271	△106	1,041,165
セグメント利益	36,926	1,924	38,851	59	38,911	－	38,911
セグメント資産	500,711	27,075	527,786	2,180	529,967	△7,752	522,214
その他の項目							
減価償却費	9,042	393	9,436	148	9,584	－	9,584
のれんの償却額	1,052	－	1,052	－	1,052	－	1,052
受取利息	186	79	265	3	269	－	269
支払利息	916	－	916	－	916	－	916
持分法投資利益又は損失（△）	85	－	85	－	85	－	85
持分法適用会社への投資額	673	－	673	－	673	－	673
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,483	160	11,644	171	11,816	－	11,816

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ケーブルテレビ事業を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額 △7,752百万円は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売事業	ＢＳデジタル放送事業	計			
減損損失	1,411	－	1,411	－	－	1,411

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売事業	ＢＳデジタル放送事業	計			
減損損失	4,252	－	4,252	－	－	4,252

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売事業	ＢＳデジタル放送事業	計			
当期償却額	1,052	―	1,052	―	―	1,052
当期末残高	8,597	―	8,597	―	―	8,597

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	物品販売事業	ＢＳデジタル放送事業	計			
当期償却額	1,052	―	1,052	―	―	1,052
当期末残高	7,212	―	7,212	―	―	7,212

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主（個人）	新井　隆二	―	―	当社会長	被所有 直接38.0 間接5.6	会長業務の委嘱	報酬の支払 （注５）	30	未払金 預り金	0 1
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ＳＡＬＥＳ　ＲＯＢＯＴＩＣＳ株式会社 （注１）	東京都中央区	100	情報サービス業	―	業務委託	業務委託料の支払 （注６）	72	未払金	8
	株式会社ラ・ホールディングス （注２）	東京都豊島区	50	有価証券の投資及び保有、不動産の賃貸	被所有 直接5.6	不動産の賃借 水の購入	賃借料の支払 （注７）	141	前払費用	13
							保証金の差入 （注７）	―	差入保証金	130
							水の購入 （注６）	10	未払金	2
	ＩＴｔｏｗｅｒ　ＴＯＫＹＯ合同会社 （注３）	東京都豊島区	10	不動産業	―	出向等	出向料の受取 （注８）	12	立替金	0
	株式会社クリーンエネルギー総合研究所 （注４）	東京都豊島区	30	小売電気事業	―	電力の購入	電力の購入 （注６）	433	未払金	95

(注) 1．当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.79%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.94%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社ＳＭＢＣ信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

2．当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。

3．当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の99.99%を直接に、0.01%を間接保有しております。

4．当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の100.00%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

5．新井隆二氏は、当社の創業者かつ代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、会長という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っております。報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定しております。

6．業務委託料の支払、水の購入及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。

7．賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

8．出向料の受取については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主（個人）	新井　隆二	―	―	当社会長	被所有 直接38.0 間接5.6	会長業務の委嘱	報酬の支払 （注６）	30	未払金 預り金	0 1
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ヒト・コミュニケーションズ （注１）	東京都豊島区	100	人材サービス業	―	人材派遣	人材派遣料の支払 （注７）	11	未払金	2
	ＳＡＬＥＳ　ＲＯＢＯＴＩＣＳ株式会社 （注１）	東京都中央区	100	情報サービス業	―	業務委託	業務委託料の支払 （注７）	81	未払金	11
	株式会社ブランチ・アウト （注２）	東京都渋谷区	50	卸売業	―	商品仕入	商品の仕入 （注７）	204	買掛金	2
	株式会社ラ・ホールディングス （注３）	東京都豊島区	50	有価証券の投資及び保有、不動産の賃貸	被所有 直接5.6	不動産の賃借 水の購入	賃借料の支払 （注８）	159	前払費用	16
							保証金の差入 （注８）	31	差入保証金	162
							水の購入 （注７）	24	未払金	3
	ＩＴ　ｔｏｗｅｒ　ＴＯＫＹＯ合同会社 （注４）	東京都豊島区	10	不動産業	―	不動産の賃借 出向等	賃借料の支払 （注８）	330	前払費用	32
							保証金の差入 （注８）	291	差入保証金	291
							水道光熱費の支払 （注８）	12	未払金	2
							出向料の受取 （注９）	15	立替金	1
	株式会社クリーンエネルギー総合研究所 （注５）	東京都豊島区	30	小売電気事業	―	電力の購入	電力の購入 （注７）	444	未払金	112

(注) 1. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.79%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.93%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社ＳＭＢＣ信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の52.43%を間接保有しております。なお、間接保有の42.53%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社ＳＭＢＣ信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の84.00%を直接に、新井隆二氏の近親者が16.00%を間接に保有しております。

4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の99.99%を直接に保有しており、間接保有分と合わせて100.00%を保有しております。

5. 当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の100.00%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

6. 新井隆二氏は、当社の創業者かつ代表取締役社長経験者であり、長年の経験と知見並びに幅広い人脈を有しており、これを当社業務に活かすため、会長という立場で当社の現経営陣に対して、助言等を行っております。
報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し決定しております。

7. 人材派遣料の支払、業務委託料の支払、商品の仕入、水の購入及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。

8．賃借料の支払、保証金の差入及び水道光熱費の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

9．出向料の受取については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ヒト・コミュニケーションズ（注１）	東京都豊島区	100	人材サービス業	―	業務委託人材派遣等	業務委託料の支払（注３）	906	未払金	109
							人材派遣料の支払（注３）	172		
	ＳＡＬＥＳ　ＲＯＢＯＴＩＣＳ株式会社（注１）	東京都中央区	100	情報サービス業	―	業務委託	業務委託料の支払（注３）	104	未払金	12
	株式会社クリーンエネルギー総合研究所（注２）	東京都豊島区	30	小売電気事業	―	電力の購入	電力の購入（注３）	1,133	未払金	150
	クリーンエネルギー研究所合同会社（注２）	東京都豊島区	460	電力業・環境エネルギー開発	―	電力の購入	電力の購入（注３）	10	未払金	1

(注) 1．当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.79%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.94%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社ＳＭＢＣ信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

2．当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の100.00%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

3．業務委託料の支払、人材派遣料の支払及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ヒト・コミュニケーションズ（注１）	東京都豊島区	100	人材サービス業	―	業務委託人材派遣商品売上等	業務委託料の支払（注４）	1,064	未払金	117
							人材派遣料の支払（注４）	216		
							商品の販売（注４）	11	売掛金	0
	ＳＡＬＥＳ　ＲＯＢＯＴＩＣＳ株式会社（注１）	東京都中央区	100	情報サービス業	―	業務委託	業務委託料の支払（注４）	118	未払金	16
	株式会社ラ・ホールディングス（注２）	東京都豊島区	50	有価証券の投資及び保有、不動産の賃貸	被所有直接5.6	水の購入	水の購入（注４）	27	未払金	3
	株式会社クリーンエネルギー総合研究所（注３）	東京都豊島区	30	小売電気事業	―	電力の購入	電力の購入（注４）	1,274	未払金	172
	クリーンエネルギー研究所合同会社（注３）	東京都豊島区	460	電力業・環境エネルギー開発	―	電力の購入	電力の購入（注４）	15	未払金	3

(注) 1. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の62.79%を間接保有しております。なお、間接保有のうち50.93%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、株式会社ＳＭＢＣ信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の84.00%を直接に、新井隆二氏の近親者が16.00%を間接に保有しております。

3. 当社の主要株主である新井隆二氏の近親者が議決権の100.00%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

4. 業務委託料の支払、人材派遣料の支払、商品の販売、水の購入及び電力の購入等については、他社から入手した取引条件の見積りとの比較等を行い、個別に交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	983.01円	1,078.59円
１株当たり当期純利益	102.08円	118.86円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	101.99円	118.68円

(注)　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	17,476	20,353
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	17,476	20,353
普通株式の期中平均株式数（株）	171,207,177	171,242,442
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	△9	△9
（うち連結子会社の潜在株式による調整額（百万円））	(△9)	(△9)
普通株式増加数（株）	59,491	174,579
（うち新株予約権（株））	(59,491)	(174,579)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	64,404	58,594	1.05	―
１年以内に返済予定の長期借入金	8,387	10,615	1.05	―
１年以内に返済予定のリース債務	146	100	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	23,039	25,531	1.68	2027年～2034年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	232	192	―	2027年～2032年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	96,210	95,034	―	―

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	6,674	5,993	4,929	3,808
リース債務	80	62	28	17

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として「資産除去債務関係」に記載しているため、本明細表の記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	（百万円）	508,429	1,041,165
税金等調整前中間（当期）純利益	（百万円）	19,316	34,189
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	11,098	20,353
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	64.81	118.86

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,992	5,020
売掛金	※1 23,205	※1 22,434
商品	63,615	72,727
貯蔵品	131	173
前渡金	281	262
前払費用	4,646	5,136
未収入金	※1 17,940	※1 18,735
その他	※1 11,348	※1 16,116
貸倒引当金	△3	△5
流動資産合計	124,157	140,602
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,058	11,325
構築物	67	41
機械及び装置	116	87
車両運搬具	9	6
工具、器具及び備品	1,465	1,480
土地	32,624	32,526
リース資産	152	91
建設仮勘定	2	1,088
有形固定資産合計	45,496	46,647
無形固定資産		
借地権	11,028	11,621
商標権	1	0
ソフトウエア	9,459	7,275
その他	924	735
無形固定資産合計	21,413	19,633
投資その他の資産		
投資有価証券	25,232	28,650
関係会社株式	25,381	25,003
出資金	341	338
関係会社出資金	3	7
関係会社長期貸付金	※1 12,585	※1 8,128
破産更生債権等	―	0
長期前払費用	3,119	3,384
繰延税金資産	9,512	9,050
差入保証金	※1 22,620	※1 24,159
その他	※1 269	※1 272
貸倒引当金	△5,140	△5,140
投資その他の資産合計	93,925	93,855
固定資産合計	160,835	160,137
資産合計	284,993	300,739

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 36,783	※1 39,640
短期借入金	※1,※2 59,904	※1,※2 53,704
１年内返済予定の長期借入金	3,750	5,749
リース債務	66	43
未払金	※1 9,547	※1 10,843
未払費用	7,661	7,857
未払法人税等	1,776	2,698
契約負債	24,924	27,602
預り金	※1 2,395	※1 2,205
前受収益	222	219
賞与引当金	3,048	3,072
資産除去債務	15	―
その他	2,442	2,505
流動負債合計	152,539	156,143
固定負債		
長期借入金	3,750	7,683
リース債務	100	56
退職給付引当金	17,932	18,391
資産除去債務	5,236	5,553
契約負債	6,246	6,593
その他	1,244	1,242
固定負債合計	34,510	39,521
負債合計	187,049	195,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,929	25,929
資本剰余金		
資本準備金	27,019	27,019
その他資本剰余金	74	84
資本剰余金合計	27,093	27,103
利益剰余金		
利益準備金	27	27
その他利益剰余金		
別途積立金	8,760	8,760
繰越利益剰余金	44,669	48,941
利益剰余金合計	53,457	57,729
自己株式	△21,624	△21,580
株主資本合計	84,856	89,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,996	15,660
繰延ヘッジ損益	―	△0
評価・換算差額等合計	12,996	15,660
新株予約権	90	232
純資産合計	97,943	105,074
負債純資産合計	284,993	300,739

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	※1 472,422	※1 508,944
売上原価	※1 356,440	※1 382,935
売上総利益	115,981	126,009
販売費及び一般管理費	※1,※2 106,505	※1,※2 112,431
営業利益	9,476	13,577
営業外収益		
受取利息	86	103
受取配当金	4,383	4,515
その他	1,112	853
営業外収益合計	※1 5,581	※1 5,472
営業外費用		
支払利息	360	564
その他	61	52
営業外費用合計	※1 422	※1 616
経常利益	14,636	18,433
特別利益		
固定資産売却益	―	※3 2
特別利益合計	―	2
特別損失		
固定資産除却損	※4 85	※4 87
投資有価証券評価損	390	43
関係会社株式評価損	―	378
減損損失	※5 244	※5 3,114
特別損失合計	720	3,623
税引前当期純利益	13,915	14,812
法人税、住民税及び事業税	2,541	3,512
法人税等調整額	543	△334
法人税等合計	3,085	3,177
当期純利益	10,830	11,634

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,929	27,019	61	27,080	27	8,760	41,029	49,816
当期変動額								
剰余金の配当							△7,190	△7,190
当期純利益							10,830	10,830
自己株式の取得								
自己株式の処分			13	13				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	13	13	－	－	3,640	3,640
当期末残高	25,929	27,019	74	27,093	27	8,760	44,669	53,457

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△21,670	81,155	9,092	－	9,092	31	90,279
当期変動額							
剰余金の配当		△7,190					△7,190
当期純利益		10,830					10,830
自己株式の取得		－					－
自己株式の処分	46	59					59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,904	－	3,904	58	3,962
当期変動額合計	46	3,700	3,904	－	3,904	58	7,663
当期末残高	△21,624	84,856	12,996	－	12,996	90	97,943

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25,929	27,019	74	27,093	27	8,760	44,669	53,457
当期変動額								
剰余金の配当							△7,363	△7,363
当期純利益							11,634	11,634
自己株式の取得								
自己株式の処分			10	10				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	10	10	－	－	4,271	4,271
当期末残高	25,929	27,019	84	27,103	27	8,760	48,941	57,729

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△21,624	84,856	12,996	－	12,996	90	97,943
当期変動額							
剰余金の配当		△7,363					△7,363
当期純利益		11,634					11,634
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	43	53					53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,664	△0	2,664	142	2,806
当期変動額合計	43	4,325	2,664	△0	2,664	142	7,131
当期末残高	△21,580	89,181	15,660	△0	15,660	232	105,074

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

（市場価格のない株式等以外のもの）

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

（市場価格のない株式等）

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額（46百万円）については、債権から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

④　店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は家電製品等の小売業を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益は、主に店頭販売やインターネット販売等における商品売上からなります。これらの収益は、商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。その内、①ポイント制度、②修理保証サービス制度については、その履行義務の内容と履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。また、一部の消化仕入に係る収益等について、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当する取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

①　ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。また、他社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、取引価格から付与ポイント相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

②　修理保証サービス制度に係る収益認識

当社は販売した家電等一部の商品に対して、保証期間内における正常使用の範囲内で発生した故障に係る修理費を当社が負担する無償の長期保証サービス、及び別途の契約に基づく有償の長期保証サービスを提供しております。当該サービスの履行義務を識別し、契約負債を計上しメーカー保証のある期間は据え置き、長期保証の期間に応じて均等按分し、収益認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①　重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

②　重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

為替予約、金利スワップ

（ヘッジ対象）

外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

ヘッジ方針

為替予約は外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

③　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（重要な会計上の見積り）

店舗等事業用資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
減損損失	244	3,114
うち店舗等事業用資産	241	3,016
有形固定資産	45,496	46,647
うち店舗等事業用資産	29,882	30,366
無形固定資産	21,413	19,633
うち店舗等事業用資産	14,952	12,172

2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）店舗等事業用資産の減損」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

※1.　関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	22,035百万円	27,263百万円
長期金銭債権	808百万円	1,000百万円
短期金銭債務	5,895百万円	6,991百万円

※2.　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行28行（前事業年度は27行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	138,000百万円	138,500百万円
借入実行残高	59,904百万円	53,704百万円
差引額	78,096百万円	84,796百万円

（損益計算書関係）

※1．関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当事業年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
営業取引による取引高		
売上高	49,045百万円	48,193百万円
仕入高	43,540百万円	46,937百万円
販売費及び一般管理費	15,766百万円	16,634百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,892百万円	7,070百万円

※2．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当事業年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
給料及び手当	20,269百万円	21,692百万円
賞与引当金繰入額	3,048百万円	3,072百万円
退職給付費用	1,406百万円	1,194百万円
物流費	13,412百万円	14,548百万円
地代家賃	21,199百万円	22,085百万円
減価償却費	6,115百万円	5,190百万円
貸倒引当金繰入額	△2百万円	1百万円
おおよその割合		
販売費	25%	27%
一般管理費	75%	73%

※3．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当事業年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
車両運搬具	－百万円	2百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	－百万円	2百万円

※4．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当事業年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
建物	84百万円	85百万円
構築物	－百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	－百万円
車両運搬具	－百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
ソフトウェア	0百万円	－百万円
その他（無形固定資産）	－百万円	0百万円
計	85百万円	87百万円

※5. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

場所	用途	種類
東京都　他	営業店舗　等	建物、長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（244百万円）として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物 165百万円、長期前払費用 78百万円であります。

当社の当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しており、当事業年度に減損損失を計上した資産グループについては、正味売却価額に基づき回収可能価額を算定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

場所	用途	種類
東京都　他	営業店舗　等	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地、無形固定資産、長期前払費用

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,114百万円）として特別損失に計上しております。当該減損損失の内訳は、建物 676百万円、構築物 24百万円、工具、器具及び備品 0百万円、土地 98百万円、無形固定資産 2,303百万円、長期前払費用 12百万円であります。

当社の当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産の正味売却価額は不動産鑑定評価に基づき算定しており、店舗に係る無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを税引前割引率 9.0%により現在価値に割り引いて算定しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2025年８月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	18,422	53,885	35,462
関連会社株式	―	―	―
合計	18,422	53,885	35,462

当事業年度（2026年８月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	18,422	63,917	45,494
関連会社株式	―	―	―
合計	18,422	63,917	45,494

(注)　上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
子会社株式	6,378百万円	6,000百万円
関連会社株式	580百万円	580百万円
合計	6,958百万円	6,580百万円

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,652百万円	5,797百万円
減損損失	1,831百万円	3,826百万円
契約負債	3,798百万円	3,097百万円
関係会社株式	2,322百万円	2,441百万円
流動化取消による影響額	2,227百万円	2,227百万円
資産除去債務	1,655百万円	1,750百万円
貸倒引当金	1,634百万円	1,636百万円
賞与引当金	933百万円	968百万円
その他	4,160百万円	2,880百万円
繰延税金資産小計	24,216百万円	24,625百万円
評価性引当額	△8,297百万円	△8,440百万円
繰延税金資産合計	15,918百万円	16,185百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,981百万円	△6,778百万円
資産除去債務に対応する除却費用	△221百万円	△228百万円
長期前払費用	△182百万円	△114百万円
その他	△20百万円	△13百万円
繰延税金負債合計	△6,406百万円	△7,134百万円
繰延税金資産の純額	9,512百万円	9,050百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.46%	2.36%
住民税均等割等	0.79%	0.78%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.96%	△8.53%
評価性引当額の増減	0.30%	0.94%
税額控除	-%	△3.95%
税率変更による影響	△2.46%	△0.74%
その他	△0.58%	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.17%	21.45%

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期償却額（百万円）	当期末残高（百万円）	減価償却累計額（百万円）
有形固定資産	建物	11,058	1,900	683 (676)	949	11,325	24,355
	構築物	67	25	24 (24)	26	41	779
	機械及び装置	116	－	－	28	87	476
	車両運搬具	9	－	0 (－)	3	6	27
	工具、器具及び備品	1,465	859	1 (0)	841	1,480	10,771
	土地	32,624	－	98 (98)	－	32,526	－
	リース資産	152	－	－	60	91	314
	建設仮勘定	2	1,088	2 (－)	－	1,088	－
	計	45,496	3,873	811 (799)	1,910	46,647	36,725
無形固定資産	借地権	11,028	593	－	－	11,621	－
	商標権	1	－	－	1	0	－
	ソフトウェア	9,459	3,395	2,303 (2,303)	3,275	7,275	－
	その他	924	649	837 (－)	－	735	－
	計	21,413	4,637	3,140 (2,303)	3,276	19,633	－

(注) 1. ソフトウェアの当期増加額は、主に物流システム開発に係るものであります。
2. 当期減少額のうち（)内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	5,143	5	3	5,145
賞与引当金	3,048	3,072	3,048	3,072

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>９月１日から８月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>11月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>８月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>２月末日、８月31日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り

取扱場所

株主名簿管理人

取次所

買取手数料</td><td>
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目３番３号　みずほ信託銀行株式会社
－
無料</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>当社の公告方法は、電子公告としております。
ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。
なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。　https://www.biccamera.co.jp/ir/library/index4.html</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>毎年２月末日及び８月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、「株主様お買物優待券」を贈呈いたします。併せて、長期保有株主には保有期間に応じて追加贈呈いたします。
1．所有株式数に応じた株主優待
<table>
<tr><th>所有株式数</th><th>２月末日（基準日）</th><th>８月31日（基準日）</th><th>年間</th></tr>
<tr><td>100株以上
500株未満</td><td>2,000円
（1,000円券×２枚）</td><td>1,000円
（1,000円券×１枚）</td><td>3,000円</td></tr>
<tr><td>500株以上
1,000株未満</td><td>3,000円
（1,000円券×３枚）</td><td>2,000円
（1,000円券×２枚）</td><td>5,000円</td></tr>
<tr><td>1,000株以上
10,000株未満</td><td>5,000円
（1,000円券×５枚）</td><td>5,000円
（1,000円券×５枚）</td><td>10,000円</td></tr>
<tr><td>10,000株以上</td><td>25,000円
（1,000円券×25枚）</td><td>25,000円
（1,000円券×25枚）</td><td>50,000円</td></tr>
</table>
2．保有期間に応じた株主優待（長期保有株主）
<table>
<tr><th>保有期間</th><th>８月31日（基準日）</th></tr>
<tr><td>１年以上２年未満継続保有（100株以上）
（半期ベースで連続３・４回同一株主番号にて株主名簿に記録された場合）</td><td>1,000円
（1,000円券×１枚）</td></tr>
<tr><td>２年以上継続保有（100株以上）
（半期ベースで連続５回以上同一株主番号にて株主名簿に記録された場合）</td><td>2,000円
（1,000円券×２枚）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

(注)　当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第45期（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
第46期中（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年10月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（提出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年９月２日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年10月19日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（提出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書
2025年11月21日関東財務局長に提出
2025年10月20日提出の臨時報告書（提出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月17日

株式会社　ビックカメラ

取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　関　　信　治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　飯　塚　秀　一

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2025年9月1日から2026年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等事業用資産の減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、家電製品を中心とした物品販売事業を主な事業として、全国に店舗展開を行っている。ターミナル駅近郊の商業施設等への新規出店や、ビックカメラ.comをはじめとするインターネット通販の拡充を通じて、市場環境の変化に対応しながら収益の拡大を図るための設備投資を実行している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、店舗等事業用資産に係る有形固定資産 45,329百万円、無形固定資産 13,269百万円を計上しており、これらの合計金額は総資産の 11.2%を占めている。また、会社は、当連結会計年度において、店舗等事業用資産について減損損失 3,669百万円を計上している。 会社は、店舗等事業用資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、EC事業を含む各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の営業活動から生ずる損益が2期連続してマイナスとなった場合、各店舗の営業活動から生ずる損益がマイナスであり翌期予算も継続してマイナスである場合、店舗等事業用資産の時価が著しく下落した場合、あるいは店舗閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしている。会社の店舗等事業用資産の減損損失の認識及び測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。これら減損の兆候が識別された店舗の固定資産の将来キャッシュ・フローの見積りは、商圏における市場環境等の影響を考慮した店舗等の事業計画に基づいているが、当該計画は今後の市場の動向等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。 店舗等事業用資産の減損損失の認識及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りには販促活動や費用削減等の施策による損益の改善予測等の重要な仮定が含まれている。 これらの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。	当監査法人は、会社が実施した減損の兆候判定の方法、減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、当監査法人が、会社の減損損失の認識及び測定に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して主に以下の監査手続を実施した。 ● 取締役会及び経営会議等の重要な会議体の議事録の閲覧、経営者・担当部署への質問による会社の事業戦略の理解 ● 店舗等の損益情報の作成や将来収益予測等の重要な仮定に関するデータの信頼性及び目的適合性を確かめる方法、適切な階層の役職者による会計上の見積りに関する査閲の方法及び承認状況等、減損の兆候がある店舗等の固定資産の将来キャッシュ・フローの総額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の評価 ● 次年度以降の損益予測と取締役会で承認された予算及び将来の経営計画との整合性の検討 ● 過年度における店舗別損益予測と実績の比較分析による将来の経営計画の見積りに関する経営者の偏向の有無の評価 ● 当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家による、割引率や正味売却価額の評価 ● 販促活動や費用削減等の施策による損益の改善予測等に関する、過去の実績等との比較による実行可能性の評価

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止

されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビックカメラの2026年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビックカメラが2026年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。**
- **財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。**
- **内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月17日

株式会社　ビックカメラ

取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　関　　信　治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　飯　塚　秀　一

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの2025年9月1日から2026年8月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラの2026年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等事業用資産の減損損失の認識及び測定
会社は、当事業年度末において、店舗等事業用資産に係る有形固定資産 30,366百万円、無形固定資産 12,172百万円を計上しており、これらの合計金額は総資産の 14.1%を占めている。また、会社は、当事業年度において、店舗等事業用資産について減損損失 3,016百万円を計上している。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。 監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗等事業用資産の減損損失の認識及び測定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

**　その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**　当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**　財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

**　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**　財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

財務諸表監査における監査人の責任

**　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

**　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**　監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。**

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。